

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第19巻 第7号(通巻575号) 2020.8

COVID19下の実体経済と株式市場のディスコネクト

第180回全国中小企業景気動向調査
4～6月期業況は急速に悪化、
リーマンショック時を超えて過去最悪水準
—2020年4～6月期実績・2020年7～9月期見通し—
【特別調査—新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について】

地域別の住宅の現状と展望

—25年度上期までの地域別の住宅建築戸数を推計—

信用金庫の建設業向け貸出動向

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか①

—多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢—

地域・中小企業関連経済金融日誌(6月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	東京経済大学 経済学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学 大学院商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：安川、新井、大島)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2020年8月号 目次

	COVID19下の実体経済と株式市場のディスコネクト	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 勝 悦子 (明治大学 政治経済学部教授)	
調 査	第180回全国中小企業景気動向調査 4～6月期業況は急速に悪化、 リーマンショック時を超えて過去最悪水準	4
	地域・中小企業研究所 —2020年4～6月期実績・2020年7～9月期見通し— 【特別調査—新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について】	
	地域別の住宅の現状と展望	18
	—25年度上期までの地域別の住宅建築戸数を推計—	
	信用金庫の建設業向け貸出動向	42
	間下 聡	
	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか①	50
	—多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢—	
	伊藤壮太 鉢嶺 実	
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌 (6月)	63
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (6月)	67
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	68

2020

8

COVID19下の実体経済と株式市場のディスコネクト

信金中金月報掲載論文編集委員
勝 悦子
(明治大学 政治経済学部教授)

株式市場が好調である。S&P500株価指数は、感染者数が急激に増えアメリカ主要都市がロックダウンした3月に暴落を続け、同月23日には本年の底値をつけて本年ピークの2月19日から約34%下落した。しかし4月以降は一転して急上昇し6月8日には本年ピークに近い水準まで戻した。また、NASDAQ指数は、2月19日に9,838.37をつけ、その後3月23日には6,631.42まで下げたが6月23日には10,221.85の最高値をつけた。わが国においても、日経平均株価指数は、本年1月の24,084円のピークから、3月19日には16,553円の本年最安値を記録したが、その後急回復し6月8日に23,000円台まで戻した。

これとは対照的に経済の実態は非常に厳しい。アメリカでは4月の失業率が14.7%と史上最高水準を記録し、5月も13.3%と高水準に留まった。都市封鎖の影響で需要の消失が顕著となり、実質GDP成長率は2020年1-3月期に年率5.0%のマイナス成長となり、4-6月期には需要の消失から年率マイナス40%以上にまで達する記録的な数値になると予想されている。日本では、消費増税に伴う2019年10-12月期のマイナス7.2%（年率換算）から2020年1-3月期はマイナス2.2%と落ち込み幅は軽減したが、民間エコノミスト予想では4-6月期は年率マイナス20%程度と、こちらも記録的な落ち込みになると予想される。こうした状況でIMFは6月25日、世界経済見通しを改訂し、本年のGDPはユーロ圏でマイナス10.2%、アメリカがマイナス8%、日本もマイナス5.8%と、4月の見通しから早くも下方修正した。

今回の危機を2008年の世界金融危機と比較すると、今回は金融システムそのものが崩壊し全産業に広く影響が及ぶのに対し、今回は、非接触が原則のもと都市封鎖の影響から、外食産業、旅行産業などのサービス産業、それも中小企業や個人事業主に大きな影響が出た。一方で、医療、テック産業ではむしろ需要は増大し、産業間で大きなばらつきがあることも特徴である。労働者の中では、非正規労働の女性、マイノリティ、高齢者などが大きなダメージを受け、それが所得格差をさらに押し広げる形となった。

各国政府はこれに対して未曾有のマクロ経済政策を採っている。財政面では、個人や中小企業への所得補填、企業融資資金供与等を中心に、記録的な規模の財政出動を行っている。加えて中央銀行も過去に類を見ない政策を採ったが、目を引くのがFRBの金融政策である。企業や個人の資金繰り悪化に対応するため3月23日に2.3兆ドルの緊急融資プログラムを公表すると同時に市場下支えのための証券購入の増額等も決定した。この日を契機に株価は軒並み上昇に転じた。

この緊急融資プログラムのうちMSLB(メインストリート融資制度)は、米財務省が出資してSPV(特別目的会社)を作り、民間銀行の事業会社融資の95%を買い取るというもので、連銀が民間企業へ直接融資を行うのは大恐慌以来となる。個別企業の社債購入やCP、ETFの購入も含め、信用リスクまでとるこうした異例の金融政策は、リスクプレミアムを減退させ、市場のセンチメントを大きく好転させた。こうしたFRBの大胆な金融政策により、信用度の低いジャンクボンドや新興国株価も急速に回復したと言ってよい。

このように、実体経済がかなり悪いなかで株価だけが好調に推移する「ディスコネクト」については様々な要因が指摘されている。Wall Street Journal紙等によれば、第一に、マーケットリーダーが強いことである。すなわちS&P指数の約2割を占めるGAF Aおよびマイクロソフトを含めた大手テクノロジー企業5社の株価が、前述したようなコロナ下のデジタル化の一層の推進のなかで20~30%強大きく値を上げた。

第二に、倒産した企業が散見される一方、すでに本年上半期の企業収益の落ち込みは織り込まれ、2021年以降どうなるかに投資家の関心が移っていること。本年の収益の落ち込みが発射台なので、来年以降はプラスの伸びになると予想される。

第三に、マーガレット・サッチャー元首相が唱えたTINA(There is no alternative)である。TINAはサッチャー元首相のスローガンで、市場経済以外に選択肢はないというものだったが、今回は株以外に選択肢がない。FRBが社債市場でのオペレーションを強化した結果、社債市場は正常化したが高格付け債券のイールドは低下し、株式配当が優位にある。

第四に、V字型回復に投資家がかけていることである。様々なデータ、例えばスターバックスアプリのダウンロード数、open tableの予約数等を駆使すれば経済がどこまで正常化したか観測できるが、彼らは4-6月期がボトムであることを確信している。

しかしながら一方で、6月末に公表されたIMFの『国際金融安定性報告書』では、このディスコネクト自体が新たなリスクになりうることを指摘している。同報告書によれば、マーケットバリュエーションでは、株価、社債などの価格が理論値から大きく乖離しており、今後、感染第二波の到来、中央銀行支援の継続性、貿易戦争の再燃、そして所得格差拡大から生じる社会不安の増大などが、資産価格調整のトリガーになりうるとしている。

このように、現在の株高局面は過分に投資家のリスク選好に依存しており、非常にもろいものでもある。今後本格的に第二波が訪れれば、これまで融資してきた銀行、それを肩代わりする財政のリスクは高まる。折しもFRBが公表したストレステストでは、それぞれの景気悪化シナリオで貸倒れ損失が跳ね上がり、自己資本比率が低下するとの結果となった。前述したように、FRBのMSLBが銀行の負担を肩代わりするのは確かであり、また、BIS自己資本比率規制の運用緩和もなされた。しかし過去10年にわたる個人、企業の債務残高の積み上がりの最中に今回のパンデミックが起きた訳で、金融不安が具現化する懸念は引き続き残っている。今後のFRBや日銀の、金融政策と金融秩序維持の両面での手腕が大きく問われるところである。

調 査

第180回全国中小企業景気動向調査 (2020年4～6月期実績・2020年7～9月期見通し)

4～6月期業況は急速に悪化、 リーマンショック時を超えて過去最悪水準

【特別調査－新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2020年6月1日～5日
2. 調査方法：原則として、全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標本数：15,339企業（有効回答数 13,307企業・回答率 86.8%）
※ 有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は 71.9%
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

(概況)

1. 20年4～6月期（今期）の業況判断D.I.は△56.9、前期比37.6ポイントの大幅悪化となった。今回の悪化幅は過去最大で、水準面でもバブル崩壊後の最悪まで低下した。
収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△59.9と前期比39.6ポイント悪化、同収益判断D.I.は△58.9と同38.0ポイント悪化した。販売価格判断D.I.は大幅に低下して△12.4となった。人手過不足判断D.I.は△2.0と急速に人手不足感が緩和した。設備投資実施企業割合は4.4ポイント低下して17.1%となった。業種別の業況判断D.I.は全6業種で、地域別でも全11地域で、それぞれ大幅に悪化した。
2. 20年7～9月期（来期）の予想業況判断D.I.は△58.4、今期実績比1.5ポイントの悪化を見込んでいる。業種別では全6業種中5業種で、地域別では全11地域中8地域で、引き続き悪化する見通しにある。

業種別天気図

時期 業種名	2020年 1～3月	2020年 4～6月	2020年 7～9月 (見通し)
総合			
製造業			
卸売業			
小売業			
サービス業			
建設業			
不動産業			

地域別天気図（今期分）

地域 業種名	北海道	東北	関東	首都圏	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州北部	南九州
総合											
製造業											
卸売業											
小売業											
サービス業											
建設業											
不動産業											

(この天気図は、過去1年間の景気指標を総合的に判断して作成したものです。)

好調 ← → 低調

1. 全業種総合

○業況はリーマン時を下回り過去最悪水準

20年4～6月期（今期）の業況判断D.I.は△56.9と、前期比37.6ポイントの大幅悪化となった（図表1）。なお、今回の悪化幅は、バブル崩壊局面やリーマンショック時を大きく上回り過去最大、水準面でもリーマンショック時のボトム（2009年1～3月期の△55.3）を下回り過去最悪水準となった。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△59.9、前期比39.6ポイント悪化、同収益判断D.I.が△58.9、同38.0ポイント悪化となった。また、前期比売上額判断D.I.は△55.2、前期比35.2ポイント悪化、同収益判断D.I.は△54.3、同33.8ポイント悪化となった。

販売価格判断D.I.は△12.4、前期比12.3ポイント低下と、2011年1～3月期（△12.4）以来、およそ9年ぶりの水準まで低下した（図表2）。また、仕入価格判断D.I.はプラス0.9と、同14.0ポイント低下した。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△2.0（マイナスは人手「不足」超、前期は△22.7）と、急速に人手不足感が緩和したもの、水準的には「不足」超にとどまった（図表3）。

資金繰り判断D.I.は△31.8、前期比20.5ポイントの大幅悪化となり、リーマンショック時（2009年1～3月期の△32.2）以来の厳しい水準まで悪化した。

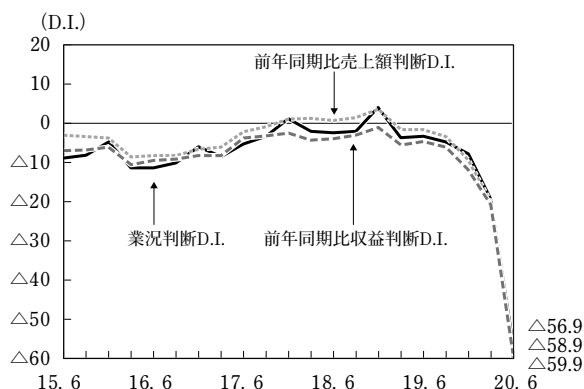
また、設備投資実施企業割合は17.1%と、前期比4.4ポイントの大幅低下となった。

業種別の業況判断D.I.は、全6業種で大幅

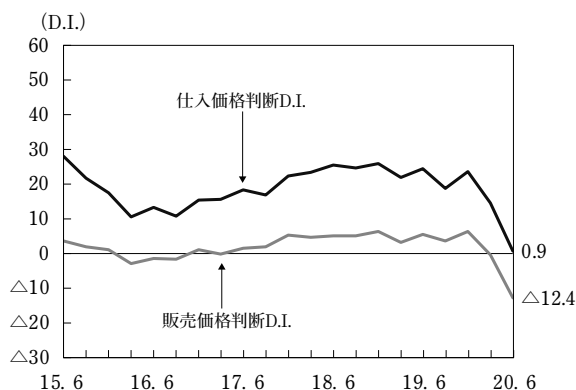
悪化した。最も悪化幅が大きかったのはサービス業（45.4ポイント）で、次いで不動産業（43.9ポイント）、製造業（37.5ポイント）、建設業（37.4ポイント）の順だった。

また、地域別の業況判断D.I.も、全11地域で大幅に悪化した。とりわけ、首都圏、近

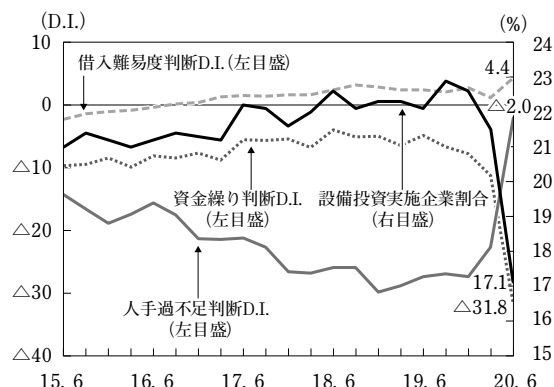
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



畿、中国、四国、南九州では、40ポイントを超える大幅悪化となった。

○小幅悪化を見込む

来期の予想業況判断D.I.は△58.4、今期実績比1.5ポイントの小幅悪化を見込んでいる。

業種別の予想業況判断D.I.は、全6業種中、サービス業で小幅改善（2.8ポイント）が見込まれているものの、それ以外の5業種では小幅な悪化を見込んでいる。一方、地域別では、全11地域中、北海道、九州北部、南九州で小幅改善が見込まれているものの、それ以外の8地域では小幅悪化の見通しとなっている。

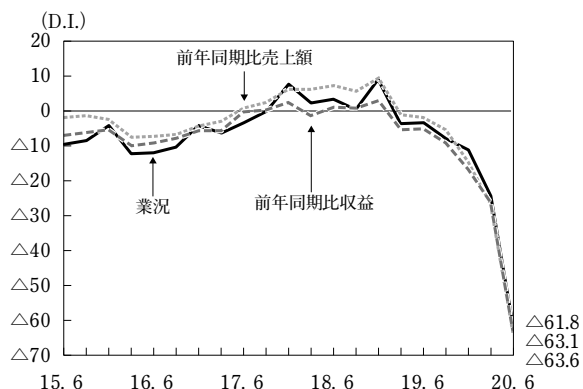
2. 製造業

○リーマンショック時を超える大幅悪化

今期の業況判断D.I.は△61.8、前期比37.5ポイントの大幅悪化で、リーマンショック時に記録した過去最悪水準（2009年4～6月期の△61.0）をも下回った（図表4）。

前年同期比売上額判断D.I.は△63.6、前期比37.0ポイント悪化、同収益判断D.I.は△63.1、

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



同37.2ポイント悪化した。また、前期比売上額判断D.I.は前期比32.7ポイント悪化して△58.7、同収益判断D.I.は同32.2ポイント悪化して△57.9と、ともに大幅悪化となった。

○人手が9年ぶりに「過剰」超へ転じる

設備投資実施企業割合は18.6%と、前期比6.5ポイントの大幅低下となった。

人手過不足判断D.I.はプラス7.1（前期は△17.6）と、9年ぶりに人手「過剰」超へ転じた。

販売価格判断D.I.は△9.3と、前期比9.1ポイントの大幅低下となった。一方、原材料（仕入）価格判断D.I.はプラス2.2と、前期比13.5ポイントの大幅低下となったが、プラス水準は維持した。

なお、資金繰り判断D.I.は△33.4、前期比20.6ポイントの大幅悪化で、2009年4～6月期（△33.8）以来の11年ぶりの水準まで低下した。

○全22業種で大幅悪化

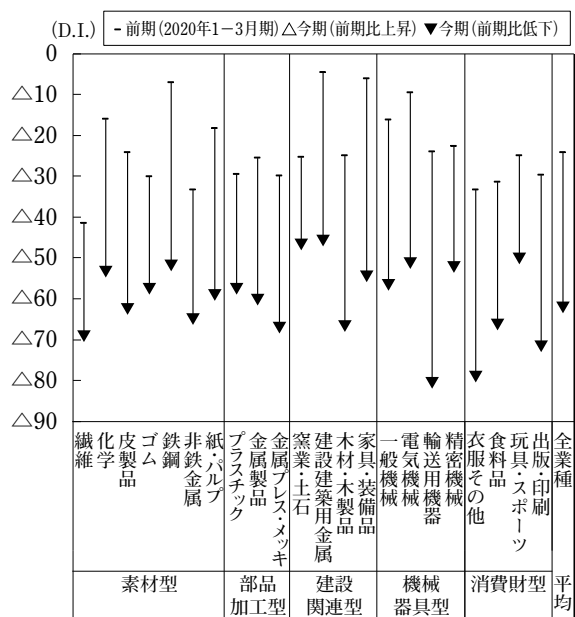
業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種すべてで大幅に悪化した（図表5）。

素材型（全7業種）では、鉄鋼と紙・パルプの悪化幅が40ポイント超と、相対的に大幅だった。

部品加工型（全3業種）の悪化幅は、いずれも製造業全業種に比べれば若干ながら小幅にとどまった。

建設関連型（全4業種）では、家具の悪化幅が50ポイント近くに及び、相対的に大幅だった。

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



機械器具型（全4業種）は、輸送用機器の悪化幅が50ポイント超と相対的に大きく、水準（△80.4）も製造業全22業種中で最も厳しいものとなった。

消費財型（全4業種）では、衣服と出版・印刷の悪化幅が40ポイントを超え、相対的に大幅だった。

○全属性・全規模で大幅悪化

販売先形態別の業況判断D.I.は、いずれの形態も大幅悪化となった。なお、総じて厳しいなかで問屋商社型の悪化幅（29.8ポイント）が相対的には小幅だった。

一方、輸出主力型の業況判断D.I.は、前期比45.2ポイント悪化して△65.2、内需主力型も同38.0ポイント悪化して△61.0となった。

従業員規模別の業況判断D.I.は、いずれの階層でも40ポイント前後の大幅な悪化となり、すべての階層が△50を下回る水準まで

低下した。なお、100人以上の階層の悪化幅（44.1ポイント）が相対的に最も大幅だった。

○全11地域で大幅悪化

地域別の業況判断D.I.は、全11地域で大幅に悪化した（図表6）。最も悪化幅が大きかったのは南九州（46.5ポイント）で、次いで四国（44.0ポイント）、近畿（41.4ポイント）、東海（40.0ポイント）の順だった。なお、マイナス幅（水準）に着目すると、北陸（△73.1）、東海（△72.6）などが相対的に最も厳しい水準となっている。

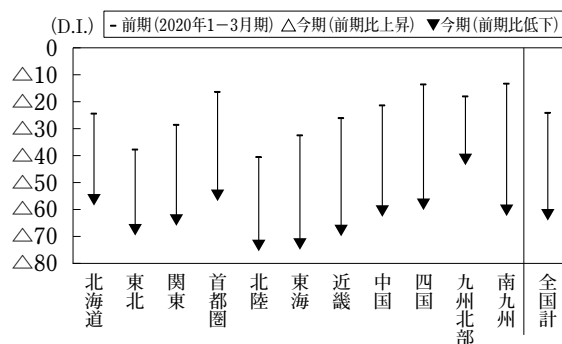
○一段と悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比2.1ポイント悪化の△63.9と、一段の悪化を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、皮製品など6業種が小幅な改善を見込んでいるものの、それ以外の16業種では横ばいないし悪化を見込んでいる。

また、地域別には、小幅改善を見込む北海道と南九州以外の9地域で、引き続き悪化することが見込まれている。

図表6 地域別業況判断D.I.の推移



3. 卸売業

○業況は大幅に悪化

今期の業況判断D.I.は△63.9、前期比33.1ポイントの大幅な悪化となった（図表7）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△65.6、前期比38.3ポイントの悪化、同収益判断D.I.は△64.7、同38.9ポイントの悪化となった。

○全15業種で悪化

業種別の業況判断D.I.は、全15業種で悪化した。最も悪化幅が大きかったのは繊維（50.9ポイント）で、次いで機械、貴金属の順だった。一方、地域別では、最も悪化幅が大きかったのは首都圏（43.7ポイント）で、次いで東海、北海道、四国の順だった。

○一段と悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△65.3、今期実績比1.4ポイントの悪化を見込んでいる。業種別には、全15業種中、玩具など4業種で小幅改善が見込まれているものの、それ以外の11業種では横ばいないしは悪化見通しと

なっている。また、地域別には、全11地域中、関東や四国など7地域で悪化が見込まれている。

4. 小売業

○業況は大幅に悪化

今期の業況判断D.I.は△62.4、前期比32.5ポイントの大幅な悪化となった（図表8）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△64.2、前期比34.1ポイントの大幅な悪化、同収益判断D.I.は△61.0、同31.4ポイントの大幅な悪化となった。

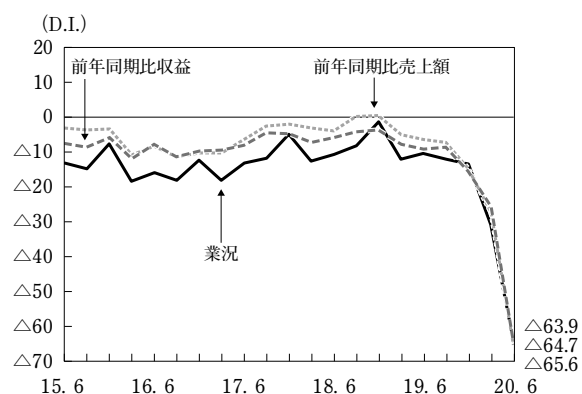
○全11地域で大幅に悪化

業種別の業況判断D.I.は、全13業種で大幅に悪化した。とりわけ、飲食店では65.4ポイント悪化し、△89.1となった。また、地域別では全11地域で大幅な悪化となった。なかでも、南九州が58.9ポイントの大幅な悪化となった。

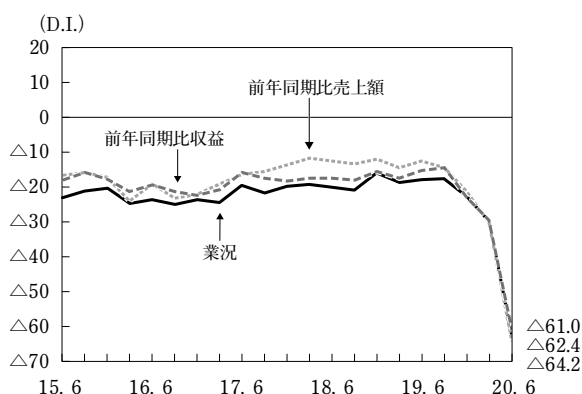
○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△63.1、今期実

図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



績比0.7ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、飲食品や書籍・文具など6業種で悪化の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、北海道、東北、北陸、東海の4地域で悪化の見通しとなっている。

5. サービス業

○業況は大幅に悪化

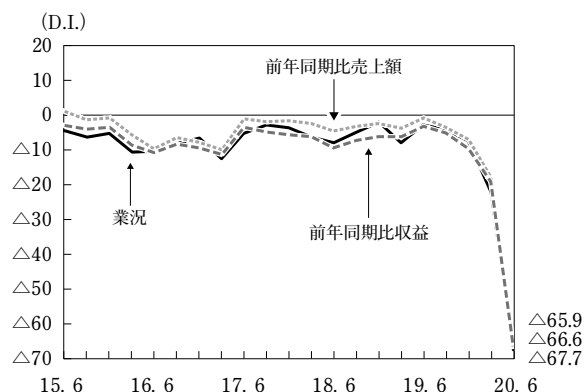
今期の業況判断D.I.は△67.7、前期比45.4ポイントの大幅な悪化となった(図表9)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△66.6、前期比48.8ポイントの大幅な悪化、同収益判断D.I.は△65.9、前期比46.8ポイントの大幅な悪化となった。

○全8業種で悪化

業種別の業況判断D.I.は、全8業種で大幅に悪化した。とりわけ、旅館・ホテルは△96.1と極めて厳しい水準となった。地域別では全11地域で大幅な悪化となった。なかでも、首都圏と中国で50ポイントを上回る大幅な悪化となった。

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△64.9、今期実績比2.8ポイントの小幅改善を見込んでいる。

業種別には、全8業種中、4業種で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、9地域で改善の見通しとなっている。

6. 建設業

○業況は大幅に悪化

今期の業況判断D.I.は△32.4、前期比37.4ポイントの大幅な悪化となった(図表10)。

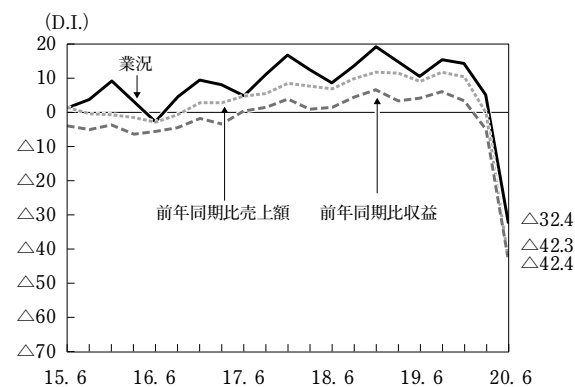
なお、前年同期比売上額判断D.I.は△42.3、前期比42.0ポイント悪化し、同収益判断D.I.は△42.4、同37.2ポイントの大幅な悪化となった。

○全4請負先で大幅に悪化

業況判断D.I.を請負先別で見ると、全4請負先で大幅な悪化となった。

地域別では、全11地域で大幅な悪化となった。中でも、首都圏、東海、近畿、中国で40ポイントを上回る大幅な悪化となった。

図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△36.5、今期実績比4.1ポイントの悪化を見込んでいる。

請負先別では、全4請負先で悪化、地域別では全11地域中、北海道を除く10地域で悪化の見通しとなっている。

7. 不動産業

○業況は大幅に悪化

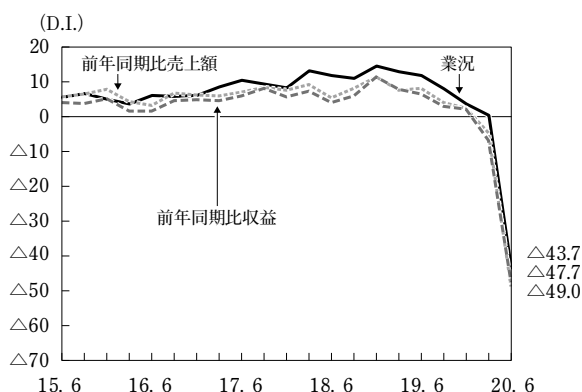
今期の業況判断D.I.は△43.7、前期比43.9ポイントの大幅な悪化となった（図表11）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△49.0、前期比44.2ポイントの大幅な悪化、同収益判断D.I.は△47.7、同40.7ポイントの大幅な悪化となった。

○全11地域で大幅に悪化

業況判断D.I.を業種別で見ると、全5業種で大幅に悪化した。とりわけ、建売では50ポイントを上回る大幅な悪化となった。

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



地域別では、全11地域で大幅な悪化となった。なかでも、近畿、中国、四国、九州北部では50ポイントを上回る大幅な悪化となった。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△46.5、今期実績比2.8ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別では、全5業種中、貸家を除く4業種で悪化、地域別では全11地域中、関東や中国など8地域で悪化の見通しとなっている。

特別調査

新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について

- 国内消費不振と営業活動自粛の影響大きい
 新型コロナウイルスによる事業活動への影響については、「国内消費の不振」が45.0%と最も高く、以下、「営業活動の自粛(43.8%)」、「展示会、イベント、商談会等の中止・延期(23.1%)」、「取引先の閉鎖等の混乱(14.7%)」が続いた(図表12)。対して、「特に影響はなし」は16.0%となった。
- 従業員規模別にみると、規模が大きいほど「営業活動の自粛」の割合が高い傾向にあり、規模が小さいほど「特に影響はなし」の割合が高い傾向にあった。

図表12 新型コロナウイルスによる事業活動への影響

(単位：%)

		営業活動の自粛	展示会、イベント、商談会等の中止・延期	国内消費の不振	インバウンド需要の低下	サプライチェーン寸断等により原材料等の調達が困難	出社困難者の発生	店舗や工場等の閉鎖	取引先の閉鎖等の混乱	その他	特に影響はなし
全	体	43.8	23.1	45.0	6.3	8.4	2.8	6.7	14.7	3.9	16.0
地域別	北海道	40.9	26.1	42.3	9.4	6.4	1.8	4.4	12.4	4.4	18.8
	東北	46.1	28.8	48.2	5.8	8.3	1.9	7.3	12.4	4.9	16.4
	関東	47.9	27.6	45.7	4.4	9.6	1.2	4.9	13.9	4.4	16.6
	首都圏	39.4	15.2	43.1	3.9	9.4	3.8	7.7	14.3	3.0	16.7
	北陸	52.0	30.2	48.8	7.6	8.1	3.0	3.5	13.5	3.8	13.4
	東海	46.1	25.0	51.0	5.4	8.1	2.5	7.3	14.6	5.0	13.2
	近畿	49.5	26.3	46.9	9.8	8.8	4.2	7.6	18.8	4.2	12.0
	中国	40.5	24.4	44.3	5.5	8.4	2.0	6.0	12.0	4.4	18.6
	四国	37.8	26.7	40.8	7.1	5.3	1.6	5.8	12.7	3.7	21.0
九州	北部	43.6	17.6	39.5	5.1	8.1	2.1	5.8	14.8	3.5	17.9
九州	南部	38.4	24.8	38.5	6.2	7.1	1.5	7.3	15.0	3.0	20.1
規模別	1～4人	38.7	19.0	45.7	5.3	6.7	1.6	6.3	13.9	3.6	17.3
	5～9人	39.0	21.8	44.4	6.6	9.2	2.6	6.7	16.7	4.4	16.6
	10～19人	44.4	23.5	43.7	6.7	8.8	3.2	6.6	14.9	4.4	17.0
	20～29人	48.8	24.5	44.0	6.4	9.3	3.7	7.2	16.8	3.7	15.4
	30～39人	50.9	27.0	46.4	8.0	9.8	2.3	6.4	15.6	2.6	13.6
	40～49人	52.3	32.6	44.7	8.2	9.0	6.1	9.2	11.7	4.2	12.7
	50～99人	59.0	31.8	47.2	5.9	10.6	5.2	6.4	11.8	2.7	11.3
	100～199人	55.6	29.3	47.4	4.5	10.5	4.5	5.3	11.7	5.3	12.0
	200～300人	66.4	33.6	38.3	7.5	12.1	6.5	8.4	11.2	8.4	5.6
業種別	製造業	41.7	23.4	49.9	6.9	8.3	3.0	6.8	17.2	3.6	13.6
	卸売業	47.8	28.7	51.5	8.4	9.4	2.2	7.7	21.1	2.5	9.9
	小売業	43.6	27.4	53.3	7.0	5.0	2.1	6.6	12.7	4.0	11.7
	サービス業	50.1	21.0	42.7	8.1	4.2	3.9	8.5	10.8	4.9	14.3
	建設業	37.3	15.5	25.3	1.9	16.2	3.2	4.5	11.9	4.6	29.0
不動産業	48.3	21.3	37.6	3.9	6.2	2.7	5.9	9.3	4.9	22.3	

(備考) 最大3つまで複数回答

○営業時間縮小や勤務時間削減などで対応

新型コロナウイルス感染拡大を受けた対応については、「生産量・営業時間の縮小(24.7%)」が最も高く、以下、「パートなど非正規社員の勤務時間削減(17.4%)」、「給与やボーナス、手当の削減(10.1%)」が続いた(図表13)。対して、「特に対応を行っていない」は35.0%となった。

業種別にみると、サービス業で「パートなど非正規社員の勤務時間削減」の割合が高く、そのほかの5業種では「生産量・営業時間の縮小」の割合が高い。また、従業員規模別にみると、規模が小さいほど「特に対応を行っていない」の割合が高い傾向にあった。

図表13 新型コロナウイルス感染拡大を受けた対応

(単位：%)

		生産量・営業時間の縮小	生産量・営業時間の拡大	取引条件の見直し	事業の抜本的な見直し	社員の削減(非正規職員を含む)	パートなど非正規職員の勤務時間削減	給与やボーナス、手当の削減	休廃業の検討	その他	特に対応を行っていない
全	体	24.7	2.0	7.4	8.0	2.4	17.4	10.1	2.4	4.5	35.0
地域別	北海道	22.7	1.3	6.3	5.3	1.4	15.7	6.8	1.1	4.9	44.5
	東北	20.2	1.6	7.5	9.6	1.5	14.2	11.5	2.5	5.1	41.2
	関東	21.1	1.7	7.2	7.1	3.4	16.5	10.1	2.6	6.6	37.7
	首都圏	32.1	3.2	7.9	8.2	1.7	15.0	8.5	2.4	2.4	30.6
	北陸	24.0	0.8	5.4	9.4	3.0	19.4	13.9	2.2	6.4	30.7
	東海	20.6	1.5	7.3	7.5	3.8	20.8	13.0	3.3	6.6	32.0
	近畿	24.3	1.6	6.8	10.3	2.6	21.0	11.9	2.4	5.5	31.3
	中国	20.3	1.4	7.5	6.6	3.2	18.3	11.2	1.7	5.8	36.2
	四国	18.1	2.8	8.8	6.0	1.9	13.5	7.2	1.2	3.0	48.4
九州	北部	25.0	1.5	7.1	5.4	1.3	17.0	6.4	2.5	3.3	39.0
九州	南部	20.4	1.1	9.8	7.8	3.0	16.9	8.9	3.7	2.6	40.5
規模別	1～4人	26.1	1.7	7.2	7.5	1.3	12.0	7.9	3.5	2.6	40.7
	5～9人	24.0	1.7	8.2	7.5	2.2	18.0	10.0	1.6	3.3	36.3
	10～19人	23.3	1.8	7.4	9.2	2.4	19.6	11.5	1.1	4.7	34.4
	20～29人	23.5	1.7	6.4	8.4	3.0	20.5	11.1	2.5	7.1	31.4
	30～39人	25.4	2.9	7.5	7.2	3.3	23.4	11.1	1.5	5.5	28.9
	40～49人	23.1	1.6	7.5	9.8	3.6	25.6	14.0	3.0	8.5	25.2
	50～99人	27.4	4.2	7.4	8.0	3.4	20.0	9.9	1.3	8.0	25.5
	100～199人	22.3	1.1	6.0	7.2	7.2	22.6	14.3	3.0	8.3	25.3
	200～300人	15.9	5.6	6.5	7.5	9.3	19.6	14.0	7.5	13.1	20.6
業種別	製造業	27.5	2.6	6.0	8.0	3.0	20.0	11.6	2.2	4.1	29.6
	卸売業	23.7	1.8	10.0	9.5	2.3	17.3	12.1	2.6	4.0	31.8
	小売業	27.1	1.9	5.3	7.4	2.6	19.9	8.9	3.4	3.5	33.0
	サービス業	22.1	1.6	6.6	9.5	2.8	23.6	12.4	4.0	6.3	29.4
	建設業	19.4	1.3	7.9	5.6	1.1	7.4	6.4	0.9	5.5	52.7
	不動産業	23.4	1.2	13.6	9.2	1.0	10.6	6.0	0.7	4.8	42.0

(備考) 最大3つまで複数回答

○6社に1社で、売上が半分以上減少

仮に新型コロナウイルスの影響がなかった場合（例年の4～6月）と比較しての今期（4～6月）の売上げについては、10%以上減少した企業が全体の59.4%を占めた（図表14）。対して、「ほぼ変化なし（10%未満の増減）」は34.6%、「10%以上増加」は6.0%となった。

内訳をみると、「90%以上減少（1.7%）」、「70%以上90%未満の減少（5.2%）」、「50%以上70%未満の減少（9.5%）」と、売上げが半分以上減少した企業が、合計で全体の6社に1社におよぶ。とりわけサービス業では、旅館・ホテルや娯楽業を中心に売上げが減少した企業が多くみられた。

図表14 4～6月の売上げ（例年比）

（単位：%）

階級値	売上げが10%以上減少	売上げが10%以上減少					ほぼ変化なし (10%未満の増減)	売上げが10%以上増加			(参考) 売上げの 平均 変化率	
		90%以上の減少	70%以上90%未満の減少	50%以上70%未満の減少	30%以上50%未満の減少	10%以上30%未満の減少		10%以上30%未満の増加	30%以上の増加			
		-90%	-80%	-60%	-40%	-20%		20%	30%			
全体	59.4	1.7	5.2	9.5	13.5	29.4	34.6	6.0	5.4	0.7	△ 21.4	
地域別	北海道	53.3	1.3	5.7	8.1	10.9	27.3	42.3	4.4	4.0	0.5	△ 19.4
	東北	54.7	1.6	5.4	7.8	13.4	26.5	38.9	6.4	5.4	1.0	△ 19.7
	関東	56.4	2.1	3.6	7.4	13.4	29.9	36.7	6.9	6.0	0.9	△ 19.1
	首都圏	63.4	1.3	4.2	9.2	14.8	33.9	31.2	5.4	5.0	0.4	△ 21.6
	北陸	62.1	2.7	8.3	11.6	15.4	24.1	33.1	4.8	4.5	0.3	△ 26.1
	東海	60.9	2.0	5.4	9.9	13.2	30.5	32.6	6.5	5.7	0.8	△ 22.0
	近畿	57.5	1.7	5.8	10.0	12.1	27.8	35.2	7.3	6.4	0.8	△ 21.1
	中国	61.0	1.5	6.6	12.0	13.1	27.6	35.6	3.4	2.9	0.5	△ 24.0
	四国	56.7	0.5	5.3	10.9	12.0	28.0	35.4	7.9	6.7	1.2	△ 19.9
九州北部	58.1	2.8	3.3	8.3	14.4	29.3	34.8	7.1	6.0	1.2	△ 20.2	
	南九州	60.1	3.0	6.5	10.8	14.9	24.7	33.7	6.2	6.0	0.3	△ 24.1
規模別	1～4人	62.4	1.7	4.9	12.0	16.0	27.7	32.7	4.9	4.4	0.5	△ 23.6
	5～9人	61.6	1.8	5.6	10.0	13.9	30.3	32.0	6.4	5.6	0.9	△ 22.3
	10～19人	59.5	1.6	5.2	8.1	13.0	31.6	34.1	6.4	5.6	0.9	△ 20.6
	20～29人	56.2	2.1	5.7	6.6	11.7	30.1	36.9	6.9	6.1	0.8	△ 19.6
	30～39人	54.7	1.8	5.0	7.9	8.2	31.7	39.0	6.3	5.5	0.8	△ 18.7
	40～49人	53.9	2.9	7.2	8.2	9.2	26.5	39.7	6.4	6.0	0.4	△ 20.9
	50～99人	51.8	0.7	4.0	5.8	10.4	31.0	41.3	6.9	6.5	0.4	△ 16.2
	100～199人	49.4	0.0	3.4	6.0	11.7	28.3	43.0	7.5	6.8	0.8	△ 15.1
	200～300人	55.1	0.0	4.7	6.5	16.8	27.1	34.6	10.3	10.3	0.0	△ 17.8
業種別	製造業	62.1	0.8	4.9	10.1	15.3	31.0	31.7	6.2	5.4	0.8	△ 21.7
	卸売業	61.6	1.2	4.9	10.2	14.3	30.9	30.6	7.8	7.3	0.5	△ 21.5
	小売業	64.6	1.8	6.3	11.7	16.1	28.7	28.4	7.0	6.1	0.9	△ 24.4
	サービス業	63.6	5.9	7.7	11.2	11.6	27.1	31.1	5.3	4.7	0.6	△ 27.2
	建設業	47.6	0.8	3.3	5.2	9.6	28.7	47.9	4.5	4.1	0.4	△ 15.1
	不動産業	49.3	1.1	4.5	6.6	9.6	27.3	46.7	4.0	3.6	0.4	△ 17.1

（備考）平均変化率の算出にあたっては、それぞれの階級値（「90%以上減少」は「-90%」、「30%以上増加」は「+30%」とした。）にそれぞれの割合を掛けた（例：「全体」の平均変化率は、 $1.7 \times \triangle 90\% + 5.2 \times \triangle 80\% + 9.5 \times \triangle 60\% + 13.5 \times \triangle 40\% + 29.4 \times \triangle 20\% + 34.6 \times 0\% + 5.4 \times 20\% + 0.7 \times 30\% = \triangle 21.4\%$ と算出）

○各種支援制度の利用申請が増える可能性も

新型コロナ対応の資金繰り支援制度および、資金繰り以外の政府による支援策（補助金、休業補償、減税、納税猶予など）活用状況について、資金繰り支援制度は21.9%、支援策は11.3%がすでに利用していた（図表15）。「申請中」は資金繰り支援制度で15.2%、支援策で18.2%となった。

一方、「申請したが、利用できなかった」は資金繰り支援制度で0.6%、支援策では0.7%にとどまり、申請した企業ではほとんどが利用できたことがうかがえる。

また、「今後、利用する可能性がある」は資金繰り支援制度で36.9%、支援策で46.5%に上っており、今後、利用申請がさらに増える可能性がある。

図表15 新型コロナ対応の各種制度の活用状況

(単位：%)

	資金繰り支援制度					政府による支援策					
	すでに利用した	申請中である	今後、利用する可能性がある	今後、利用するつもりはない	申請したが、利用できなかった	すでに利用した	申請中である	今後、利用する可能性がある	今後、利用するつもりはない	申請したが、利用できなかった	
全体	21.9	15.2	36.9	25.4	0.6	11.3	18.2	46.5	23.4	0.7	
地域別	北海道	17.9	12.1	40.3	29.3	0.5	8.9	15.4	45.2	29.6	0.9
	東北	20.9	11.4	39.5	27.9	0.2	10.4	13.5	48.8	26.8	0.5
	関東	23.9	11.7	37.0	26.2	1.2	9.8	17.0	47.7	25.2	0.3
	首都圏	17.0	13.0	41.6	27.6	0.8	7.1	17.3	50.6	24.1	0.9
	北陸	21.3	20.3	31.8	26.2	0.3	18.8	21.5	37.0	22.4	0.4
	東海	25.9	17.9	30.5	25.0	0.6	12.1	19.8	44.9	22.7	0.6
	近畿	24.0	20.2	36.2	19.3	0.4	13.0	21.6	47.0	18.0	0.3
	中国	24.2	15.9	33.6	25.8	0.5	13.6	19.2	44.9	21.4	1.0
	四国	22.4	15.3	34.7	26.9	0.7	13.7	14.5	43.0	27.5	1.3
九州北部	26.2	14.2	35.6	23.3	0.7	18.0	19.1	40.5	21.6	0.9	
南九州	29.1	12.8	31.8	25.4	0.8	13.8	18.1	44.1	23.1	0.9	
規模別	1～4人	17.4	14.0	36.2	31.7	0.6	10.5	18.1	44.3	26.2	0.8
	5～9人	23.3	16.4	38.5	21.0	0.7	11.6	18.7	47.5	21.5	0.8
	10～19人	25.8	17.5	37.3	19.0	0.4	12.0	17.4	49.8	20.4	0.4
	20～29人	26.4	16.1	35.2	21.7	0.6	12.6	19.4	44.6	22.7	0.7
	30～39人	23.9	16.0	37.0	22.1	1.1	11.0	17.8	48.0	22.3	0.9
	40～49人	24.7	15.3	32.5	26.8	0.8	13.6	19.9	44.3	21.6	0.7
	50～99人	21.5	11.6	40.2	26.2	0.5	10.4	14.8	49.5	25.0	0.3
	100～199人	21.5	9.4	38.9	29.1	1.1	9.8	21.3	46.7	21.7	0.4
	200～300人	14.2	5.7	37.7	41.5	0.9	4.9	22.3	43.7	29.1	0.0
業種別	製造業	24.0	15.8	39.2	20.2	0.8	10.7	20.0	50.0	18.7	0.6
	卸売業	26.9	15.9	35.8	20.6	0.8	12.2	18.6	48.2	20.1	0.9
	小売業	20.3	14.7	33.8	30.5	0.7	11.9	19.3	41.4	26.3	1.1
	サービス業	23.5	15.8	33.7	26.3	0.7	15.1	20.4	41.3	22.3	0.9
	建設業	15.9	13.6	39.8	30.4	0.3	8.1	13.4	47.4	30.7	0.3
	不動産業	17.3	14.2	35.3	33.0	0.2	10.6	13.8	46.2	29.3	0.1

○約6割が年内の資金繰りに不安

新型コロナウイルスの影響が出る以前に保有していた現預金残高については、「売上の3か月分以上」が24.9%、「売上の1～3か月分」が42.3%となった（図表16）。2009年に行った同様の調査ではそれぞれ13.9%、28.9%に

とどまっており、当時と比較して相対的に現預金を保有していたことがうかがえる。

2020年中の資金繰りについては、「やや不安がある」が47.2%、「かなり不安がある」が14.6%と、合計で約6割の企業で不安があると回答した。

図表16 コロナ以前の現預金の保有残高と2020年の資金繰り

（単位：％）

		現預金の保有程度					2020年中の資金繰り				
		売上の3か月分以上	売上の1～3か月分	売上の2週間分～1か月分	売上の2週間分未満	ほとんど保有していない	把握していない	不安はない	あまり不安はない	やや不安がある	かなり不安がある
全	体	24.9	42.3	15.8	6.0	6.6	4.4	11.9	26.3	47.2	14.6
地域別	北海道	28.2	39.1	17.8	5.0	4.6	5.2	16.7	31.0	40.2	12.1
	東北	21.7	40.0	16.7	6.6	9.8	5.2	8.2	23.1	50.7	18.0
	関東	23.9	43.6	16.4	6.4	5.7	4.0	12.2	27.3	45.3	15.1
	首都圏	22.9	43.1	16.3	6.1	5.9	5.8	10.5	24.9	51.9	12.7
	北陸	23.6	39.4	16.9	6.7	8.9	4.4	10.1	24.4	48.5	17.0
	東海	28.8	42.2	13.9	5.6	6.4	3.1	14.0	27.8	44.7	13.5
	近畿	27.6	45.3	13.1	5.4	5.7	2.9	12.5	27.8	44.3	15.4
	中国	24.4	41.7	16.3	6.7	7.8	3.1	12.7	26.0	43.3	18.0
	四国	22.7	38.2	17.6	5.9	8.7	7.0	10.9	27.0	48.5	13.7
九州北部	23.1	45.7	16.7	4.6	6.6	3.3	11.2	25.9	50.0	12.9	
南九州	21.0	39.2	18.6	8.5	8.9	3.9	10.1	22.3	50.1	17.4	
規模別	1～4人	19.4	37.5	18.3	8.4	10.4	6.1	9.9	22.5	50.5	17.1
	5～9人	21.9	45.1	16.0	5.7	7.1	4.2	9.5	24.5	50.1	15.9
	10～19人	26.5	45.5	15.0	5.0	4.2	3.6	10.8	27.9	48.5	12.8
	20～29人	29.2	45.3	14.4	3.8	4.6	2.8	14.5	28.5	42.2	14.7
	30～39人	33.9	42.9	13.0	4.3	3.3	2.5	17.0	30.7	40.6	11.6
	40～49人	34.2	42.0	14.6	3.8	2.9	2.5	15.9	31.6	38.5	14.1
	50～99人	33.3	46.6	10.8	3.2	2.4	3.7	17.8	34.8	40.9	6.5
	100～199人	36.2	45.1	11.3	3.9	1.6	1.9	20.8	31.7	39.0	8.5
	200～300人	37.4	42.1	14.0	5.6	0.0	0.9	23.6	36.8	34.9	4.7
業種別	製造業	25.5	43.9	15.5	5.2	6.4	3.4	10.9	24.7	48.3	16.2
	卸売業	21.2	42.1	17.6	7.7	7.2	4.3	11.7	25.9	47.4	15.0
	小売業	17.9	37.2	20.6	9.6	9.3	5.5	9.2	23.0	49.7	18.1
	サービス業	23.6	42.4	17.7	5.1	6.6	4.5	11.3	22.2	46.3	20.2
	建設業	29.6	45.1	11.9	4.2	5.0	4.4	14.4	33.2	45.4	7.0
	不動産業	36.7	41.7	8.7	3.2	3.9	5.8	18.0	34.1	42.4	5.5

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大からの被害

- ・輸入先であるアメリカ業者の営業停止に伴いニシン（抱卵）の仕入れルート減少、ニシンの地域消費低迷も重なり、年末商材である数の子が大きな影響を受ける可能性あり。（ニシン、数の子製造 北海道）
- ・今年度予定されていた中国人実習生15名のうち6名が来日できず、生産量減少。（ホタテ貝製造 北海道）
- ・店舗休業等により売上減少、売上回復には半年以上かかる予想。（パン製造 岩手県）
- ・前年と比較して仕事が35%減となっており、見通しが立たない。融資を受けても返すあてもない。（自動制御盤製造 神奈川県）
- ・県外取引先との打ち合わせが十分にできておらず業務に遅れがでている。オンラインでは十分な打ち合わせができない。（コンクリート二次製品製造 静岡県）
- ・米中貿易摩擦の影響に加えコロナウイルス感染拡大により受注大幅に減少し経営環境は厳しくなっている。（精密機械製造 愛知県）
- ・コロナウイルス発生後店頭での売上はゼロとなり、インターネット販売は前年の10%減となった。6月～8月までの動きが重要となる。（衣服製造 福岡県）
- ・航空便の減便等によって物流が停滞し、百貨店向け高級品の販売も落ち込んでいる。（青果物卸売 北海道）
- ・売上が大幅減少。廃業することも含め、今後の対応方針を決めなければならない。（革製品かばん卸売 北海道）
- ・本来は東京五輪やふるさと納税品などでの売上増を見込んでいた。飲食系の休業により売上が大幅に減少している。（生鮮食品卸売 愛媛県）
- ・ニセコ地区の外国人がほとんど帰国したため、灯油の需要量が減少。従来から現預金は保有しており、資金繰りに問題はない。（プロパンガス、石油販売 北海道）
- ・オークションや業者間の市場も停止しており、海外の顧客も来られないため、2月から店を閉めた。（陶磁器、作業服等販売 神奈川県）
- ・顧客に直接販売できない状況がかなりの痛手となっている。今は、リモートを通じて販売員の意識向上を心がけている。（化粧品小売 長野県）
- ・コロナウイルスで考えがつかず、先が全く読めない状況。どうしたらよいかもわからない現状。今回のアンケートは、申し訳ないが回答できなかった。（飲食店 石川県）
- ・3～5月の展示会は中止。6月より再開したが、来店客は例年の半分にとどまる。（木材家具製造販売 静岡県）
- ・贈答用需要が主であり、繁忙期である3、4月にコロナの影響を受けたのが痛手となった。（胡蝶蘭小売 愛知県）
- ・観光客に人気の老舗だが、コロナの影響が深刻で資金繰り難に陥った。融資で当面の資金ショートは免れたが、今後の回復がなければ再び資金ショートの懸念が残る。（うどん店 香川県）
- ・宿泊客、宴会ともに減少し売上半減。弁当販売を始めたが効果は小さく、役員借入金で資金不足を補填している。（宿泊、仕出し、宴会 北海道）
- ・外出自粛でタクシー利用者も減少。夜間の売上が大きな部分を占めているため、厳しい状況。（タクシー 秋田県）
- ・結婚式はすべてキャンセル。法事は少人数。葬儀は家族葬でお膳ではなく弁当の持ち帰り。結果、売上がほとんどない状況になっている。（結婚式場、飲食店 宮城県）
- ・授業がストップし、売上が減少。稼ぎ時の夏期講習ができるか心配。（学習塾 千葉県）
- ・営業時間の短縮や休業等を余儀なくされている。6月以降、別の新事業の展開を検討中。（遊技業 静岡県）
- ・ホテル等のリネンの受注が大幅に減少。受注回復まで時間を要し、資金繰りが厳しい。（クリーニング 岡山県）
- ・資材入荷の遅れや現場管理の複雑化などで工期の長期化が予想され、資金繰りが不安。（建設 北海道）
- ・コインパーキング事業で20%減収、テナント賃金引下げ要請で30%減収。（不動産賃貸 埼玉県）

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大からの被害を受けていない、または特需がある

- ・新型コロナウイルスの影響は全く受けておらず、業況に不安はない。人員不足により受注できない状況から求人広告等を行っている。今後一括仕入れが予定されており、借入の予定あり。
(ガラス、サッシ製造 北海道)
- ・来店客は例年通りであり、こういう時でも来店していただける事に幸せを感じた。東日本大震災の時も同様であった。
(和菓子製造 岩手県)
- ・新型コロナウイルスの影響なく、逆に来店客が増え売上増加となった。
(パン製造 群馬県)
- ・北陸新幹線関連の受注が安定しており、売上は順調に推移している。新型コロナウイルスの影響なく今後は設備投資も検討している。
(生コンクリート製造 福井県)
- ・営業活動の自粛やテレワークの導入などで影響はあるが、自宅待機による需要の増加で売り上げは増加傾向にある。
(うどん、出汁製造 大阪府)
- ・今のところ新型コロナウイルスの影響なく、逆にネット販売が好調に推移している。
(海苔製造 山口県)
- ・飲食店は休業したものの、併設する精肉小売りは、自家消費の増加により増収。全体として思っていたほどの減少にはなっていない。
(ジンギスカン 岩手県)
- ・手作りマスクの流行により、ガーゼ布地やゴム紐の売れ行きがすごく、入店制限を行うほどとなった。ネット販売のほうも忙しく、今後も安定した売上げが期待できる。(生地、手芸、カーテン小売 埼玉県)
- ・家で食事をする機会が増えたことや近隣で買い物する人が増えたことで、売上が増加。これまで希薄となっていた顧客も来店していたので、定着してくれればとのこと。
(精肉販売 神奈川県)
- ・コロナによる受注減少はなし。影響少ない分、地域に貢献することが当社の役割と考え、道内の医療機関や市に寄付を行った。
(設計測量 北海道)
- ・特にコロナの影響なし。今後も「新常態」に向け需要増の見込み。人手不足が続いている。
(IT関連 埼玉県)
- ・公共事業がメインであり、新型コロナウイルスの影響は特になし。休校や施設の閉鎖により施工時間に余裕ができ残業が減ったため、収益性が上がった。
(建設 静岡県)

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大を受けての取組み

- ・催事の中止に伴い減収、新たな取組みとして配達を開始し売上増加を目指す。
(納豆、ところてん製造 北海道)
- ・物流の停滞により国内外の受注減少。フェイスガードやパーテーション等を新規開発し業況回復を図る。
(包装資材製造 富山県)
- ・インターネット販売への移行や店舗の感染防止対策に注力している。
(緑茶製造 静岡県)
- ・広告物の激減により、資金繰り支援を実施。今後、特殊加工を生かした開発と販売に注力していく。
(オフセット印刷製造 兵庫県)
- ・中国からの輸入が遅れていたが今は回復している。今後受注減少が予想されることから、新たに布製マスクの製造を開始している。
(靴下製造 兵庫県)
- ・売上大幅に減少しているが、今だから出来ることを選別し新しい取組みを行っている。
(カメラ部品製造 宮崎県)
- ・国内販売が低調に推移する可能性が高く、中国向け販売に注力していく方針。
(農業資材器具卸売 山形県)
- ・会社として働き方改革を進める中でコロナが発生。「逆に思い切った決断ができた。売上は減少したが、従業員が休んだ際の代行の仕事を通じて個々の能力アップにもつながった」とのこと。
(塗装販売 静岡県)
- ・消毒用アルコール製造など新分野での可能性を見出している。各種支援を受け、収束を待つ。
(清酒卸売 愛媛県)
- ・営業休止を余儀なくされた。資金繰り相談や政府支援について早期に対応を行っている。また、オンライン販売に着手するなど、新たな販路拡大へ向け取り組んでいる。
(時計、宝飾品小売 岩手県)
- ・各種イベントの中止を受けて売上げ減少。今は耐えて商品ラインナップ充実を図る。
(花、植木小売 静岡県)
- ・店舗は営業自粛するも、前年より注力していたネット販売の売上が前年比1.8倍になった。店舗は閉鎖を検討している。
(さいふ、靴下、雑貨小売 兵庫県)

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

地域別の住宅の現状と展望

—25年度上期までの地域別の住宅建築戸数を推計—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 住宅、不動産、個人による貸家業、空き家、住宅寿命、住宅残存率、DID

(視 点)

日本は少子化で新たに世帯を構える世代の人口が漸減しているが、超低金利環境や税制改正等を反映して不動産の取得が増えるなど、金融機関の不動産向け貸出は底堅く推移した。このような住宅の新設戸数や不動産向け貸出が、世帯数や既存住宅の築年数などを勘案した“実需”と照らして過剰であるか検証することは、将来的な地域社会や地域金融機関の健全性を把握するうえで重要である。本稿では、地域別に住宅数や空き家の動向、住宅の供給過剰度、世帯の居住特性、住宅残存率などの住宅の現状や特徴について検討し、将来的な住宅建築戸数を地域別に推計するなど、地域社会や地域金融機関の先行きについて住宅の状況から展望する。

(要 旨)

- 総貸出残高に占める不動産業向け貸出や住宅ローンといった不動産関連のシェアは、国内銀行で41%、信金で47%と4~5割に達する(19年度末)。近年、サブリース問題や景気減速などで新規貸出は縮小しているが、金融機関の不動産関連への依存度は非常に高い。
- 18年の住宅数は6,241万戸で5年前より2.9%増加した。空き家は849万戸で3.6%増え、空き家率は13.6%である。空き家のうち賃貸用は433万戸、0.8%の微増であった。東日本大震災の被災地や徳島・佐賀・香川等で賃貸用の押上げ寄与が大きい。用途がない空き家は、東北や高知・島根・宮崎等で増えており、地域社会の生活利便性や治安の悪化が懸念される。
- 13年から18年の住宅の供給動向を世帯数の増減率との対比で見ると、東日本大震災の被災地や和歌山・徳島・鹿児島等で過剰傾向がみられた。一方、愛知・広島等は貸家の空室が減少するなど、供給過剰の度合いが弱まっているものと見込まれる。
- 住宅数の所有関係・建て方別の動向(98→18年)をみると、東京圏は借家や戸建ての持ち家から分譲マンション等の共同住宅の持ち家、近畿圏は借家から持ち家、地方圏は戸建てから共同住宅にシフトしている。この20年間で地方ではマンション・アパート志向が強まった。
- 約30~40年前(81~90年)に建築された住宅(1,395万戸)の65%は、18年時点で現存して世帯が暮らしている。居住世帯がいる住宅の戸数が半減する築年数(住宅寿命)は45年と推計される。住宅寿命は東京圏で40年前後、北陸・中四国・九州沖縄の地方圏は50年を上回る。
- 将来(25年度上期まで)の住宅建築戸数は年換算で77万戸と推計され、これは19年度の着工実績より13%少ない水準である。特に、都市部を除く九州沖縄や東北は4割半ば~5割弱、中四国・北陸・甲信越は3~4割低い水準になると見込まれ、建築戸数が大幅に減少する可能性がある。地域金融機関は貸出を不動産関連向けに依存することが困難になり、地域住民の生活利便性の向上などのニーズに応えた金融サービスを一段と強化する必要がある。

1. 問題意識

日本の少子高齢化問題は深刻化しており、特に地方では若年層の人口流出で、結婚・出産・子育ての基盤となる世帯の新たな創出が減少し、人口の再生産力が一段と弱まっている。しかし、実家から独立して新たに居を構える世代の人口が漸減しているにも関わらず、超低金利環境の長期化や税制改正等を反映して、節税対策・投資目的等による住宅等の不動産の取得が増えるなど、金融機関の不動産向け貸出や個人向け住宅ローンは底堅く推移してきた。日本の人口減少による期待成長率の低下などで国内企業の資金需要が総じて低迷する一方、不動産向け貸出や個人向け住宅ローンの残高は高まっている。近年、空き家の増加、都市のスポンジ化^(注1)、相次ぐサブリース（アパート等の転賃を目的とした一括借上げ）のトラブル・住宅の施工不良などが社会問題化するなか、このような新たに建築された住宅の戸数や不動産向け貸出が、実際に住宅に居住する世帯の数や既存住宅の築年数などを勘案した“実需”と照らして過剰になっていないのかを検証することは、将来的な地域社会や地域金融機関の健全性を把握するうえで極めて重要と考えられる。日本銀行『金融システムレポート（19年4月号）』などでも、金融機関の不動産向け貸出に対するリスクについて取り上げて

いるが、本稿では、地域別に住宅数の推移、空き家の状況、住宅の供給過剰度、世帯の居住特性の変化、築年数別の住宅残存率などの住宅の現状や特徴について検討し、将来的な住宅建築戸数を地域別に推計するなど、地域社会や地域金融機関の先行きについて住宅の状況から展望する。

2. 不動産関連（不動産業＋個人向け住宅）貸出の動向

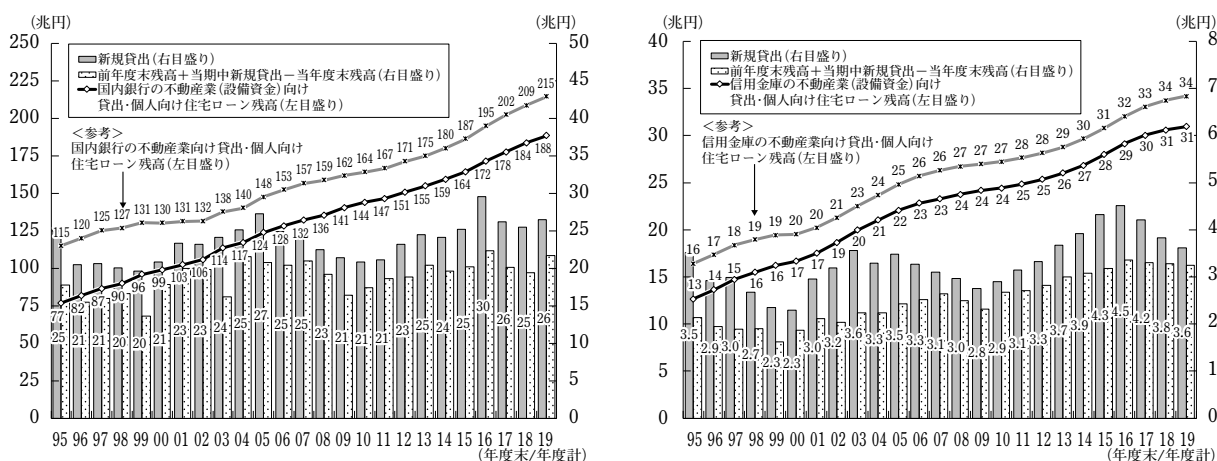
（1）国内銀行・信用金庫の不動産業向け貸出・個人向け住宅ローンの推移

一戸建て・マンション等の持ち家や貸家等の住宅およびオフィスなどの不動産関連（不動産業向け設備資金^(注2)＋個人向け住宅資金とする）向けの貸出残高についてみると、国内銀行は19年度末で188.5兆円に達しており、10年前の140.6兆円から34.0%増加している（図表1左）。主に貸家・貸ビル等の取得資金となる不動産業の設備資金は10年間で44.2%増、個人向け住宅資金は同30.1%増と高い伸び率で推移してきた。国内銀行は、近年、働き方改革や都市再開発等を反映した都市部でのオフィス需要の拡大なども不動産業向け貸出の押上げに大きく寄与した可能性がある。信用金庫の不動産関連向けの貸出残高は、19年度末が31.0兆円であり、10年前の24.2兆円から28.0%増加した（図表1右）。不動産業の設備資金は10年間で48.5%増、個人向け住

(注)1. 都市において、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生し、都市の密度が低下することで、生活利便性の低下、治安・景観の悪化、地域の魅力が失われる等の支障が生じる。

2. 不動産業では、貸ビル、貸家建設用地資金など賃貸を目的とする場合は「設備資金」、分譲土地購入および分譲住宅建設用資金などは「運転資金」に計上される。

図表1 不動産業向け貸出および住宅ローンの残高と新規貸出の推移(左：国内銀行、右：信用金庫)



(備考) 1. 不動産業(設備資金)向け貸出と個人向け住宅ローンの合計とした。不動産業の分譲土地購入および分譲住宅建設用資金などは「運転資金」に該当し、<参考>の残高は不動産業の「運転資金」を含んだ金額である。「個人による貸家業」は不動産業に分類される。
 2. 本稿では、図表および文章中の数値は四捨五入した値である。
 3. 日本銀行『貸出先別貸出金』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

宅資金は15.2%増であり、不動産業向けは国内銀行より伸び率が高い。09年度末から19年度末の10年間に於ける総貸出残高の伸び率は、国内銀行が23.4%増、信用金庫が13.3%増であり、不動産関連の寄与度は各々11.4%ポイント、10.6%ポイント、寄与率は各々48.6%、79.6%であった。つまり、この10年間に於ける総貸出残高の増加額のうち、不動産関連による押し上げ効果が国内銀行で約5割、信用金庫で約8割を占めたことを示しており、特に信用金庫で不動産関連への依存度が強まった様子がうかがえる。

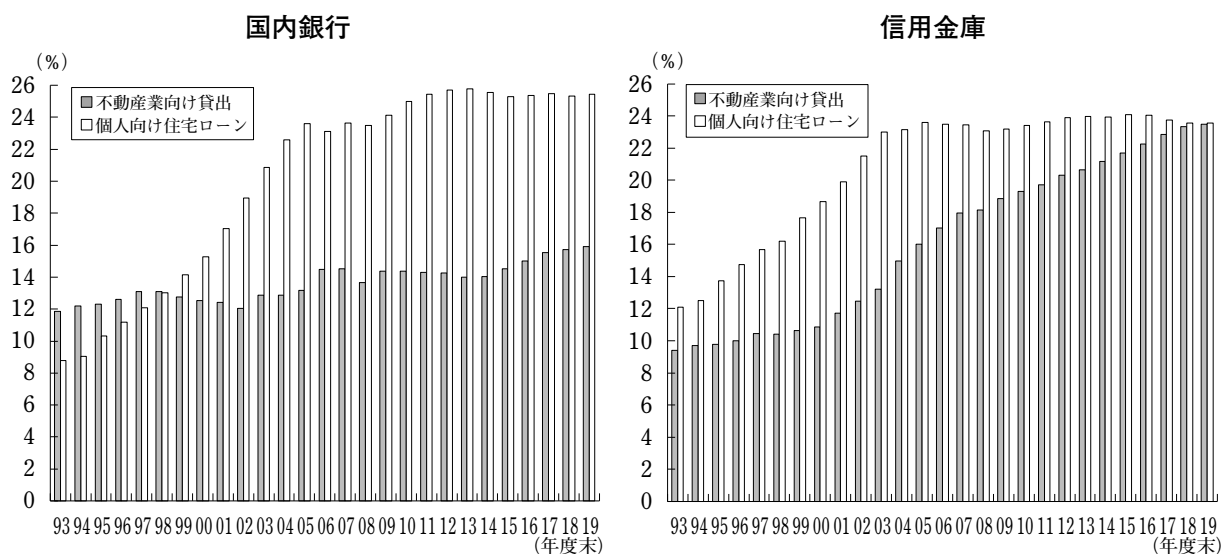
総貸出残高に占める不動産関連向け貸出の割合は、19年度末で国内銀行は36.3%、信用金庫は42.6%、不動産業の運転資金も含めれば各々41.3%、47.1%に達し、信用金庫では

約5割に達する(図表2)。特に、信用金庫は、不動産業向け貸出のシェアが23.5%と、個人向け住宅ローン(23.6%)に匹敵する規模に拡大した。アパートローンを含む「個人による貸家業」の設備資金残高は、09年度末から19年度末の10年間に信用金庫で4.8兆円から5.4兆円へ0.6兆円の増加にとどまり、統計でアパートローンが適切に捕捉されていないという指摘があるが^(注3)、不動産業向け貸出は、信用金庫の貸出残高の増加に大きく寄与している。ただ、不動産業の貸出先1件当たり貸出残高(含む運転資金、19年度末)をみると、国内銀行は1.4億円、信用金庫は0.8億円であり、信用金庫は国内銀行に比べると規模が小さな貸出先が多い。

新規貸出(年度計)で見ると(図表1参照)、

(注)3. アパートローンなどの「個人による貸家業」は、日本銀行『貸出先別貸出金』では「不動産業」に分類される。但し、金融機関は個人向け住宅ローンと認識しているが、実態は投資用不動産向けである場合があるなど、アパートローンが「個人向け住宅ローン(個人の住宅・消費(割賦返済分)の設備資金)」などとして計上される可能性があることに留意を要する。金融庁『投資用不動産向け融資に関するアンケート調査(19年3月)』では、個人が投資目的で不動産を取得する場合、資産管理会社を設立して借り入れるケースや、単に住宅ローンに区分しているケースもあり、既存の業種分類では捉えられず、正確に捕捉するには限界があると指摘している。

図表2 総貸出に占める不動産業向け貸出と個人向け住宅ローンの割合(左：国内銀行、右：信用金庫)



(備考) 1. 各業態の総貸出残高に占める貸出先別構成比の不動産業向け貸出と個人向け住宅ローンの推移。不動産業は「運転資金」を含む。

2. 日本銀行『貸出先別貸出金』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

国内銀行は10年度、信用金庫は09年度をボトムに増加に転じ、16年度にピークに達した後は減少基調で推移している。2010年代半ば頃までは、金融緩和政策の強化、相続税等の節税対策の浸透、サブリース会社による賃貸住宅経営の勧誘激化などでアパートローンや投資用不動産向け融資などが活発化した。2010年代後半は、サブリース・不動産投資等に関する勧誘・契約のトラブルや銀行の不正融資^(注4)、アパートの違法建築などの不祥事が相次ぎ、18年に金融庁等がサブリース契約に対して注意喚起したことで、不動産投資への慎重化や金融機関による審査の厳格化・融資の消極化などが強まったうえ、景気減速による先行き不透明感の高まりなどを反映して新規貸出の縮小が続いている。

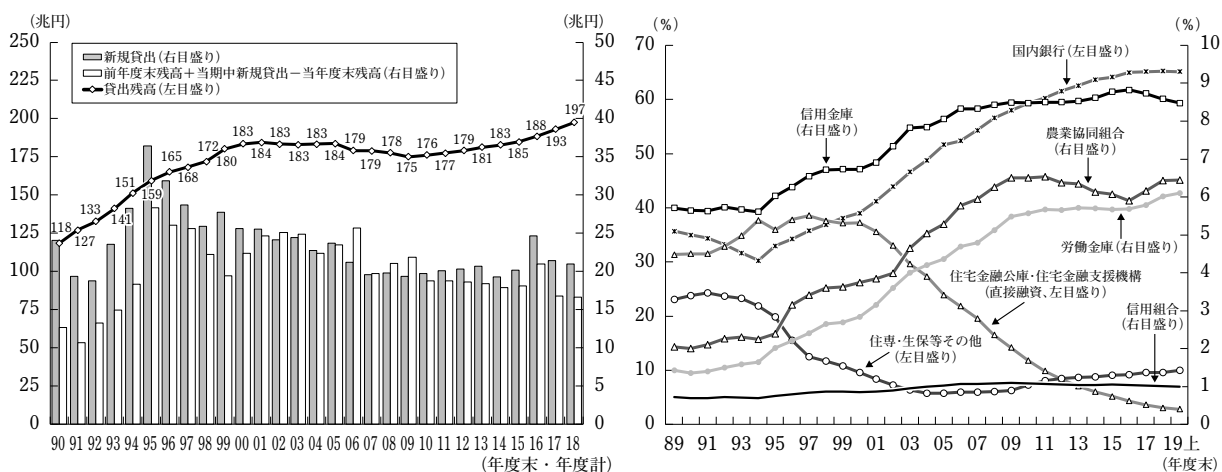
(2) 業態別の個人向け住宅ローンの推移

前節では、不動産関連向け貸出を国内銀行と信用金庫についてみたが、本節では、個人向け住宅ローンに的を絞って全業態について動向をみることにする。

国内全体における個人向け住宅ローン残高は、09年度末の175.1兆円をボトムに増加に転じており、18年度末には197.4兆円へ12.7% (22.3兆円) 増加した(図表3左)。この期間における新規貸出(年度計)は、16年のマイナス金利政策導入に伴う住宅ローン金利の低下を反映した借換えの増加などがみられたものの、20兆円前後の横ばい圏で推移した。個人が主に住宅ローンを組んで取得する持家と分譲住宅を合わせた新設住宅着工戸数(年度計)の推移をみると、直近10年

(注)4. サブリース賃料の一定期間の保証を謳いながら、期間の途中で賃料の見直しがなされて賃料収入が大幅に減額されたり、融資審査書類等で預金残高・所得水準などが偽造・改竄されたりするなどのトラブルが相次いだ。

図表3 国内全体の個人向け住宅ローン残高・新規貸出（左）と業態別構成比（右）の推移



(備考) 1. 公的機関については、個人向け以外の法人向け（企業、団体等）ローンを含めていない。住宅金融公庫は07年4月に住宅金融支援機構へ改組しており、直接融資は災害融資等に限定されている。新規貸出は借換えを含む。右図の「19上」は19年度上期末であり、沖縄振興開発金融公庫等の一部機関を除いた合計に対する構成比である。
 2. 住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高に関する調査結果」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

間（10～19年度）は、14年4月の消費税率引上げ（5→8%）に伴う駆け込み需要と反動減がみられたものの（13年度61.2万戸→14年度51.4万戸）、おおむね50～60万戸の水準を維持した（平均54.6万戸）。底堅い住宅需要が新規貸出を下支えしている。その一方、返済は減少基調で推移していると思われ、新規貸出が返済を上回ること残高が拡大していると考えられる。

個人向け住宅ローン残高の業態別構成比の推移をみると、1990年代後半には住専（住宅金融専門会社）問題でノンバンク、2000年代に入って旧住宅金融公庫の直接融資の縮小・原則廃止^(注5)などで政府系金融機関がシェアを落とした（図表3右）。そのシェアを奪う形で、民間の預金取扱機関のシェアが

高まったが、近年は大手銀行で利鞘が薄い住宅ローンの新規の直接融資を縮小するなどの採算性重視の動きがみられ、国内銀行は横ばいで推移している。信用金庫は、シェアが1990年代前半の5%台半ばから上昇し、16年度末には8.8%に達した。足元の19年度上期末は8.5%と若干低下したものの、2000年代半ば以降はおおむね8%台を維持しており、安定的に推移している。17年度以降は、信用金庫のシェアがわずかに低下し、労働金庫と農協でやや上昇傾向にあるが、業態別のシェアに大幅な変動はみられない。近年、個人向け住宅ローン残高は増加してきたが、特定の業態が著しく過度に住宅ローンを拡大させているという状況ではない。

(注)5. 07年4月に住宅金融公庫から住宅金融支援機構へ改組。災害関連向けなどに限定して直接融資は継続している。

3. 住宅数の推移と都道府県別の住居の特徴および将来的な住宅建築戸数の地域別動向

(1) 住宅数の推移と空き家の現状

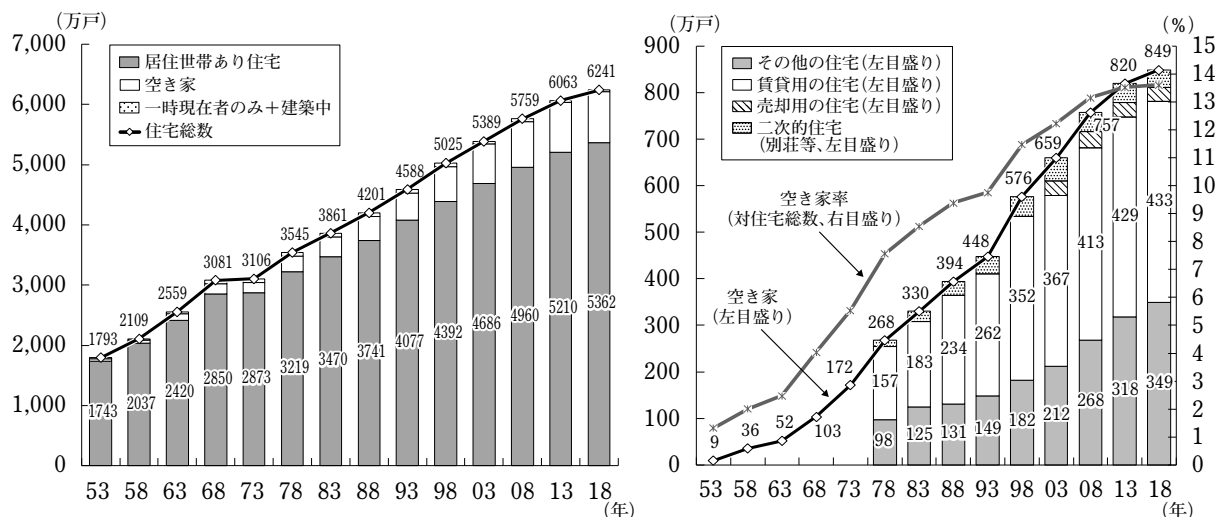
① 全国の住宅数の動向～住宅総数と居住世帯あり住宅数・種類別空き家数の長期推移

日本における住宅総数^(注6)は、総務省統計局『住宅・土地統計調査』によると18年に6,240万7,400戸に達しており、5年前の前回調査(13年)より2.9%(177.9万戸)、年率0.6%のペースで増加した(図表4左)。1998年からの20年間でみると、24.2%(1,216万戸)、年率1.1%で増加してきたので、足元は増加ペースが鈍化しつつある。この住宅総数のうち、「居住世帯のある住宅^(注7)」

は5,361万6,300戸であり、この5年間で2.9%(151.4万戸)、年率0.6%増加した。住宅総数の85.9%には居住者が暮らしており、この「居住世帯のある住宅」のうち、35.6%(1,906万戸)は借家である。借家のシェアは、20年前の38.1%から徐々に低下してきたが、この5年間では居住世帯がいる借家の戸数が2.9%(54.6万戸)増加しており、シェアは下げ止まっている。

一方、日常的に暮らしている居住者がいない「空き家」は、18年時点で848万8,600戸であった(図表4右)。20年前より47.3%(272.5万戸)、年率2.0%増加したが、5年前と比べると3.6%(29.3万戸)、年率0.7%の増加で鈍化している。「空き家」は住宅総数の13.6%を占め、1988年の9.4%、1998

図表4 居住世帯の有無別の住宅数(左)と種類別の空き家数・空き家率(右)の長期的推移



(備考) 1. 「空き家」の内訳の「その他の住宅」は、「空き家」のうち、別荘等の「二次的住宅」や「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」以外で、転勤・入院等で長期不在の住宅や建替え等で取り壊す予定である住宅の他に、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む点に留意を要する。
2. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)6. 「住宅」とは、一戸建ての住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築または改造されたものをいう。「廃屋」は、そのままでは家庭生活を営むことが困難なため、この調査の「住宅」に該当しない。住宅総数=居住世帯のある住宅+居住世帯のない住宅(一時現在者のみの住宅+空き家+建築中の住宅)
7. この「居住世帯のある住宅」とは、調査日に当該住居に3か月以上住んでいるか、調査日前後で3か月以上住むことになっている場合を示す。

年の11.5%、2008年の13.1%と徐々に上昇してきた。しかし、この10年間は13%台で推移しており、空き家率の上昇ペースが緩慢になっている。「空き家」の種類で最も戸数が多いのは「賃貸用の住宅」（以下、「賃貸用の空き家」と呼ぶ。）であり、18年は432.7万戸、住宅総数に占める割合は6.9%であった。20年前より80.7万戸増加しているが、この5年間では3.5万戸の増加にとどまっており、シェアは10年前の7.2%から若干低下している。近年、サブリース等の投資目的のアパートが増えていると見込まれるが、18年時点の統計上は、貸家の空室が著しく増加しているとは言い難い。また、「空き家」のうち、別荘等の「二次的住宅」や「賃貸用・売却用の空き家」以外で、転勤・入院等で長期不在の住宅や建替え等で取り壊す予定である住宅などの「その他の住宅」（以下、「その他の空き家」と呼ぶ。）は348万7,200戸で、住宅総数に占める割合は5.6%であった。このような用途がなく放置されている「その他の空き家」は、この20年間で91.1%（166万戸）、年率3.3%増加したが、直近5年間では9.5%（30.4万戸）、年率1.8%の増加ペースが減速している。

約850万戸の「空き家」のうち、腐朽・

破損がある^(注8)住宅は22.4%（189.7万戸）を占め、住宅総数の3.0%に相当する。特に、「その他の空き家」は28.8%（100.6万戸）に腐朽・破損があり、空き家は十分なメンテナンスがなされずに放置されていることも少なくない^(注9)。ただ、この統計では、家庭生活を営むことができないほど老朽化している“廃屋”は「住宅」とみなされない。倒壊の危険があるような保安・防犯・衛生保全・景観などを著しく阻害しているような“廃屋”なども含めた一般的に空き家とみなされる建物は一段と多いものと見込まれる。13年から18年に住宅総数は178万戸増加したが、この5年間の新設住宅着工戸数は470万戸であり、この差はおおむね“廃屋”の増加や除却された住宅などの戸数と考えられ、292万戸に達する（図表13参照）。国土交通省『建築物滅失統計調査』による届出があった老朽化などで除却（含む災害被害）された住宅の戸数は、この5年間（13年10月～18年9月）累計で61万戸なので、統計上「住宅」とみなされない“廃屋”などが231万戸程度増えた可能性がある。また、国土交通省^(注10)によると、市区町村が把握した「管理不全の空き家」は30.7万物件、うち保安上危険・衛生上有害である「特定空家等^(注11)」

(注)8. 「腐朽・破損あり」とは、建物の主要な構成部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分に不具合があるものを指す。例えば、外壁が所々落ちている、壁や基礎の一部にひびが入っている、瓦が一部外れている、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合などである。但し、腐朽・破損があっても家庭生活を営める状態の住宅である。

9. 「居住世帯のある住宅」のうち、「腐朽・破損あり」の住宅は6.4%である。

10. 国土交通省『空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について』（19年10月1日時点）

11. 『空家等対策の推進に関する特別措置法』の「特定空家等」は、①倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある、②著しく衛生上有害となるおそれがある、③適切な管理が行われないことで著しく景観を損なっている、④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の空き家等で、『住宅・土地統計調査』の「空き家」に該当しないと見込まれる。

は2.4万物件であり、これらのうち7.7万物件が市区町村の取組みで除却等がなされた^(注12)。足元、暮らすことができる「空き家」の増加ペースは緩やかになったが、居住が困難な「廃屋」と化した建物が増加している可能性があり、保安・防犯・衛生保全・景観面などで地域の生活環境が悪化しているおそれがある。

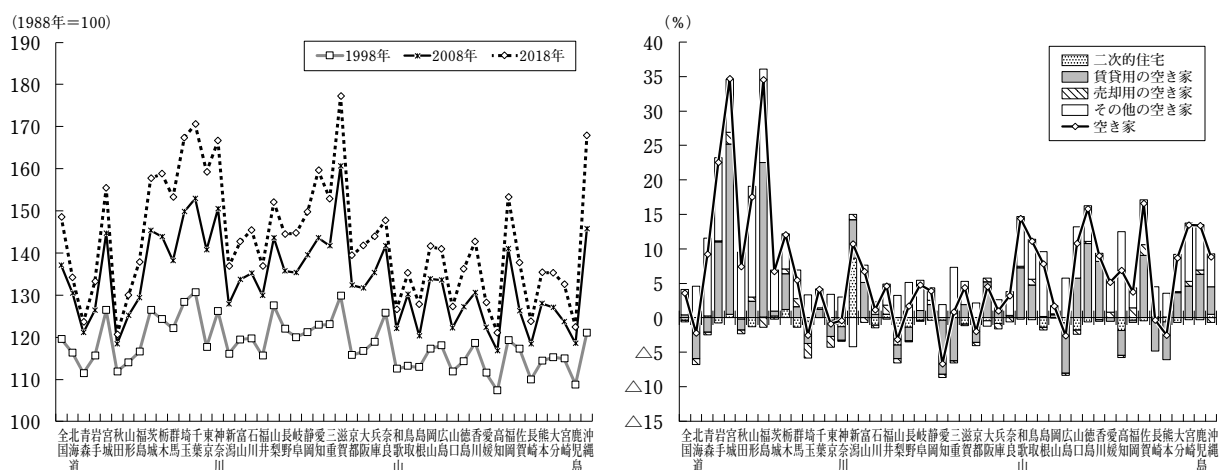
②都道府県別の住宅数の動向～住宅総数の推移と空き家の現状

都道府県別に住宅総数の動向をみると、1988年以降の30年間では、全国では約1.5倍(48.6%増)に増加しているが、京都府・大阪府のベッドタウンとして発展してきた滋賀県が約1.8倍(77.2%増)と大幅に増加しており、首都圏や愛知県などの大都市圏、宮城県・福岡県などの地方中枢都市圏

や沖縄県も増加率が高かった(図表5左)。また、人口減少が著しい秋田県^(注13)でも2018年は1988年の1.2倍(20.7%増)の水準にある。ただ、13年から18年の5年間は、兵庫県・秋田県・高知県などの一部の県で住宅総数が減少に転じており(図表8参照)、他の都道府県も総じて増勢は鈍化しつつある。

また、都道府県別に13年から18年の5年間の「空き家」の動向をみると、宮城県・福島県・岩手県といった東日本大震災の被災地で増加率が著しく高い(図表5右)。特に、被災3県は、津波・原発事故等による住宅被害・避難・復興などへの対応に伴う住宅供給などが影響し、「賃貸用の空き家」が増えている。全国では貸家の空室が大幅に増加している状況ではないが、空き家の増減率に対する「賃貸用の空き家」の

図表5 都道府県別の住宅総数の推移(1988～2018年、左)と直近(13年→18年)の空き家数の増減率(右)



(備考) 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注)12. 『空家等対策の推進に関する特別措置法』が施行された15年度から19年度上期までの累計。除却等の内訳は、「管理不全の空き家(除く特定空家等)」は6.9万物件、「特定空家等」は0.8万物件で、現存する「特定空家等」は1.6万物件である。

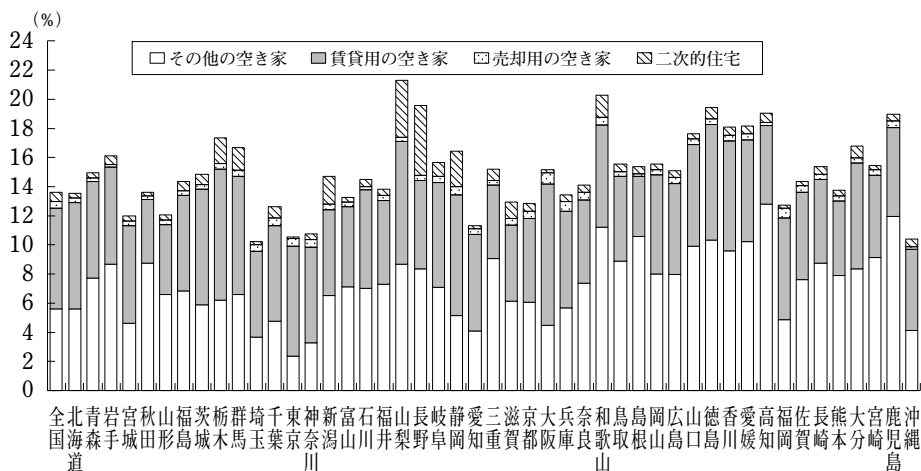
13. 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』によると、秋田県の人口(日本人)は1988年度(1989年3月31日)の124.5万人から2018年度(2019年1月1日)は99.6万人へ20%減少している。

寄与度は、被災3県の他に、徳島県が10.8%ポイント、佐賀県が9.0%ポイント、香川県が8.2%ポイント、和歌山県が7.2%ポイント、鹿児島県が6.3%ポイントと高く、貸家が空き家数の押し上げに大きく寄与した。また、「その他の空き家」は、東北各県に加え、高知県・島根県・宮崎県・山口県・和歌山県などで空き家数の押し上げ寄与が大きい。一方、新潟県は、この調査結果によると別荘が1.7万戸で13年の0.4万戸から急増しており、「二次的住宅」の寄与度が高かった。

18年における「空き家」の住宅総数に占める割合をみると、山梨県・長野県・和歌山県・四国各県・鹿児島県が18%を超える水準で高かった(図表6)。一方、東京圏・愛知県や宮城県・京都府・福岡県などの都市部、滋賀県・沖縄県などの世帯数の増加が顕著な地域^(注14)、山形県などの借

家が少ない地域は低い。別荘等の「二次的住宅」は、軽井沢・蓼科高原・八ヶ岳・安曇野・佐久等がある長野県(4.8%)、富士五湖・清里高原等がある山梨県(3.9%)、熱海・伊豆・御殿場等がある静岡県(2.4%)、越後湯沢・妙高等がある新潟県(1.9%)、那須高原・日光・鬼怒川等がある栃木県(1.8%)、北軽井沢・嬬恋・草津温泉等がある群馬県(1.6%)、南紀白浜等がある和歌山県(1.5%)など、有名な避暑地・観光地がある地域でウェイトが高い。また、「賃貸用・売却用の空き家」は、借家住まいの傾向が強い大阪府(10.5%)や東京都(8.1%)などの大都市圏の他に、北関東各県・山梨県・静岡県といった東京圏の周辺部で8.0%を超えており、北海道・宮城県・愛知県・兵庫県・岡山県・福岡県といった政令指定都市がある都市部も7.0%を上回った。その他では和歌山県・山口県・徳島県・大

図表6 都道府県別の空き家の割合(対住宅総数、18年)



(備考) 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

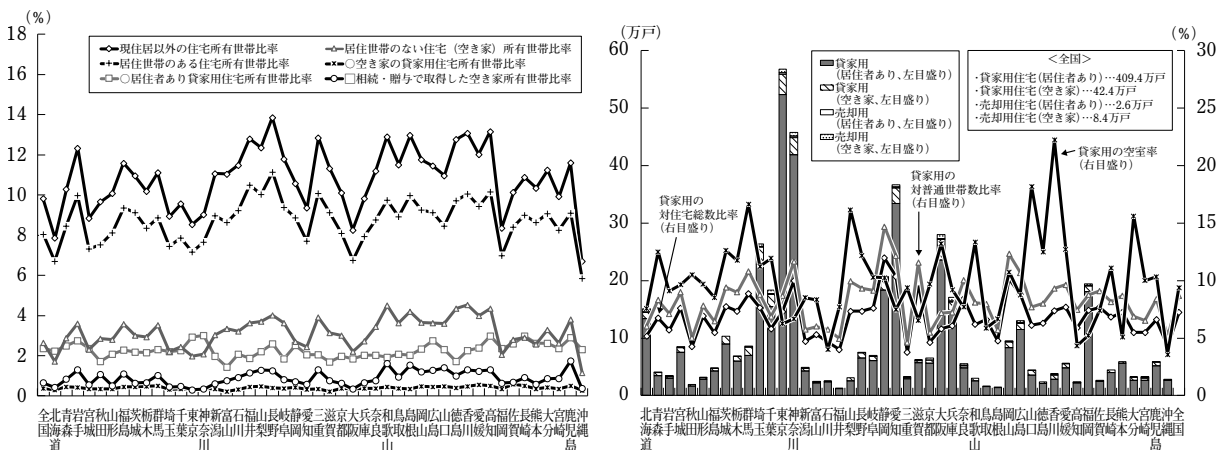
(注)14. 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』によると、08年度から18年度の世帯数(日本人)の増減率は、沖縄県が16.2%増で1位、滋賀県が11.2%増で2位だった。

分県なども貸家・売却用の空き家が比較的多い。使用目的がなく放置されているような「その他の空き家」は、高知県(12.8%)、鹿児島県(12.0%)、和歌山県(11.2%)、島根県(10.6%)、徳島県(10.3%)、愛媛県(10.2%)が10.0%を超えており、高齢者の割合が高かったり、高齢者のみの世帯が多かったりする地域で高い傾向がある。

近年、「空き家」数が増える要因として、①節税対策・投資目的等で「個人による貸家業」を始めた世帯によるアパート等の住宅供給、②別居している親の死亡等でその持ち家を相続するケースの増加などが可能性として挙げられる。このような現在居住している住宅(現住居)以外に住宅を所有している世帯の比率(対普通世帯^(注15)数)は、全国で約1割(9.8%)に達する(18

年、**図表7左**)。その世帯のうち約半分(48.4%)は親族が居住している住宅、約4分の1(24.0%)は入居者がいる貸家、約3割(27.0%)は空き家を現住居以外に所有している^(注16)。普通世帯全体のうち、現住居以外に空き家を所有している世帯の比率は2.7%で、空室の貸家を所有している比率は0.4%と18年時点ではわずかである。普通世帯が現住居以外に所有している住宅数は、全国で764.8万戸あり、そのうち貸家は451.8万戸、空き家の貸家は42.4万戸なので、空室率は9.4%となる。都道府県別に現住居以外に所有している貸家の戸数をみると、東京都は55.9万戸で最も多く、神奈川県・愛知県・大阪府・埼玉県・静岡県が20万戸を超える(**図表7右**)。人口規模が大きい都市部で個人が所有する貸家の

図表7 現住居以外に住宅を所有する世帯の比率(左)とその貸家・売却用住宅の戸数・貸家の空室率(右)



(備考) 1. 18年時点。現住居以外に住宅を所有している普通世帯(左図)およびその住宅(右図)が対象。左図は普通世帯数に対する比率。普通世帯数＝「現住居以外の住宅を所有している」世帯数＋「現住居以外の住宅を所有していない」世帯数としたため、所有の有無が不明な世帯は含んでいない。左図の相続・贈与で取得した空き家所有世帯比率と右図の住宅総数以外の数値は「調査票乙」の結果を用いた。
2. 総務省統計局「住宅・土地統計調査」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注) 15. 普通世帯は、主世帯＋同居世帯(二人以上の世帯)＋住宅以外の建物に居住している世帯(二人以上世帯)で、同居している単身世帯および住宅以外の建物に居住している単身世帯以外の世帯である。
16. 現住居以外に所有する住宅が複数ある世帯があるので、これらの割合には重複している世帯が含まれる。

戸数は多いが、普通世帯数^(注17)に対する比率でみると静岡県が14.7%で最も高い。ただ、貸家の空室率でみると、香川県・山口県・群馬県・山梨県・大分県が15%を超えており、静岡県の10.2%や全国の9.4%より高く、これらの県は「個人による貸家業」の住宅供給が比較的過剰になっているおそれがある。

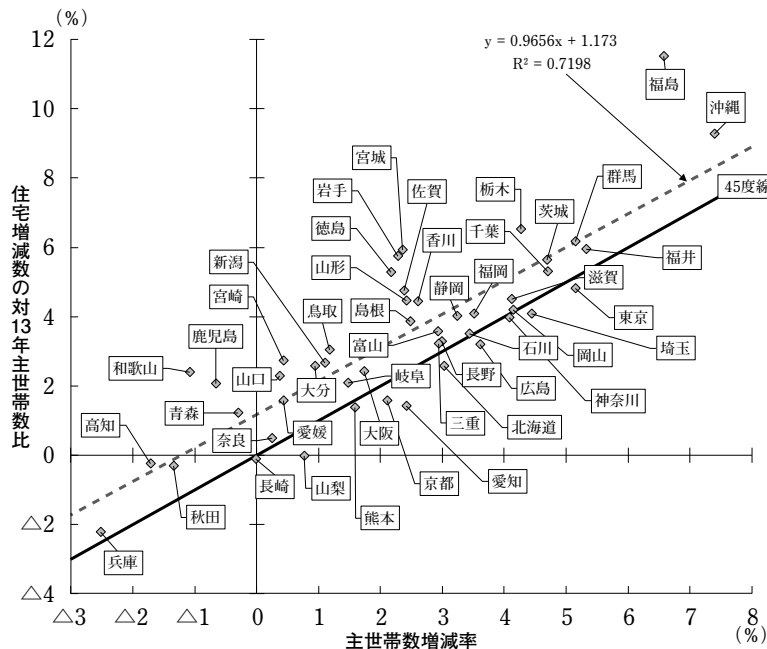
また、現住居以外に相続・贈与で取得した住宅があり、その住宅が空き家になっている世帯は、18年時点で全国に33.9万世帯ある。これは普通世帯全体の0.7%に相当し^(注18)、鹿児島県・和歌山県・島根県・山口県・香川県・三重県などで高かった

(図表7左参照)。これらの県や東北・北陸・信越・中国・四国・南九州各県などは、個人が所有する貸家の空室数より相続等で取得した空き家の方が多い。今後、親の死亡によって相続した土地・住宅の有効活用や家屋の解体などが地域課題として一段と重要性が高まろう。

(2) 都道府県別の世帯数からみた住宅数の供給過剰度および居住世帯あり住宅の特徴

住宅総数の85.9%には居住者が暮らしており、住宅総数の動向は世帯数の推移とおおむね連動している。図表8は、各都道府県における13年から18年の5年間の主世帯^(注19)数と

図表8 都道府県の住宅数と世帯数の増減率（13→18年）



(備考) 1. 世帯数は「主世帯」の数。住宅数は「居住世帯あり住宅」+「居住世帯なし住宅」。住宅数の増減率は、住宅増減数の対13年主世帯数比= (18年の住宅総数-13年の住宅総数) ÷ 13年の主世帯数×100である。
2. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

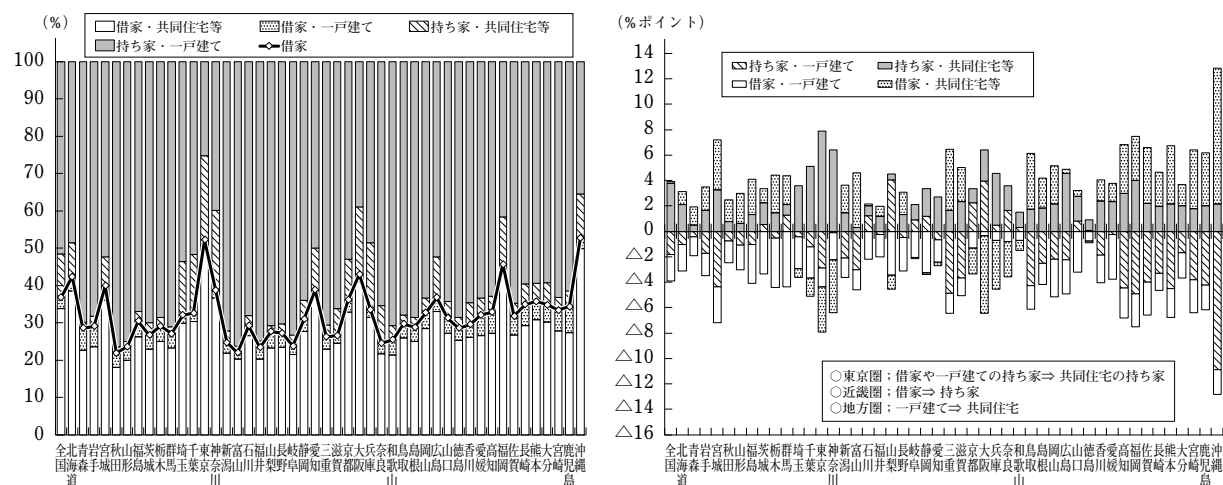
(注) 17. 普通世帯数と普通世帯が現住居以外に所有している住宅数は、「調査票乙」の数値を用いた。
18. 普通世帯数と相続・贈与で取得した空き家所有世帯数は、「調査票乙」の数値を用いた。
19. 1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯が「主世帯」、2世帯以上が住んでいる場合は、家の持ち主などの主な世帯を「主世帯」、他の世帯を「同居世帯」とする。

住宅総数の増減率（対13年主世帯数比）の散布図である。沖縄県や東京都などの人口が増加している地域で主世帯数と住宅数の増加率が共に高く、おおむね主世帯数の増加率が高い都道府県は、住宅数も高い傾向がうかがえる。また、三世代世帯が多い地域で核家族化が進むと、同居世帯が主世帯へ移行し、主世帯数や住宅数の押上げに寄与する。主世帯数よりも住宅数の増加ペースが高い地域は、空室の貸家や未成約の売却用住宅、用途がなく放置されている空き家などが増えている可能性が高い。図表8で45度線より高い（低い）位置にある都道府県は、主世帯数よりも住宅数の増減率が高い（低い）ため、住宅の供給が世帯数との対比で過剰（過少）傾向に向かっているものと推測される。東日本大震災の復興の影響が大きい福島県等の東北各県や栃木県・新潟県・和歌山県・鳥取県・島根

県・山口県・四国各県・佐賀県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県などは、住宅数の増減率が世帯数を上回っており、住宅の供給が過剰傾向に進んでいるおそれがある。一方、愛知県や北海道・埼玉県・東京都・山梨県・京都府・広島県・熊本県などは住宅数の増減率が世帯数に比べて低く抑えられており、貸家の空室が減少するなど（図表5参照），“実需”に見合った水準の住宅建築や空き家の解消などが進み、住宅の供給過剰傾向が緩和に向かっている可能性がある。

次に、各都道府県の世帯が暮らしている居住の特徴をみるために、「居住世帯あり住宅」の所有関係別・建て方別構成比について検討する（18年、図表9左）。全国では、一戸建ての持ち家が5割を超えている（51.5%）。特に、秋田県・山形県・富山県・福井県などは4分の3が一戸建ての持ち家に住んでおり、

図表9 「居住世帯あり住宅」の所有関係別・建て方別構成比（18年、左）と変化幅（98→18年、右）



(備考) 1. 「居住世帯がある住宅」における、持ち家数+借家数に対する構成比。共同住宅等＝共同住宅+長屋建+その他とした。長屋建は「テラスハウス」などが含まれ、その他は工場・事務所等の一部に住宅がある場合などを含む。
 2. 構成比の変化幅(右図)は、所有関係別・建て方別の2018年の構成比(%)一同1998年の構成比(%)とした。
 3. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

東北や北関東・甲信越・北陸・山陰などで高い傾向がある。一方、東京都は一戸建ての持ち家に住む世帯が約4分の1、沖縄県は約35%、神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県は約4割であり、都市部や沖縄県^(注20)で低い。東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県のよような大都市圏では、分譲マンションのような共同住宅等の持ち家に住む世帯が2割前後を占める。一方、地方では、持ち家はほとんど一戸建てであり、東北・北関東・甲信越・北陸・山陰などでは共同住宅等の持ち家は極めて少なく、青森県・秋田県・山形県・富山県・福井県・山梨県はその割合が1%台にとどまる。地価が高い都市部では借家の割合が高く、東京都・福岡県・大阪府・北海道などは4割を超え、沖縄県では5割を上回る高さである。

この所有関係別・建て方別構成比の1998年から2018年の20年間における変化幅をみると(図表9右)、全国では分譲マンション等の共同住宅等の持ち家がシェアを拡大し、持ち家や借家の一戸建てのシェアが低下した。親が所有していた土地・家屋に子供世帯が住まなくなったり、職住近接志向が強い現役世代や生活利便性を求める高齢者が駅近のマンション等へシフトしたりしている可能性がある。地域別にみると、一戸建ての持ち家は、山梨県や京都府・大阪府などの一部地域でシェアが上昇しているものの、宮城県・東京都・新潟県・富山県・三重県・滋賀県・鳥

取県・島根県・岡山県・広島県・香川県・高知県や九州・沖縄各県などの多くの地域で低下している。また、一戸建ての借家は、小家族化の進展や地価の低下、賃貸用住宅の整備などを反映して、総じてシェアが低下した。東京圏や近畿圏などの大都市圏では、共同住宅等や一戸建ての借家のシェアが下がった半面、共同住宅等の持ち家のシェアの上昇が著しい。一方、地方圏では、持ち家や借家の一戸建てから持ち家や借家の共同住宅等へシフトしている傾向がみられる。地価が比較的安価で大家族傾向が強かった地方では、一戸建ての持ち家が好まれてきたが、共同住宅等を重視する世帯が徐々に増えているものと推測される。

(3) 住宅に世帯が住まなくなる築年数としての“住宅寿命”の地域別推計

前節で「居住世帯がある住宅」の所有関係別・建て方別構成比の変化をみたが、一戸建て住宅から共同住宅へシェアがシフトしており、親から相続した土地・家屋で暮らしたり、その住宅を建て替えたりする傾向が弱まっている。親から相続した住宅は、「空き家」として放置されるか、除却されて駐車場や飲食店・小売店などの各種施設等に転換されたり、新たに貸家・分譲住宅等が建築されたりすることが多いと考えられる。また、高度経済成長期^(注21)に建設された大規模住宅団地等の住民は高齢化しており、居住者の転

(注)20. 沖縄県は、人口が増加し、住宅地面積も狭いうえ、台風が多いので住宅は鉄筋コンクリート造りが多いなど、一戸建て住宅は割高になるため、賃貸住宅の需要が多い一方、区画整理事業などで賃貸住宅の供給も増えたことが一因との指摘がある。

21. 高度経済成長期は、一般的に1954年11月(第3循環の谷)の翌月~1970年7月(第6循環の山)の期間とされる。

居・死亡等で「空き家」になっても、老朽化した団地に新たに入居する世帯は少ないものと見込まれる。そこで本節では、「居住世帯あり住宅」が、居住者の転居・死亡や住宅の老朽化などに伴って、どの程度の規模で「居住世帯なし住宅」へシフトする可能性があるのかを検討することにする。

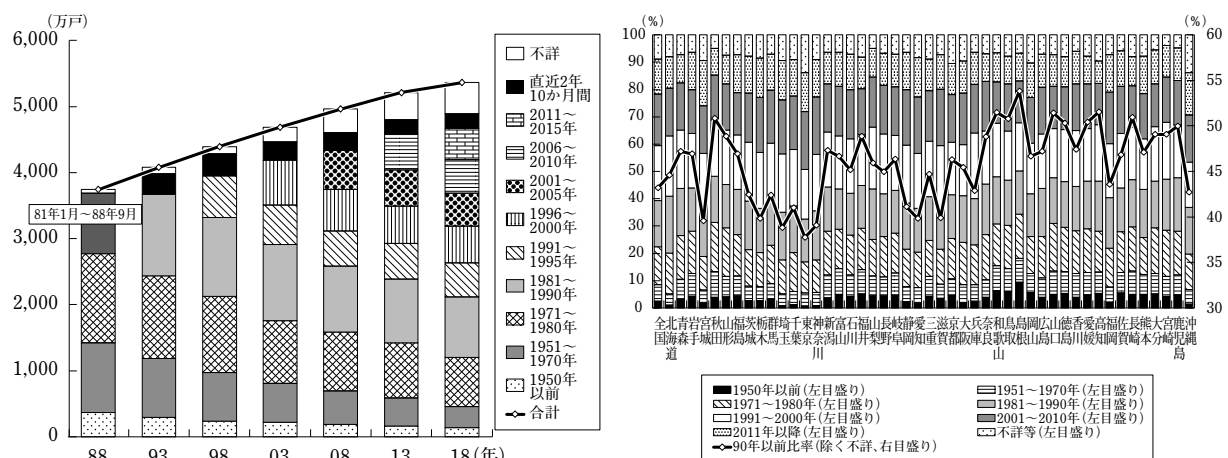
まず、日本の住宅が、老朽化などで建築してから何年経過したら居住者が住まなくなる傾向があるのかを、建築時期別の住宅数の推移からみることにする（図表10左）。

1970年までの高度経済成長期に建設された住宅の推移をみると、1988年時点では1,419万戸で居住世帯あり住宅（除く建築時期不詳）の38.5%を占めていたが、老朽化などで「空き家」になったり、住宅が解体されたりすることで、この30年間で67.8%（962万戸）、年率3.7%減少し、2018年には456万戸とシェアは9.3%に低下している。また、バ

ブル経済期を含む1971～1990年に建築された住宅は、1993年には2,491万戸で62.6%を占めていたが、この25年間で33.5%（834万戸）、年率1.6%減少し、2018年には1,657万戸でシェアは33.9%に低下した。“失われた10年”と呼ばれる1991～2000年に建築された住宅は、2003年には1,276万戸で28.6%を占めていたが、この15年間で15.5%（198万戸）、年率1.1%減少し、2018年は1,078万戸でシェアは22.0%である。01年以降に建築された比較的新しい住宅は、18年時点で1,699万戸あり、シェアは34.7%を占めている。

18年の「居住世帯あり住宅」数に占める、バブル経済期までの1990年以前に建築された住宅数の割合は、全国で43.2%であるが、都道府県別にみると地域性が表れている（図表10右）。奈良県・和歌山県や中国・四国・九州各県などの西日本でおおむね高い傾向があり、東日本でも秋田県・山形県等の東

図表10 建築時期別「居住世帯あり住宅」数の推移（左）と都道府県の建築時期別構成比（18年、右）



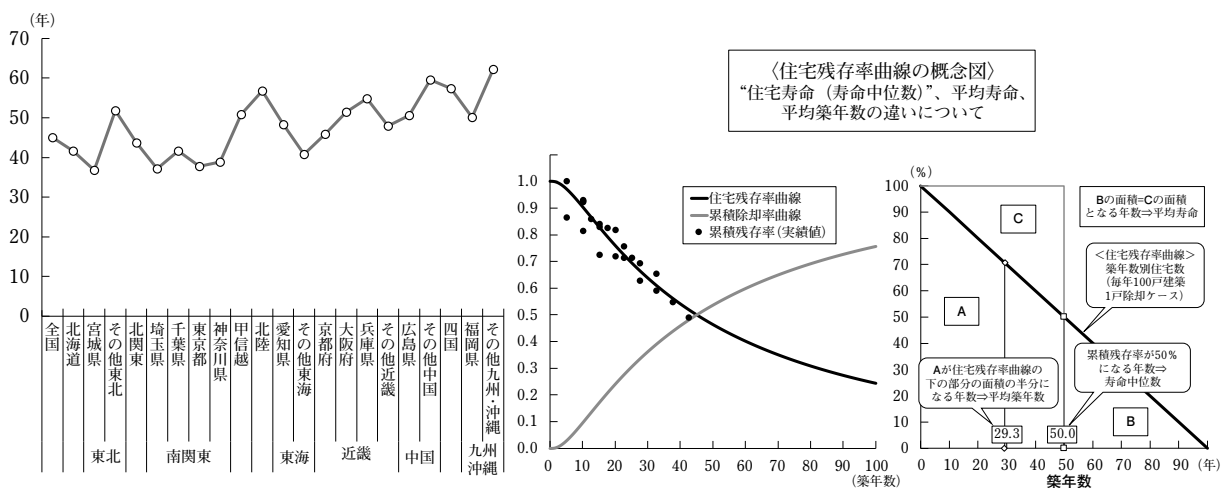
(備考) 1. 全国の建築時期別「居住世帯あり住宅」数の推移（左図）と2018年の都道府県別「居住世帯あり住宅」の建築時期別構成比（右図）
 2. 右図の90年以前比率は、2018年の「居住世帯あり住宅」数（除く建築時期不詳）に占める建築時期が1990年以前の住宅数の割合
 3. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

北や甲信越・北陸各県などは古民家・農家等の伝統的な住宅も現存するなど、築年数が長い住宅で暮らす世帯が比較的多い。一方、宮城県・関東各都県・静岡県・愛知県・滋賀県・兵庫県・福岡県・沖縄県などで割合が低い。特に、人口が増加基調で推移してきた東京圏・滋賀県・沖縄県や地方中枢都市圏で低く、新築住宅の割合が高い傾向が見受けられる。

この建築時期別の住宅数に基づいて、建築されてからの経過年数が何年程度までの住宅に世帯が居住するのかを地域別に試算した(図表11左)。全国では、建築されてから45年経過すると世帯が暮らしている住宅の数が半減すると算出された。45年は長い印象を

受けるが、例えば、バブル経済期を含む1981～90年に建築(着工)された住宅は1,395万戸であるが、約30～40年経った2018年時点で、このうちの65%(912万戸)の住宅は現存して世帯が暮らしている(図表10参照)。本稿では、この比率の理論値が50%になる築年数を“住宅寿命(寿命中位数)”と呼ぶことにする(図表11中)。地域別では、台風等の自然環境等で鉄筋コンクリート造りが多い沖縄県を含む「その他九州・沖縄」で年数が長く、地方中枢都市を除く東北・甲信越・北陸・中国・四国なども住宅を長期間利用しているものと推測される(注22)。世帯人員数が多く、居住空間が広い一戸建て住宅の割合が高い地域で年数が長い傾向がある。図表10

図表11 地域別の住宅に世帯が住まなくなる築年数としての“住宅寿命(寿命中位数)”の推計値



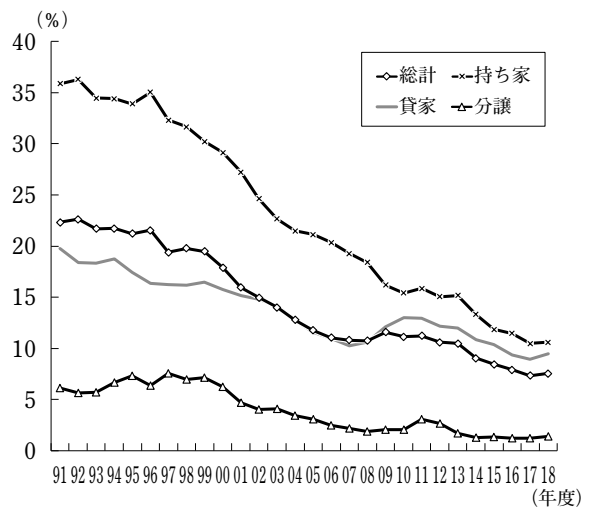
(備考) 1. “住宅寿命”は住宅の寿命中位数とした。寿命中位数は、住宅の除却数の確率密度関数が対数正規分布に従うと仮定し、累積残存率(理論値) = 1 - 累積分布関数とした場合に、理論値と実績値(建築時期別の住宅残存数 ÷ 当該建築時期の住宅着工戸数)との残差平方和が最小となるように対数正規分布のパラメータ(平均値と標準偏差)を求めた時の平均値である。累積残存率が50%になる年数である。実績値は、1988年以降の『住宅・土地統計調査』と1971年以降の『住宅着工統計』の数値を用いて算出している。
 2. 「居住世帯あり住宅」の建築時期別住宅数から算出しているため、実際には除却されてなくて「空き家」や「廃屋」になっている建物や建築時期が不詳になった住宅なども除却されたものと仮定しており、世帯が「住まなくなった住宅」の戸数である点に留意を要する。
 3. 小浦(2017)、小松(2002、2008)、川本・安藤(2009)などを参考に算出した。
 4. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』、国土交通省『住宅着工統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が推計、作成

(注)22. 兵庫県は、1995年の阪神・淡路大震災の復興で耐震性等に優れた建物が増加したことが推計結果を押し上げた可能性がある。

で分かる通り、一般的に、建築からの経過年数が短い住宅の方が除却や住まなくなった住宅数が少ないのでシェアが高くなり、築年数をシェアで加重平均した既存住宅の平均築年数は“住宅寿命”より短くなる(図表11右)。また、新興住宅街が多いなどの理由で平均築年数が短い地域でも、住宅を長期的に利用する傾向が強ければ、“住宅寿命”が長くなることに留意を要する。東京圏などの都市部では、“住宅寿命”が短いので、世帯が比較的短いサイクルで利便性の高い住宅などへ住み替えている可能性がある。住替えが頻繁な地域では、「空き家」などの利用されていない住宅・建物が増えやすい地域であると考えられる。

また、居住していた一戸建て住宅や親から相続した家屋などが老朽化した場合、その住宅を除却して住宅を建て替える傾向が年々少なくなっている。例えば、全国の住宅の再建築率^(注23)(再建築戸数÷新設住宅着工戸数)の推移をみると、持ち家は1990年代までは30%を上回っていたが、2018年度は10.6%へ低下基調が続いた(図表12)。貸家なども含めた総計は7.6%であり、新築された住宅の9割超は都市再開発や工場・商業施設等の跡地利用、宅地造成などによって新たな敷地に建築された住宅である。建替えの低迷で再建築のために除却された住宅の戸数は、20年前の1998年度の18.7万戸から2018年度の5.3万戸へ71.6%減少している。このような除

図表12 住宅の利用関係別の再建築率の推移



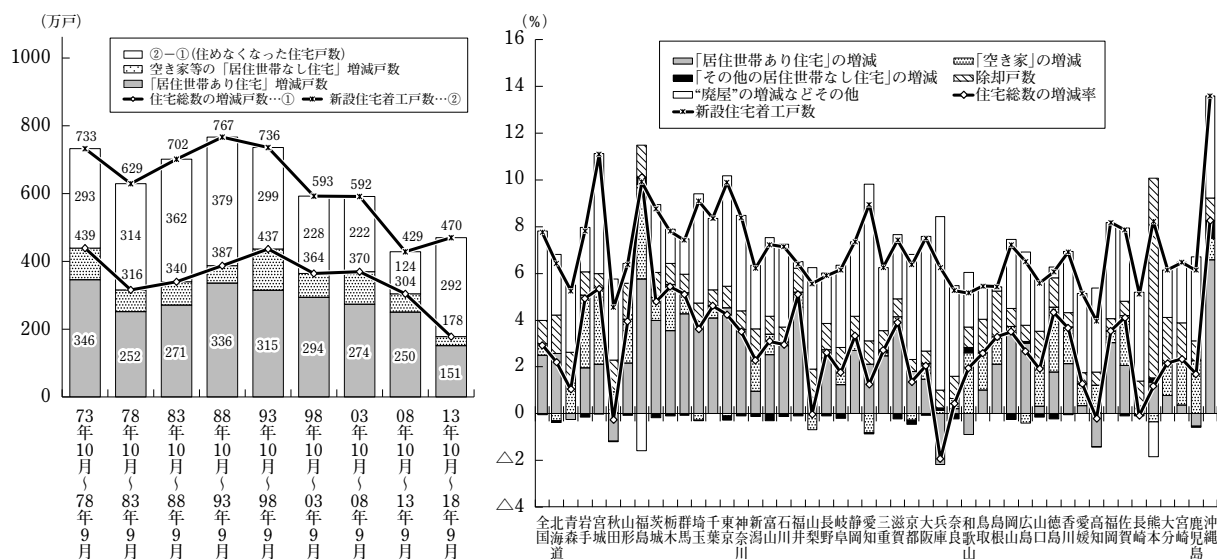
(備考) 1. 再建築率=再建築戸数÷新設住宅着工戸数
2. 国土交通省『住宅着工統計による再建築状況の概要』、『住宅着工統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

却した跡地に新設された住宅は、1998年度の23.4万戸から2018年度は7.2万戸へ69.2%減少した。

建替えに伴う住宅の除却は減少しているものの、“廃屋”などの放置された建物は増えているものと見込まれ、老朽化した危険な家屋の解体などを含む除却戸数は2010年代に入って下げ止まり、年間10万戸を越す水準で推移している。前述の通り、13年から18年に住宅総数は全国で178万戸増加したが、この5年間の新設住宅着工戸数は470万戸に上っており、この差は、生活できないほど老朽化して“廃屋”になったり、「除却」されたりして“住めなくなった住宅”の戸数とみなせる。この5年間では292万戸に達し(図表13左)、このうち、住宅の除却戸数

(注)23. 住宅の再建築とは、既存の住宅の全部または一部を除却し、引き続き当該敷地内において住宅を着工すること。住宅以外の事務所・工場等の建築物を除却して新設される住宅や除却後直ぐに着工されない住宅は含まれない。再建築率は、全新設住宅着工戸数に占める再建築に係る新設住宅着工戸数の割合をいう。

図表13 住宅総数の増減戸数と建築戸数の推移（左）と都道府県別の増減率・寄与度（13→18年、右）



(備考) 1. 左図の“住めなくなった住宅”戸数＝当該5年間の新設住宅着工戸数－住宅総数の増減戸数とした。そのため、「除却」や“廃屋”になった建物の戸数以外に、統計で捕捉できなかった分などの統計上の誤差脱漏等も含む点に留意を要する。右図の除却戸数は、「老朽化して危険がある」、「道路の拡幅工事」、「災害」などの理由で除却・滅失した居住用住宅で、『建築物滅失統計調査』の除却・滅失した戸数である。“廃屋”の増減などその他＝13年10月～18年9月の新設住宅着工戸数－同除却戸数－住宅総数の増減戸数とした。
 2. 右図の新設住宅着工戸数と除却戸数は、5年間の新設住宅着工戸数および除却戸数の13年の住宅総数に対する比率である。
 3. 国土交通省『住宅着工統計』、『建築物滅失統計調査』、総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が算出、作成

(含む災害被害)は61万戸であった。都道府県別に13年から18年の住宅総数の増減率を要因別にみると、例えば、東京都では、住宅総数が5年間で4.2%増加したが、そのうち世帯数の増加による押し上げ効果(「居住世帯あり住宅」の寄与度)は4.5%ポイントであり、「空き家」等の変動の影響は△0.3%ポイントと小幅だったので、世帯数で住宅総数の増加率をおおむね説明できる(図表13右)。しかし、この5年間累計の東京都の新設住宅着工戸数は、13年時点の住宅総数の9.9%に相当し、約1割分の住宅が5年間で新たに供給されたことになる。この新たな住宅供給分と住宅総数の増加率との差である5.6%分は、既

存住宅が「除却」されたり、“廃屋”になったりしたことによって、統計上、住むことができる住宅の戸数が減った分と推測される。空き家・廃屋の増加や除却で世帯が“住まなくなった住宅”の比率(対13年の住宅総数比)は、宮城県で9.0%に上り、兵庫県・愛知県・鹿児島県・熊本県などで高かった一方、福井県・群馬県・島根県・広島県・長野県などは低かった。東日本大震災の被災地は、住宅再建などで貸家等が増加したものの、空き家の増加が著しい。また、16年の熊本地震などの自然災害の被災地では、住宅被害とその復興で住宅の滅失戸数と建築戸数が共に大幅に増加したものと見込まれる。

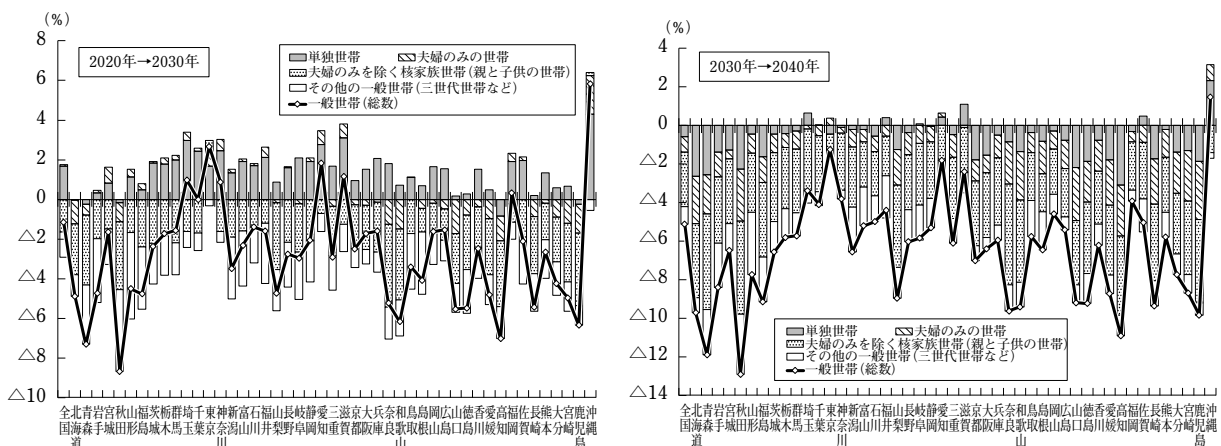
(4) 将来的な住宅建築戸数の地域別動向～
世帯数と住宅残存率に基づく推計値

住宅総数の推移は、おおむね世帯数の増減で説明できるが（図表8参照）、将来的に各都道府県の世帯数や世帯構造はどのように変化するのであろうか。

図表14は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数将来推計（都道府県）』による、将来の各都道府県における世帯数の増減率・家族類型別寄与度である。全国では、今後10年間（20年→30年）の世帯数（一般世帯）が1.2%減少するため、「居住世帯あり住宅」の戸数は減少に転じる公算が高い。そのうち、親と子供から成る世帯の「夫婦のみ世帯を除く核家族世帯」や三世帯世帯を含む「その他の一般世帯」といった世帯人員が多い家族類型が2.9%ポイント押し下げる。一方、「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」といった1～2人の世帯は1.8%ポイントの押し上げに寄与する。今後も、単身高齢者や高齢者

夫婦世帯の増加などで小世帯傾向が続くものと見込まれる。都道府県別にみると、世帯数は東京圏や愛知県・滋賀県・福岡県・沖縄県で増加し、東北・近畿・中国・四国・九州などの地方都市圏を除く多くの県では大幅に減少する。総じて、「単独世帯」は増加、「夫婦のみ世帯を除く核家族世帯」や「その他の一般世帯」は減少すると見込まれる。「夫婦のみ世帯」は、北海道・青森県・秋田県や近畿・中国・四国・九州といった北日本や西日本で押下げに寄与する県が多い。30年から40年の10年間は、沖縄県以外は全て世帯数が減少に転じ、今まで増加してきた「単独世帯」も、沖縄県・滋賀県・埼玉県・佐賀県・愛知県・福井県等を除いて軒並み押下げに寄与する。世帯数の減少が著しい地域では、高齢者の死亡等で一戸建て住宅などの「居住世帯あり住宅」が「空き家」や“廃屋”になる傾向が強まり、老朽化で危険となった建物も増加するものと考えられる。

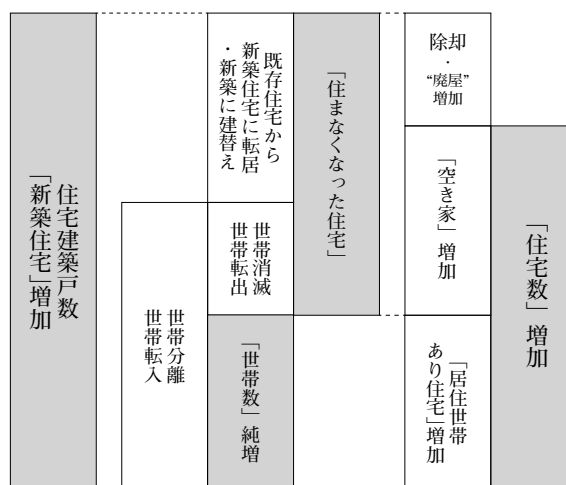
図表14 将来の都道府県別世帯数の増減率・家族類型別寄与度（左：20→30年、右：30→40年）



(備考) 1. 世帯数は「一般世帯」の数。国立社会保障・人口問題研究所による推計結果
2. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数将来推計（都道府県）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

前述の通り、大都市圏など、利便性が高いエリアや機能性に優れた住宅物件への転居が多く、居住期間のサイクルが短い特性がある地域では、新築物件に世帯が移りやすく、新設住宅着工戸数の水準が高くなる。その一方で、転居前の住宅は「空き家」になったりするので、その戸数分 “住まなくなった住宅” が多くなると見込まれる（図表15）。そこで、図表10の建築時期別住宅数と図表11で推計した住宅残存率曲線に基づく各地域の平均的な住宅の居住期間の特性を反映させて、今後、どの程度 “住まなくなった住宅” が創出されるのかを試算してみた（図表16）。『住宅・土地統計調査』の調査時点である18年10月の「居住世帯あり住宅」5,362万戸（全国）のうち、18年10月～25年9月の7年間に、

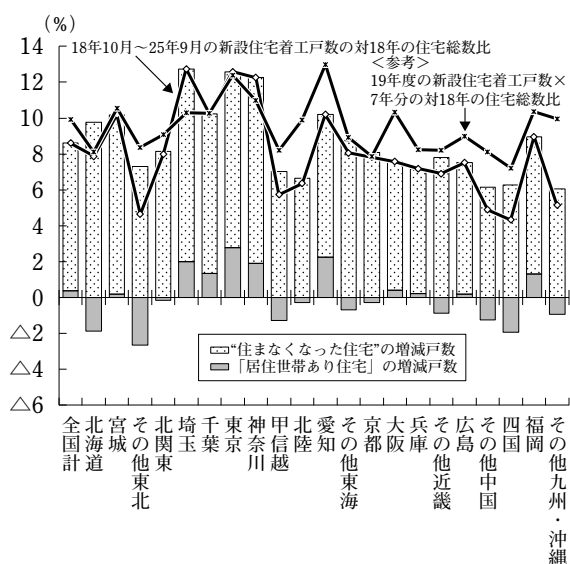
図表15 住宅数・建築戸数のイメージ図



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

新築住宅への転居や居住者の死亡などで、514万戸の既存住宅から居住する世帯がいなくなると試算され、その戸数分の住宅が空き家になったり、除却されたりするおそれがある

図表16 将来の地域別住宅建築戸数の推計値
※18年10月～25年9月の7年分の対18年の住宅総数比



新設住宅着工戸数(万戸)	全国計	北海道	宮城	その他東北	北関東	埼玉	千葉	東京	神奈川	甲信越	北陸
将来の年換算戸数(18年10月～25年9月)	76.7	3.2	1.6	1.9	3.7	6.2	4.4	13.8	7.9	2.0	1.2
<参考>19年度の年間実績戸数	88.4	3.2	1.6	3.5	4.2	5.0	4.4	13.6	7.1	2.8	1.9

新設住宅着工戸数(万戸)	愛知	その他東海	京都	大阪	兵庫	その他近畿	広島	その他中国	四国	福岡	九州・沖縄	その他
将来の年換算戸数(18年10月～25年9月)	5.1	4.0	1.5	5.1	2.8	1.7	1.5	1.5	1.2	3.3	3.3	
<参考>19年度の年間実績戸数	6.5	4.4	1.5	6.9	3.2	2.0	1.8	2.6	2.0	3.8	6.4	

（備考）1. グラフは18年10月～25年9月の7年間累計の新設住宅着工戸数の将来推計値÷18年の住宅総数×100
2. “住まなくなった住宅”は、図表10の地域別の建築時期別住宅数と図表11で推計した地域別の住宅残存率曲線に基づく18年と25年の建築時期別累積残存率から算出した。「居住世帯あり住宅」は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した一般世帯数を用いて算出した。
3. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』、国土交通省『住宅着工統計』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数将来推計（都道府県）』などにより、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が推計、作成

る。これは、18年の住宅総数（6,241万戸）の8.2%に相当する。また、**図表14**から、この間に世帯（一般世帯）数は22.7万戸増加すると見込まれる。これら、①既存住宅から新築住宅に転居する世帯などの“住まなくなった住宅”分（514万戸）、②世帯数の純増である「居住世帯あり住宅」分（23万戸）の合計は537万戸であり、18年の住宅総数比で8.6%分の住宅が、“実需”に基づいて新たに建築されると試算される。この537万戸は年換算にすると76.7万戸であり、直近1年間（19年度）の新設住宅着工戸数の実績値（88.4万戸）より13%少ない水準である。地域別にみると、東京圏や宮城県・愛知県では18年10月以降の7年間に建築される住宅戸数が、18年時点の住宅総数の10%分を上回り、福岡県も9%程度の水準を維持するものと見込まれる。一方、四国、宮城県を除く東北、広島県を除く中国は5%を下回り、福岡県を除く九州・沖縄や甲信越、北陸なども低い。この将来の住宅建築戸数を年換算でみると、東京圏を除いて総じて19年度の新設住宅着工戸数の水準を下回っており、福岡県を除く九州・沖縄や宮城県を除く東北は4割半ば～5割弱、四国、広島県を除く中国、北陸、甲信越は3～4割低い水準になると試算される（**図表16**）。自然災害で被害に遭った住宅の再建や投資目的等の“実需”を上回る住宅建築の影響を除くと、地方圏では世帯数の減少も影響して、19年度の新設住宅着工戸数の実績を大幅に下回るおそれがある。このよう

な新設住宅着工戸数の減少を受けて、貸家等の不動産向け資金や個人向け住宅ローンへの新規貸出は縮小を余儀なくされる公算が高い。長期的には、**図表14**の通り、世帯数の純減による影響が徐々に強まっていくため、金融機関は薄利多売による住宅ローンや不動産向け資金の新規貸出に依存することが困難になるうえ、不動産関連向け借入の返済が進むことで、貸出残高の押下げ圧力が強まることに留意する必要がある。

4. 居住地の生活利便性と都市のコンパクト化の現状

前章の**図表16**で、世帯数が減少する地域でも、親元からの独立や新築住宅への転居などに伴って、一定量の住宅が建築される半面、“住まなくなった住宅”が増えることが分かった。住宅デベロッパーの開発等で住宅地が郊外へ無秩序・無計画に拡大し、“スプロール現象^(注24)”などが問題になっている地域も多く、今後、このような“住まなくなった住宅”が増加すれば、“都市のスポンジ化”などで地域コミュニティにおいて駅前商店街の衰退や医療機関・金融機関・老人福祉施設などの各種サービス業が撤退・廃業するなど、生活上必要不可欠なインフラへのアクセスや利便性が一段と不自由になるおそれがある。特に、高齢者は、自動車や自転車の運転能力の低下などで移動手段が限られてくるため、単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、各種施設へのアクセスが困難になる“買

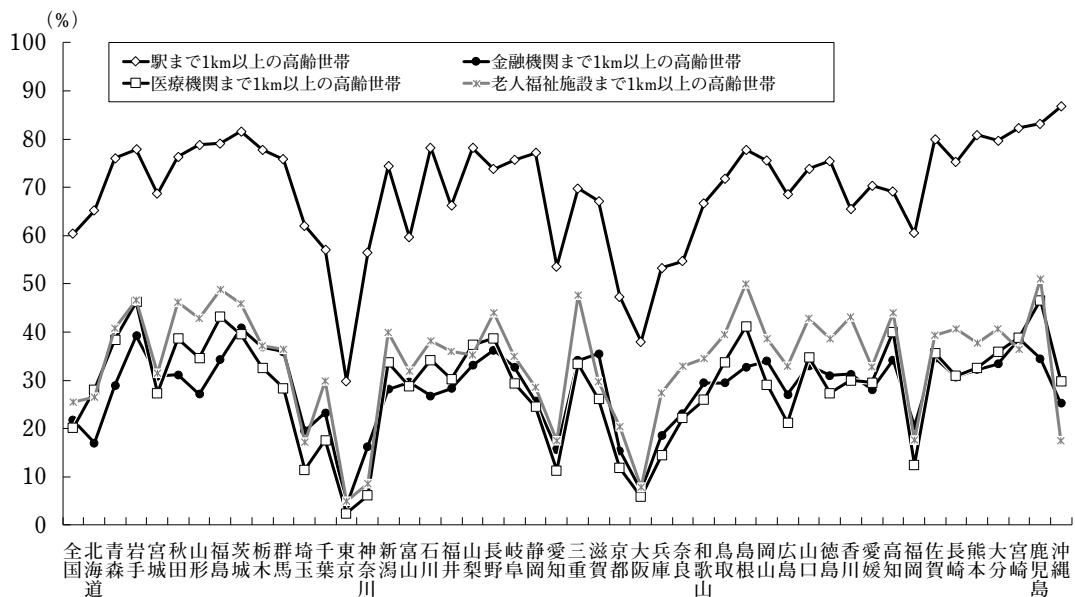
(注)24. 都市部から周辺の郊外へ市街地が無秩序・無計画に伸び広がっていき、虫食い状態に宅地化が進む現象

い物難民（弱者）“交通弱者”などが一段と増加するおそれがある。図表17は、高齢世帯（65歳以上単身世帯+高齢夫婦世帯^(注25)）のうち、最寄りの各種施設が1km以上離れている世帯の割合を示している^(注26)。全国で見ると、最寄り駅まで1km以上離れている世帯は6割に達している半面、金融機関は22%、医療機関や老人福祉施設は各々20%、25%と施設から遠い世帯は2割台である。都道府県別にみると、駅は、東京都で3割、大阪府で約4割と大都市圏が低い一方、茨城県や南九州各県・沖縄県等は8割を超える高水準であり、地域間格差が大きい。地方圏は自動車依存型社会であり、自動車運転が困難な単身高齢者などは、生活環境が今後一段と厳しさを

を増そう。金融機関は、岩手県や北関東各県・長野県・滋賀県・宮崎県が35%を超えており、店舗が遠方に立地している世帯の割合が高い。医療機関は、鹿児島県・岩手県・福島県・島根県・高知県など、老人福祉施設は、鹿児島県・島根県・福島県・三重県・岩手県などで施設から離れて住んでいる世帯が多かった。高齢者が多い島根県、特に高齢者が単身で暮らす傾向が強い高知県・鹿児島県、面積が広い岩手県・福島県などで、医療・老人福祉施設へのアクセスが不便なエリアに住んでいる世帯の割合が高い。

図表9の通り、地方圏では一戸建て住宅から共同住宅へのシフトが進んでいる。広い敷地を確保しやすい郊外から、中心地などの利

図表17 最寄り施設から1km以上離れている高齢世帯の割合



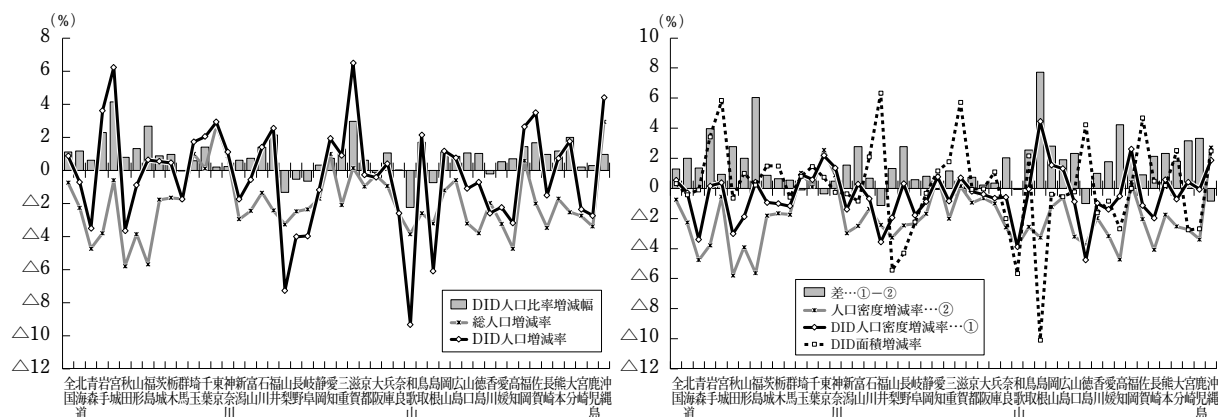
(備考) 1. 高齢世帯は、65歳以上単身世帯+高齢夫婦世帯とした。高齢夫婦世帯は、65歳以上の夫と60歳以上の妻から成る普通世帯
 2. 最寄りの施設までの距離が1km以上ある高齢世帯の割合
 3. 老人福祉施設は老人デイサービスセンター、金融機関は郵便局・銀行である。
 4. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注) 25. 高齢夫婦世帯は、65歳以上の夫と60歳以上の妻から成る普通世帯
 26. 『不動産の表示に関する公正競争規約施行規則』によると、徒歩所要時間は道路距離80mにつき1分間（1kmは12分30秒）と定められており、高齢者は2倍の時間を要すると仮定しても30分弱なので、1kmなら高齢者でも移動可能な範囲と想定した。

便性が高いエリアへ世帯が移動している可能性がある一方、郊外に居住し続ける高齢世帯などは生活インフラの機能低下で一段と不便になるおそれがある。そこで、地域住民が、中心市街地などの生活利便性が高いエリアである人口集中地区（DID^(注27)）へ移動しているのかを、総務省統計局『国勢調査』のデータからみることとする。10年から15年の5年間でみると、全国では総人口が0.8%減少した一方、DID人口は0.9%増加しており（図表18左）、人口集中地区に住民が集まっていることが分かる。東日本大震災の被災地である宮城県・福島県・岩手県や滋賀県・福井県などでDID人口の増減率が総人口よりも高く、これらの地域では人口の集中が進んだ可能性がある。大半の道府県では、郊外の方が中心市街地よりも人口の減少が著しいので、人口集中地区の方が全域より人口増減率は高く、都市化度の目安とされるDID人口比

率は上昇している（図表18左）。また、DIDの人口密度の方が全域よりも変動率は高く、宅地造成等による居住エリアの著しい拡散は抑制されている。ただ、福井県は、DID人口が2.6%増加すると共にDID面積が6.3%拡大したため、DID人口密度が低下しており、人口集中地区の居住エリアが拡散している可能性がある。一方、和歌山県・山梨県・島根県ではDID人口の減少が著しく、総人口を上回る減少率となった。島根県は、総人口が減少したので人口密度が3.3%低下したものの、DID面積が10.1%縮小したため、DID人口密度は4.5%高まった（図表18右）。出雲市や益田市などで人口集中地区だった一部エリアの密集度が低下し、DIDの基準を満たさなくなった住宅地などが増えたことが要因であると見込まれる。DIDの基準を満たさなくなったエリアは、密集度の低下で生活利便性が悪化するおそれがあり、このような地区から都

図表18 全域・DID別の人口増減率・人口密度、DID人口比率変動幅、DID面積増減率（10→15年）



(備考) 1. DID (Densely Inhabited District) とは、人口集中地区のことで、市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して、人口が5,000人以上となる地区のことである。
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)27. DID (Densely Inhabited District) とは、人口集中地区のことで、市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上（密度基準）の基本単位区が互いに隣接して、人口が5,000人以上（規模基準）となる地区のことである。

市機能がある中心地へアクセスできる公共交通機関等によるネットワークの構築が求められるよう。

今後、人口の密集度が低いエリアに住む世帯の生活が困難になることが見込まれるため、コンパクトなまちづくりが推進されている。14年8月の『改正都市再生特別措置法』施行に伴い、多くの市町村が人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランである「立地適正化計画」を策定している。具体的には、19年末時点で499都市が「立地適正化計画」について具体的な取組みを行っており、このうち278都市が計画を作成・公表した。金融機関も、市町村の都市計画と歩調を合わせた店舗展開を図りつつ、郊外での生活インフラを維持するために、移動店舗車・軽量店舗やFinTech^(注28)の活用に加え、他業態との提携等による業務拡大で金融以外のサービスも提供可能にし、範囲の経済性を活かして採算に配慮しながら郊外に住む世帯の利便性を維持・向上させる必要がある。

5. まとめ

地域別に住宅の現状をみてきたが、都市部では住宅の居住期間が短いなど、新築住宅に住む傾向が強く、地方も親が所有していた土

地・家屋に居住することが少なくなるなど、全国的に“新築志向”が浸透していることが分かった。日本の強い新築志向は、住宅の建築需要を下支えしており、地域金融機関にとっては、人口減少下で資金需要の低迷が続く中、不動産業向け貸出や個人向け住宅ローンの増加に貢献してきた。しかし、中古住宅が活用されずに新築住宅へのシフトが盛んな地域社会は、空き家や廃屋が増加したり、郊外に住む世帯の減少で生活関連サービス等の店舗が閉店したりするなど、土地活用の効率性や生活利便性の低下、行政コストの増加、治安の悪化などが懸念される。今後、地域金融機関にとっては、新たに所帯を構える世代の人口減少や低金利環境の長期化などで、不動産業向け貸出や個人向け住宅ローンを収益源として期待することが困難になり、新たな収益源を確保する必要性が一段と高まろう。地域金融機関は、空き家・空き店舗・未利用地等を所有者・利用者間のマッチングなどで有効活用できるように促し、空き家のリフォーム・解体や空き店舗のリノベーション等の資金の融資、自宅に住みながらその不動産を資金化できるリバースモーゲージ等の金融商品の開発・利用促進^(注29)、コンパクトなまちづくりや地域間のネットワークの構築へ向けた資金の供給^(注30)など、地域再生に向け

(注)28. 金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、スマートフォンなどを使った送金など、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。

29. 住宅金融支援機構は、死亡時等に担保物件 (土地・住宅) の売却代金を元金の返済に充てるノンリコース型のリバースモーゲージ型住宅ローン「リ・バース60」等を提供しており、取扱金融機関は住宅融資保険を利用することで担保価値下落等のリスクを回避している。また、不動産担保評価・保証事業などを手掛ける会社と提携する金融機関が増えるなど、近年、利用促進に向けた動きが見受けられる。

30. 例えば、住宅金融支援機構の「フラット35 (地域活性化型)」は、UIJターン等で住宅を取得する地方移住者、居住誘導区域 (中心市街地など) へ住み替える移住者、空き家の取得者などの地方自治体から補助金等の交付を受けた者が対象で、住宅の取得資金の借入金利が一定期間引き下げられる。

た金融サービス・情報仲介などでの貢献が求められよう。高齢世帯等の生活利便性が低下している地域住民に対して、ICT（情報通信技術）・FinTechの活用、地域コミュニティの中核施設での店舗展開や巡回型移動店舗車等による銀行業務や資産運用・相続サービス

等のきめの細かな高付加価値サービスを提供するなど、費用対効果を適切に管理しながらニッチな需要を取り込み、金融サービスを中心とした地域社会の生活支援アドバイザー・コンサルタントとしての役割を一層強化する必要がある。

〈参考文献〉

- ・川本・安藤（2009）『住宅・土地統計調査から算出した日本の住宅寿命に関する考察』日本建築学会計画系論文集（第74巻、第635号）
- ・金融庁『投資用不動産向け融資に関するアンケート調査（19年3月）』
- ・小浦孝次（2017）『住宅・土地統計調査を用いた住宅残存率曲線の決定手法および既存住宅築年推定法の検討』日本建築学会計画系論文集（第82巻、第741号）
- ・国土交通省『住宅着工統計』『住宅着工統計による再建築状況の概要』『建築物滅失統計調査』『空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について』
- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数将来推計（都道府県）』『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』
- ・小松幸夫（2002）『建築寿命の推定』建築雑誌（2002年10月号、Vol.117、No.1494）
- ・小松幸夫（2008）『1997年と2005年における家屋の寿命推計』日本建築学会計画系論文集（第73巻、第632号）
- ・住宅金融支援機構『業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高に関する調査結果』
- ・総務省『住宅・土地統計調査』『国勢調査』『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』
- ・日本銀行『貸出先別貸出金』『金融システムレポート（19年4月号）』

信用金庫の建設業向け貸出動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

間下 聡

(キーワード) 建設業、貸出金末残増加率、構成比、寄与度、受注残、人手不足、コロナ禍

(視 点)

信用金庫における建設業向け貸出金末残（四半期ベース）の前年同期比増加率は、2016年度以降プラスに転じ、2020年3月末において、貸出金末残全体の増加率を上回っている。建設業の業況も、未着工の受注残が積み上がり、2021年以降も好調が続くとの見方が多かったが、足もとでコロナ禍が大きな影響を与えており、今後の動向は不透明である。本稿では、信用金庫の建設業向け貸出動向と、信用金庫取引先建設業の業況について確認する。

(要 旨)

- 信用金庫の建設業向け貸出金末残（四半期ベース）の前年同期比増加率（以下、増加率は前年同期比で算出）は、近年低下傾向が続いたものの、貸出金末残全体の増加率を上回っている。このため、信用金庫の貸出金末残全体に占める建設業向け貸出金末残の比率（建設業向け構成比）は、上昇傾向にある。信用金庫の建設業向け貸出金末残に占める設備資金の割合（建設業向け設備資金比率）についても、上昇傾向が続いている。
- 信用金庫、国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）ならびに地方銀行（合併を調整した推計）の建設業向け貸出金末残増加率を比較すると、信用金庫の増加率は2016年9月末以降、3業態の中で最も高い。また、近年の建設業向け構成比を3業態で比較すると、信用金庫は緩やかな上昇傾向、国内銀行と地方銀行はほぼ横ばいである。また、構成比の水準は信用金庫が最も高く、続いて地方銀行、国内銀行の順に高い。
- 近年の信用金庫の地区別建設業向け貸出金末残増加率の推移を見ると、グループ①（上昇傾向を維持：北海道、四国、九州北部）、グループ②（近年横ばい：関東、北陸、東海、近畿）、グループ③（低下傾向に転換：東北、東京、中国、南九州）に分類できる。
- 近年の地区別の建設業向け構成比を見ると、東北と北陸が低下傾向、関東、東海、九州北部と南九州が横ばいで推移するものの、残る北海道、東京、近畿、中国および四国は概ね上昇傾向にある。地区別の建設業向け設備資金比率を見ると、13年度末から19年度末に順位に一部変動があるものの、全地区で設備資金比率は上昇している。
- 信金中央金庫の公表する全国中小企業景気動向調査を見ると、建設業の業況判断D.I.は、2020年1～3月期と4～6月期の2期連続で急低下し、7～9月期見通しもさらに低水準となった。コロナ禍の広がりにより、今後も建設業の業況の推移を引き続き注視する必要がある。

はじめに

信用金庫における建設業向け貸出金末残(四半期ベース)の前年同期比増加率は、2016年度以降プラスに転じ、2020年3月末において、貸出金末残全体の増加率を上回っている。建設業の業況も、未着工の受注残が積み上がり、2021年以降も好調が続くとの見方が多かったが、足もとでコロナ禍が大きな影響を与えており、今後の動向は不透明である。本稿では、信用金庫の建設業向け貸出動向と、信用金庫取引先建設業の業況について確認する。

1. 信用金庫の建設業向け貸出動向 ～他業態との比較～

(1) 信用金庫、国内銀行および地方銀行の状況

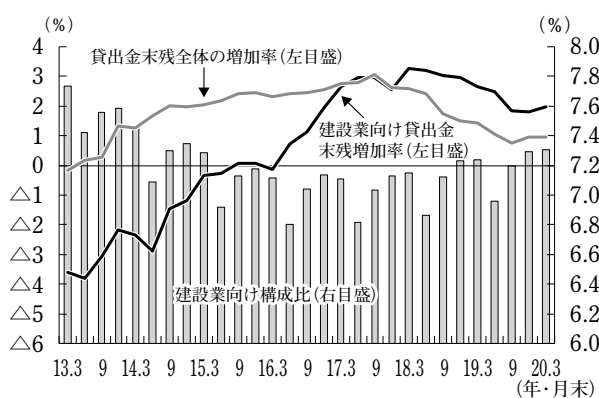
①信用金庫

信用金庫の建設業向け貸出金末残(四半期ベース)の前年同期比増加率(以下、増

加率は前年同期比で算出)は、2018年3月末をピークに2020年3月末には1.9%まで低下した(図表1)。信用金庫の貸出金末残全体の増加率についても、2017年9月末をピークに2020年3月末には0.9%まで低下した。ただ、両増加率とも2019年9月末以降やや上向いている。近年、信用金庫の建設業向け貸出金末残の増加率は、貸出金末残全体の増加率を上回っている。このため、信用金庫の貸出金全体に占める建設業向け貸出金の比率(以下「建設業向け構成比」という。)はやや上昇し、2020年3月末に7.30%となった。

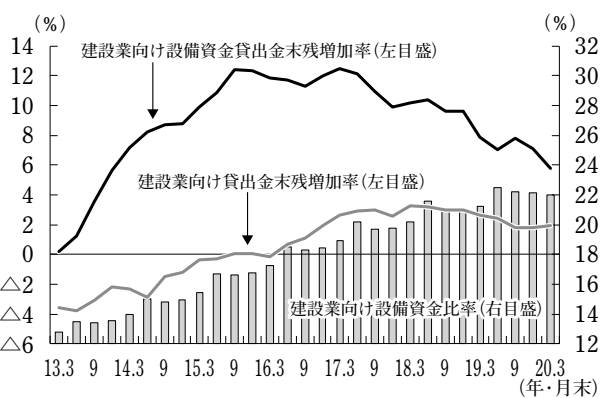
また、信用金庫の建設業向け設備資金の増加率を見ると、近年低下傾向にある(図表2)。建設業向け設備資金の増加率は、2013年以前から建設業向け貸出金末残の増加率を上回っているため、建設業向け設備資金比率^(注1)の上昇傾向が続いている。

図表1 信用金庫の建設業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに建設業向け構成比の推移



(備考) 1. 以下、図表の増加率は前年同期比
2. 建設業向け構成比は、建設業向け貸出金末残が貸出金末残全体に占める割合

図表2 信用金庫の建設業向け貸出金末残およびそのうちの設備資金の増加率ならびに設備資金比率の推移



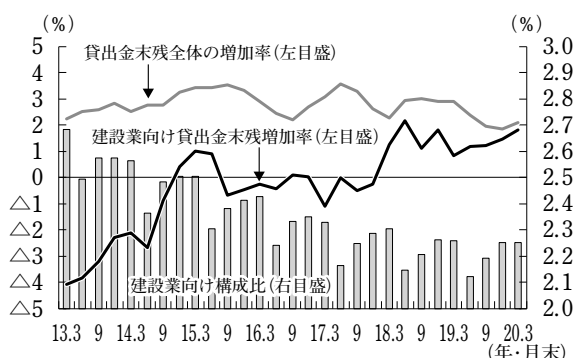
(備考) 建設業向け設備資金比率は、建設業向け貸出金末残に占める設備資金の割合

(注) 1. 建設業向け設備資金比率は、建設業向け貸出金末残に占める設備資金の割合

②国内銀行

国内銀行の状況は、信用金庫とやや異なっている。国内銀行の建設業向け貸出金末残増加率は、概ね上昇傾向を維持し、2020年3月末に1.8%となった(図表3)。建設業向け貸出金末残増加率は、貸出金末残全体の増加率を下回っているものの、しだいに接近している。このため、国内銀行の建設業向け構成比も近年低下ペースが鈍化しており、2020年3月末に2.25%となっている。

図表3 国内銀行の建設業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに建設業向け構成比の推移



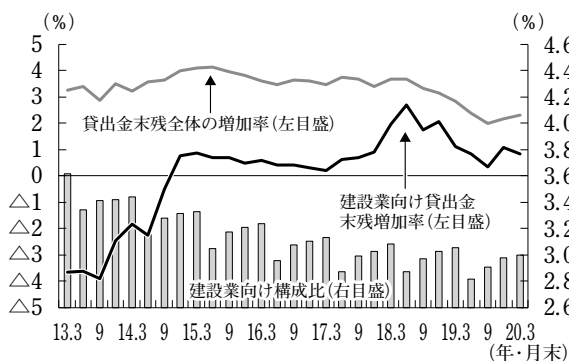
(備考) 以下、国内銀行の貸出金末残は、銀行勘定、信託勘定および海外店勘定の合計

③地方銀行

国内銀行のうちの地方銀行については、地方銀行と第二地方銀行等の合併を考慮し、データの継続性を確保するため、本稿では、地方銀行の貸出金末残増加率については、合併の影響を調整した推計値^(注2)を見ることとする。2020年3月末時点で地方

銀行の建設業向け貸出金末残増加率は0.8%、貸出金末残全体の増加率は2.2%となり、いずれも近年は低下傾向にあったが2019年9月末を底に上向いている(図表4)。地方銀行の建設業向け構成比は近年ゆるやかな低下傾向にあり、2020年3月末には2.99%となった。

図表4 地方銀行の建設業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率(合併調整推計)ならびに建設業向け構成比の推移



(備考) 1. 増加率は地方銀行と他業態の銀行本体合併による統計データの不連続の影響を調整した推計値を表示
2. 以下、地方銀行のデータは銀行勘定ベースであり、データの出所は「地銀協月報」

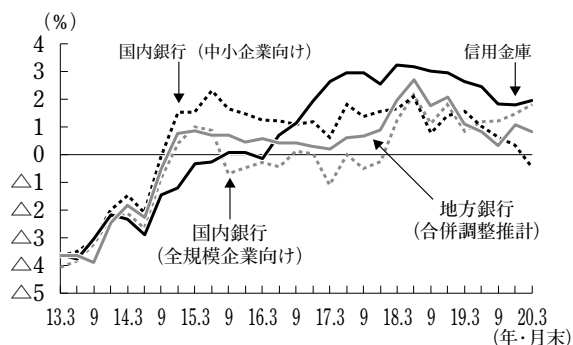
(2) 3業態の比較

①建設業向け貸出金末残増加率

2013年3月末以降の建設業向け貸出金末残増加率について、信用金庫、国内銀行(全規模企業向けおよび中小企業向け)ならびに地方銀行(合併調整推計)を比較した。信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率は、2016年9月末以降、3業態中最も高い水準で推移している(図表5)。国内銀

(注)2. ある地方銀行が第二地方銀行等と合併した場合、合併以前の過去データにその第二地方銀行等の残高が含まれていないため、合併後1年間は、前年の地銀協月報の貸出金末残データに、合併した第二地方銀行等の前年の貸出金末残を加えたものを用いて増加率を算出している。後出する寄与度の計算についても、同様の影響に対する調整を行っている。

図表5 3業態の建設業向け貸出金末残増加率の推移

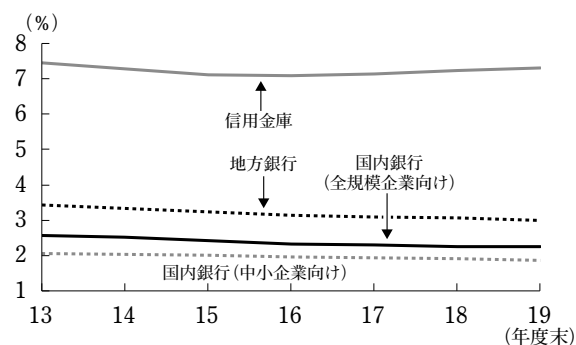


行（中小企業向け）と地方銀行の建設業向け貸出金末残増加率も、近年は信用金庫同様低下傾向にあったが、地方銀行と信用金庫は2019年9月末以降、上向いている。一方、国内銀行（全規模企業向け）の建設業向け貸出金末残増加率は、先行して2019年3月末を底に上昇傾向にある。これは、国内銀行の大・中堅企業向けの増加率が上昇しているためである。

②建設業向け構成比

2013年度末以降の建設業向け構成比について、信用金庫を国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）ならびに地方銀行と比較した（図表6）。この図表で見ると、近年、信用金庫は緩やかな上昇傾向、国内銀行と地方銀行はほぼ横ばいである。信用金庫の構成比が最も高く、続いて地方銀行、国内銀行の順に高い。

図表6 3業態の建設業向け構成比の推移



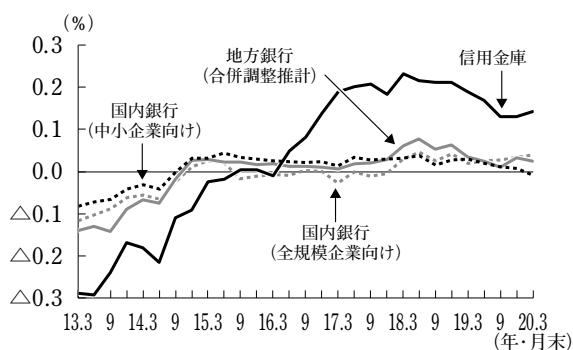
(備考) 1. 図表7とも国内銀行の全規模企業向けと中小企業向けの値の差は大・中堅企業向けの値
2. 構成比は季節変動が顕著なため、見やすさを考慮して毎年度末のみを表示

③建設業向け寄与度

2013年3月末以降の貸出金全体の増加率における建設業向け貸出金の寄与度^(注3)（以下「建設業向け寄与度」という。）の推移を、信用金庫、国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）ならびに地方銀行（合併調整推計）で比較した。

信用金庫の建設業向け寄与度は、2016年6月末から国内銀行（全規模企業向けと中小企業向け）や地方銀行の建設業向け寄与度を上回っている（図表7）。これは、

図表7 3業態の貸出金末残全体の増加率における建設業向け貸出金の寄与度の推移



(注)3. 貸出金残高増加率における業種別寄与度は、その業種向けの貸出金残高の期中の増加額（マイナスは減少額）によって、貸出金残高全体を何%増加させたかを示したものである。全業種の寄与度を合計すると、貸出金残高全体の増加率になる。業種別寄与度は、（その業種向け貸出金残高増加率）×（前期の貸出金残高全体に占めるその業種向け貸出金残高の構成比）で算出できる。

信用金庫の建設業向け構成比が高いうえに、信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率が2016年9月末から他業態を上回っていることが要因である。一方、国内銀行と地方銀行の建設業向け寄与度は、ほぼ同水準である。

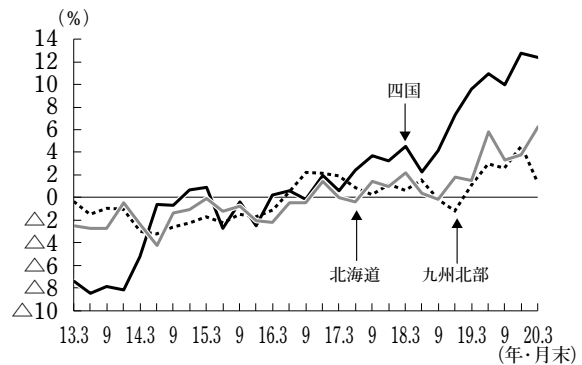
2. 信用金庫の建設業向け貸出の地区別動向

近年の信用金庫の地区別^(注4)建設業向け貸出金末残増加率の推移を見ると、グループ①（上昇傾向を維持：北海道、四国、九州北部）、グループ②（近年横ばい：関東、北陸、東海、近畿）、グループ③（低下傾向に転換：東北、東京、中国、南九州）に分けることができる（図表8）。ただ、足もとでグループ①（上昇傾向を維持）の九州北部とグループ②（近年横ばい）の関東は低下、グループ③（低下傾向に転換）の東京と中国は上昇し、これまでの傾向とは異なる動きを見せている。

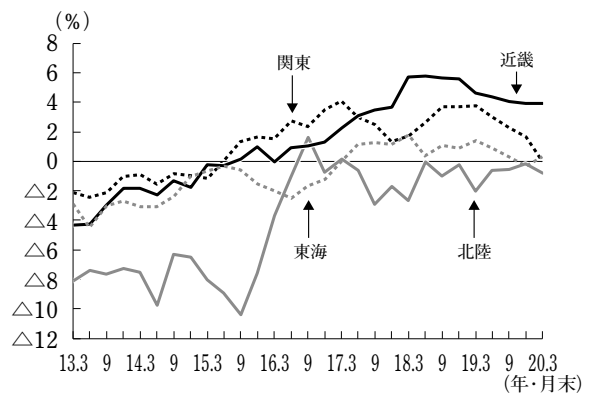
3大都市圏のある地区については、東京が近年低下傾向に転じたものの足もとでは上昇し、関東は横ばいから足もとで低下している。残る東海と近畿は横ばい傾向を維持している。地方中核4市（札幌、仙台、広島、福岡）のある地区については、北海道（札幌）と九州北部（福岡）が上昇傾向を維持する一方、東北（仙台）と中国（広島）が近年低下傾向に転じている。ただし、足もとで九州北

図表8 信用金庫の地区別建設業向け貸出金末残増加率の推移

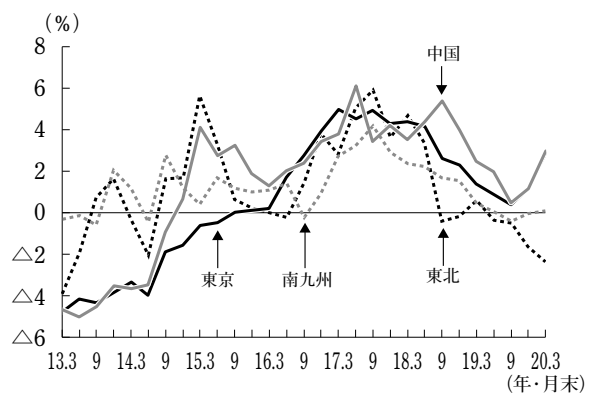
グループ①（上昇傾向を維持）



グループ②（近年横ばい）



グループ③（低下傾向に転換）

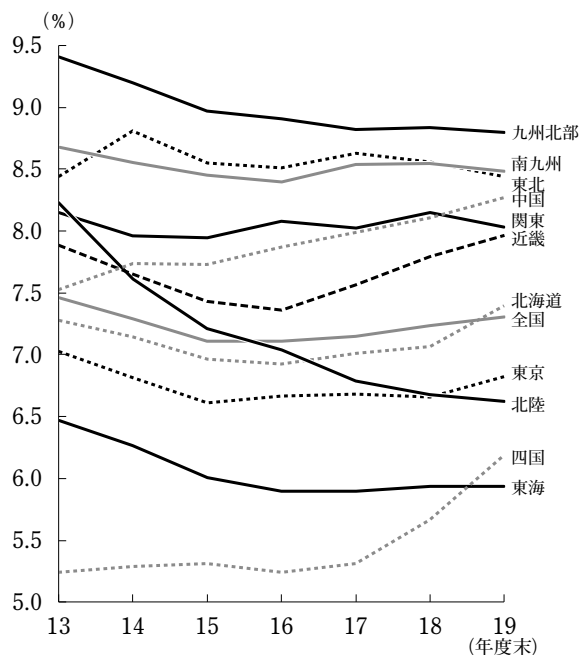


部は低下し、中国は上昇している。

近年の地区別の建設業向け構成比を見ると、東北と北陸が低下傾向、関東、東海、九州北部と南九州が横ばいで推移するものの、

(注)4. 信用金庫の地区区分のうち関東には東京都以外の6県の他に新潟県、山梨県、長野県を含み、北陸は富山県、石川県、福井県、東海は岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、九州北部は福岡県、佐賀県、長崎県、南九州は熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県とし、沖縄県は全国に含む。

図表9 信用金庫の地区別建設業向け構成比の推移



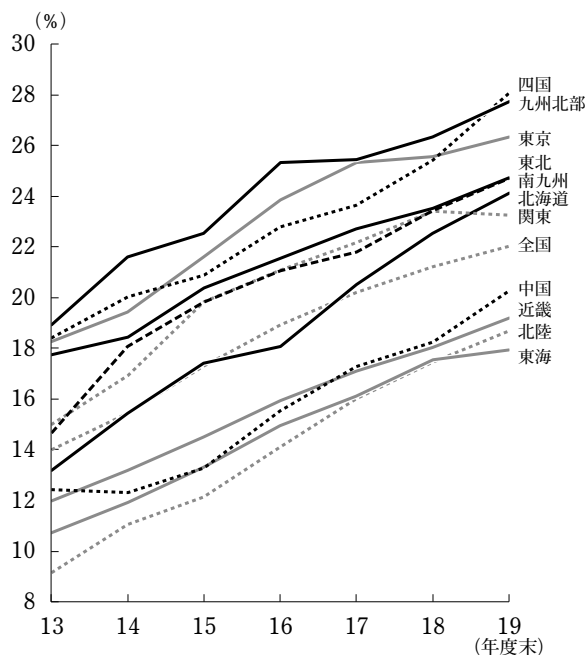
残る北海道、東京、近畿、中国および四国は概ね上昇傾向にある（図表9）。

地区別の建設業向け設備資金比率を見ると、13年度末と19年度末とで順位に一部変動があるものの、どの地区でも設備資金比率は上昇している（図表10）。

3. 信用金庫取引先建設業の景況感

最後に、信用金庫取引先建設業の景況感を確認する。信金中央金庫が公表する全国中小企業景気動向調査で、建設業の業況判断D.I.の推移を見る。建設業の業況判断D.I.は、コロナ禍の広がりにより2020年1～3月期および4～6月期の2期連続で急低下し、7～9月

図表10 信用金庫の地区別建設業向け設備資金比率

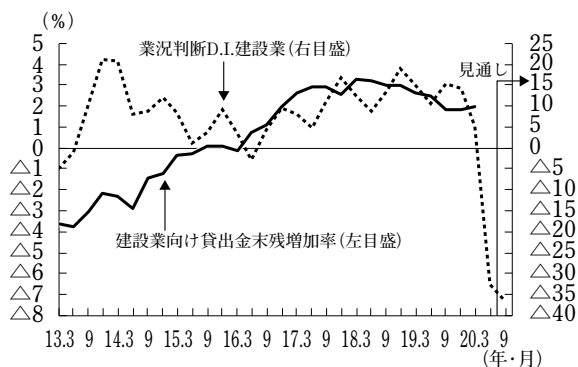


期見通しもさらに低水準の△36.5となっている（図表11）。前年同月比売上高および前年同月比収益の判断D.I.も同様に2期連続で急低下している（図表12）。

これまで建設業の景況感については、日本銀行の「経済・物価情勢の展望 2019年10月」の記述^(注5)のように、楽観的な見通しが多く報じられ、当面、建設業の景況は順調に推移すると考えられてきた。しかし、2020年に入ってコロナ禍の拡大が経済活動に悪影響を及ぼしている。全業種総合の業況判断D.I.をみても、2020年1～3月期は△19.3、4～6月期は△56.9と、それぞれ建設業を下回る水準となった。悪化幅もそれぞれ前期比

(注)5. 日本銀行が公表した「経済・物価情勢の展望 2019年10月 (BOX5)」には、以下の記述が見られる。「建設会社の受注残に相当する『手持ち工事高 (民間非居住用建築)』は、受注の増加に加え、人手不足や供給制約に伴う工事進捗の遅れもあって、歴史的な高水準に積み上がっている。さらに、各種のマイクロ情報によれば、今後1～2年以内に着工段階に入る予定ながら、現時点で建築着工統計に計上されていない東京都心を中心とする大型再開発案件も少なくないとみられる。以上を踏まえると、人手不足の影響から建設工事が従来対比ゆっくと進捗していくもとの、先行きの建設投資は、緩やかながらも息の長い増加傾向を維持する可能性が高いとみられる。」

図表11 信用金庫取引先建設業の業況判断D.I.と信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率の推移

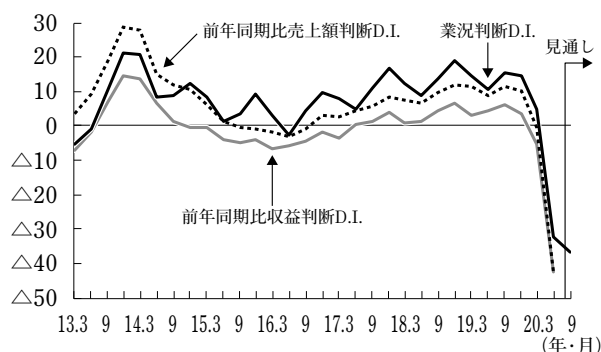


(備考) 図表12とも業況判断D.I.建設業の2020年7~9月期は見通しで、信金中央金庫 全国中小企業景気動向調査より作成

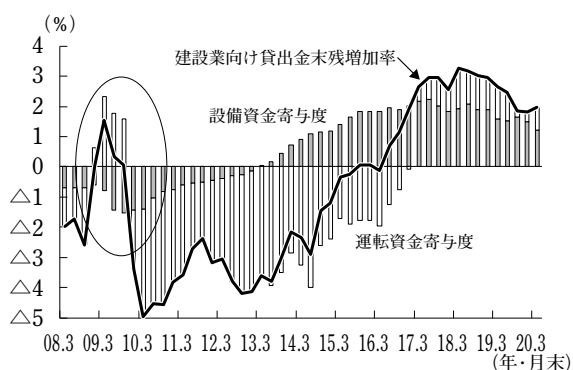
11.5ポイント、37.6ポイントとなった。2020年4~6月期の悪化幅はバブル崩壊局面やリーマンショック時を大きく上回り過去最大で、水準面でもバブル崩壊後の最悪まで低下した。今後の信用金庫の建設業向け貸出にも、悪影響が出てくることが予想される。そこで、参考までに2008年9月に発生したリーマンショック前後の信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率の動きを見る。

信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率は、リーマンショック発生後は運転資金の寄与度上昇により一時上昇した(図表13)。同様の動きとなる兆しが2020年3月末にも見られている。しかし、2009年1~3月期を底に業況の改善が進むにしたがって、運転資金の寄与度は低下して大幅なマイナスになった。その後、設備資金の寄与度のプラス転換が先行する形で信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率は上昇し、2016年6月末から明らかなプラス基調に転じたが、それまでに7年近くを要している。したがって、今回のコロナ禍

図表12 信用金庫取引先建設業の各種判断D.I.の推移



図表13 信用金庫の建設業向け貸出金末残増加率と資金用途別寄与度の推移



(備考) 設備資金寄与度+運転資金寄与度=貸出金末残増加率

からの立ち直りにも、相応の時間がかかると予想される。

おわりに

建設業の景況感は、コロナ禍の発生により悪化に転じた。すでに2019年の建設業の倒産件数は、11年ぶりに増加に転じた。コロナ禍の発生以前から、規模の小さい建設業者では後継者を含めて人手不足が深刻であり、業況が悪化しないうちに事業売却や廃業を考える事業者もいたと思われる。今回のコロナ禍発生により、建設業についても2020年の倒産件数の増加が懸念されている。足もとの

人手不足は緩和しているが、これは4月の政府による緊急事態宣言の発動に象徴される経済活動の自粛を反映したものである。加えて、本中金景況調査の信用金庫取引先建設業の前期比受注残判断D.I.も悪化している。

政府は、コロナ禍の影響を受ける事業者等の経済的な負担を軽減すべく、様々な施策を講じてきた。コロナ禍により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、保証制度の強化、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金での対応、政府系・民

間金融機関を通じた実質無利子融資の実施と限度額の拡充、資本金劣後ローンなど資本性資金の供給等、2021年度の固定資産税・都市計画税の減免などの措置である。日本銀行も、金融緩和の強化を進めている。

ここまで個別にはコロナ禍の悪影響が小さい取引先のケースも見られるものの、今後も信用金庫取引先建設業の工事の中止、延期が続き、新規受注が減少していく恐れがある。信用金庫取引先建設業の業況の推移を、今後とも注意して見守る必要がある。

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか①

－多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

伊藤 壮太

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 後継者不在、就業意識、事業承継、親族外承継、役員・従業員承継、
MBO、EBO、社外への引継ぎ、M&A、休廃業・解散、終活支援

(視 点)

近年、中小企業の6割以上が「後継者不在」に直面し、それに伴い事業を引き継げずに休廃業・解散を余儀なくされるケースが高水準で推移するなど、中小企業の事業承継問題の重要性をあらためて見直す動きが広がっている。

こうした背景の中で、2020年度は年間を通じた調査研究テーマとして「後継者不在」を掲げ、近年、多様化・高度化が進展しつつある親族外承継への対応のみならず、やむを得ない選択肢としての休廃業・解散の在り方なども含め、中小企業はいかに対応すべきなのかを探っていくこととしたい。

(要 旨)

- 全国で「後継者不在」に直面している中小企業の割合は6割以上にも及ぶなど、多くの中小企業の事業承継問題は、「後継者不在」という、事業継続の危機ともいえるような事態に直面している。こうした「後継者不在」の背景には、少子高齢化の問題のみならず、時代背景の中での若者の就業意識の変化など、ある種の社会構造的な問題の様相も呈していると考えられる。
- 「後継者不在」という厳しい現実に直面している中小企業は、事業継続を前提とすれば、「親族外承継」を模索していくしかないという現実がある。「同族承継」の割合が年々減少傾向にあるなかで、これに代わって「役員・従業員承継」やM&Aなどの「社外への引継ぎ」を選択するケースが着実に増加している。
- 一方で、「後継者不在」により休廃業・解散を余儀なくされる中小企業も依然として多く、それに伴い地域経済社会にとっての貴重な経営資源が雲散霧消してしまっているケースも少なくない。経営者の引退後の生活を少しでもハッピーリタイアメントへ近づけるためにも、円滑な休廃業・解散へ向けての“終活支援”の重要性も今後、一段と高まっていく可能性がある。

はじめに

近年、中小企業の6割以上が「後継者不在」に直面し、それに伴い事業を引き継げずに休廃業・解散を余儀なくされるケースが高水準で推移するなど、中小企業の事業承継問題の重要性をあらためて見直す動きが広がっている。

こうした背景の中で、2020年度は年間を通じた調査研究テーマとして「後継者不在」を掲げ、近年、多様化・高度化が進展しつつある親族外承継への対応のみならず、やむを得ない選択肢としての休廃業・解散の在り方なども含め、中小企業はいかに対応すべきなのかを探っていくこととしたい。

1. 多くの中小企業が「後継者不在」に直面

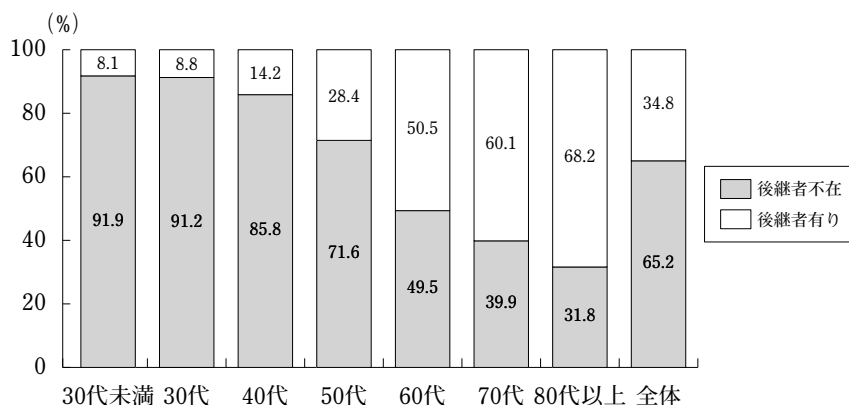
(1) 中小企業の6割以上が「後継者不在」に直面

(株)帝国データバンクの「全国・後継者不在

企業動向調査 (2019年)」によると、全国で「後継者不在」と回答した企業の割合(後継者不在率)は65.2%にも及んでおり、多くの中小企業の事業承継問題は、「後継者不在」という、事業継続の危機と言っても過言ではないような極めて由々しき事態に直面している。さらに、この「後継者不在率」を経営者の年代別にみると、60歳代で49.5%、70歳代でも39.9%、80歳代以上でも31.8%と、経営者としての引退年齢に差し掛かっているとみられるような状況下においても、一定割合の経営者が「後継者不在」と回答しているのが実情となっている(図表1)。

いうまでもなく、後継者が不在のままであれば事業承継そのものは成立し得ない。経営者としての引退時期の先延ばしにも限界があるとすれば、現下の「後継者不在」という状況は、事業継続を目指すうえで早急に対応すべき経営問題であるといえる。にもかかわらず、多くの中小企業は的確に対応し切れていないという厳しい現実が垣間見られる。

図表1 社長年齢別に見た、後継者決定状況



(備考) (株)帝国データバンク「全国・後継者不在企業動向調査 (2019年)」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 中小企業の「後継者不在」には社会構造的な問題の様相も

一般に「後継者不在」というと、少子高齢化という構造的な流れの中で、経営者の親族に後継者たるべき人材（子供など）がそもそも存在しないという状況を思い浮かべがちであるが、必ずしもそのようなケースばかりではないのも事実だ。すなわち、「子供はいるものの、すでに全く違う職業の道を歩んでおり、もはや後継者とはなりえない」という状況から、その結果として「後継者不在」という厳しい現実と直面しているといったケースも、かなりの割合で存在しているものと推察される。

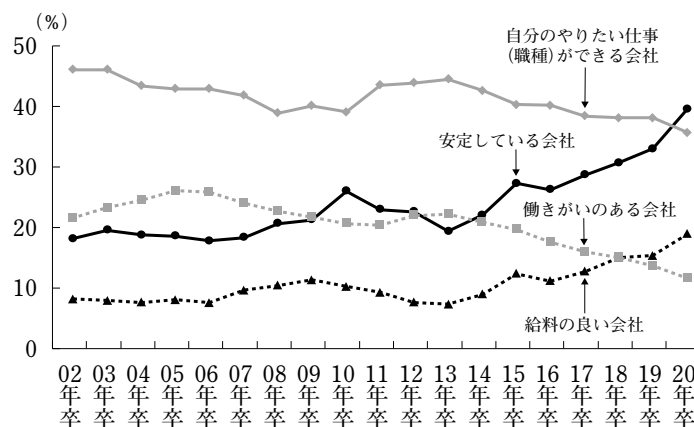
こうした状況を招く背景として、現代の若者の就業意識が大きな影響を及ぼしている可能性もある。例えば、人材広告大手の㈱マイナビが毎年継続的に実施している『大学生就職意識調査』によると、近年の若者（大学生）が就職先企業を選ぶポイントは、「自分のやりたい仕事（職種）ができる会社」や

「働きがいのある会社」を挙げる割合が低下傾向を辿る一方で、「安定している会社」や「給料の良い会社」を挙げる割合が急速に上昇する傾向にある（図表2）。

とはいえ、このようなリスク回避に走りがちな若者の就業意識の変化が、中小企業の「後継者不在」の問題と直結しているわけではない。すなわち、中小企業経営者の子供が「後継者になる」という選択をするかどうかは、“跡取りとして背負っている十字架の重み”なども考慮すれば、必ずしも大学生の就職と同じ次元で語れるものではないとみられる。それでもなお、現代若者の安定を求める傾向の強まりは、「子供はいるものの後継者は不在」という現実と無縁とは言い切れない面もある。

こうした傾向は、今後の中小企業の「後継者不在」に一段と拍車をかけていくことも懸念される。本来は跡取り（後継者）たるべき立場にある中小企業経営者の子供たちが、「後継者」という職業選択を敬遠してしまう（あ

図表2 大学生就職意識調査における企業選択のポイント



(備考) ㈱マイナビ『大学生就職意識調査』(調査対象: 卒業見込みの全国大学3年生、大学院1年生(調査開始時点))をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

るいは経営者自身が子供に「後継者」という職業選択をさせない」という動きは、今後も一定の割合で出現してくる可能性が高い。中小企業の「後継者不在」の問題は、少子高齢化の問題のみならず、時代背景の中での就業意識の変化など、ある種の社会構造的な問題の様相も呈しているものと思われる。

2. 多様化・高度化が進展する「後継者不在」への対応策

(1) 「後継者不在」に直面する中小企業の取り得る選択肢

事業の継続を目指す中小企業の経営者が、引退の局面（すなわち事業承継）で取り得る選択肢は、**図表3**の通りである。

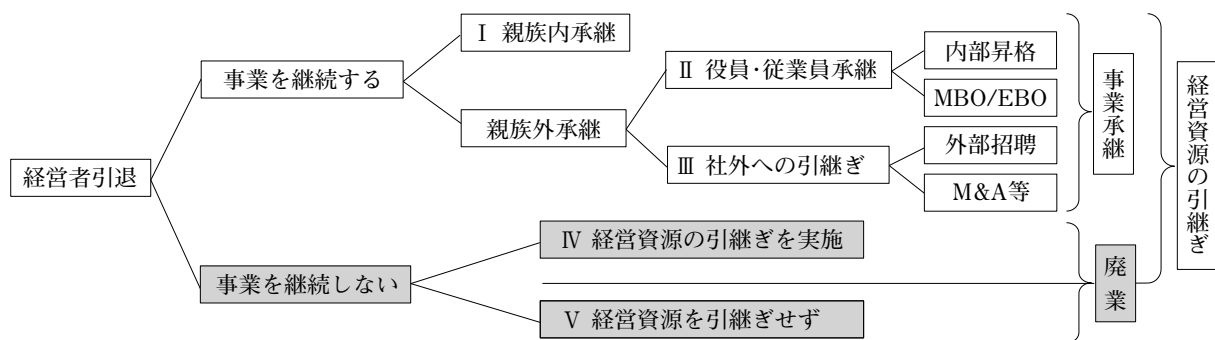
すなわち、後継者候補たる人材（経営者の子供など）が身近に存在している同族経営（ファミリービジネス）のようなケースでは、それぞれの紆余曲折のなかで「後継者不在」という状況を回避することで、「親族内承継」（Ⅰ）という形で事業を承継し、世代交代を実現していくこととなる。いわゆる

“親族間のバトンタッチ”といったケースであり、およそ半数の中小企業の事業承継は、結果として「親族内承継」によって実現しているというデータもある^(注1)。

しかし、このファミリービジネスも含めて「後継者不在」という厳しい現実直面している中小企業経営者が取り得る選択肢は、今後も事業継続を目指していくことを前提とすれば、なんとか親族外から後継者を見つけ出すことで「後継者不在」という状況を解消し、その「後継者」へ事業を託すこと、すなわち「親族外承継」を模索していくしかないのが現実だ。なお、その親族外の後継者を社内（役員や従業員）から見出すことができれば「役員・従業員承継」（Ⅱ）、それもままならない場合は社外の第三者への事業譲渡（M&A）など「社外への引継ぎ」（Ⅲ）を模索せざるを得ないのが実情となっている。

なお、「親族内承継」（Ⅰ）、「役員・従業員承継」（Ⅱ）、「社外への引継ぎ」（Ⅲ）それぞれにはメリット・デメリットや留意点があり（**図表4**）、必ずしもⅠ→Ⅱ→Ⅲという優先順

図表3 経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図



(備考) 『中小企業白書 (2019年版)』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 1. 信金中金月報2019年8月号「中小企業の『継続力』を考える①」p20 (図表2) 参照

図表4 事業承継における各種承継方法のメリット・デメリット

I. 親族内承継	II. 役員・従業員承継	III. 社外への引継ぎ
<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的に社内外の関係者から心情的に受け入れやすい。 一般的に後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。 他の方法と比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 親族内に、経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。 相続人が複数居る場合、後継者の決定・経営権の集中が困難。 <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校卒業後に他社に就職し、一定のポジションに就いている等の場合を含め、家業であっても、早めにアナウンスをして本人の了解を明示的にとりつける取組みが必要。 	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 親族内に後継者として適任者がいない場合でも、候補者を確保しやすい。 業務に精通しているため、他の従業員などの理解を得やすい。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある。 後継者候補に株式取得等の資金力がない場合が多い。 個人債務保証の引継ぎ等の問題。 <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員は経営リスクをとる覚悟で入社、就業してきておらず、白羽の矢を立てた幹部等従業員が経営者となる覚悟を得るためには、早めのアナウンスと本人の了解を明示的にとりつける取組みが必要。 	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 身近に後継者として適任者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。 現オーナー経営者が会社売却の利益を獲得できる。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 希望の条件（従業員の雇用、売却価格等）を満たす買い手を見つけるのが困難。 <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> 会社内に後継者がいない場合、検討することを先延ばしにしてしまいがちであるが、早めに事業引継ぎ支援センター等の支援機関に相談することが肝要。

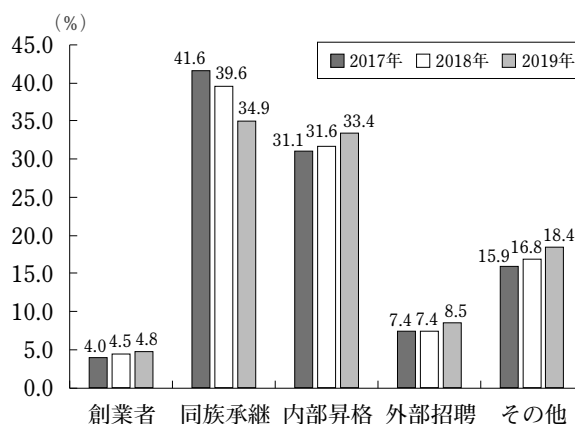
(備考) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構「中小企業経営者のための事業承継対策（平成28年版）」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

位で検討が進められていくわけではない点には留意する必要がある。すなわち、「もともと子供に会社を継がせる気はなく、業務に精通している社内の人材（親族外）から後継者を選定したい」といったケースや、「そもそも社内には適任者がいないので、社外の第三者への事業譲渡を最優先に検討したい」といったケースも最近では少なくないのが現実だ。

ちなみに、前出の(株)帝国データバンク「全国・後継者不在企業動向調査（2019年）」によれば、事業を承継した社長と先代経営者との関係に占める「同族承継」の割合は年々減少傾向にあり、これに代わって「内部昇格」や「外部招聘」、あるいはM&Aなどを含むとみられる「その他」など、親族内承継ではない選択肢の占める割合が年々高まる傾向にある（図表5）。今後も構造的に進展していく

とみられる「後継者不在」という厳しい現実に対して、「役員・従業員承継」や「社外への引継ぎ」を模索していく動きは、今後も着実に広がっていくことになろう。

図表5 事業を承継した社長の先代経営者との関係



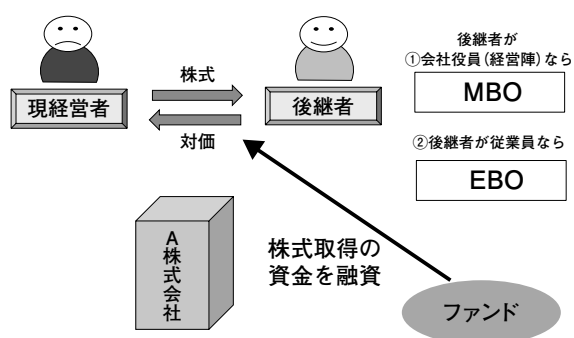
(備考) 1. 2017年～18年数値は、2019年10月の最新データをもとに再集計
2. (株)帝国データバンク「全国・後継者不在企業動向調査（2019年）」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) ファンドを活用したMBOやEBOなど 「役員・従業員承継」の手法は多様化

前述したように、親族外の後継者を社内（役員・従業員）から見出し、内部昇格などの形で事業を承継していくのが「役員・従業員承継」であり、「親族内承継」を成し得ない状況下にある中小企業にとっては、有力かつ現実的な選択肢の一つと位置付けられる。ただ、社内の後継者候補となる人材（親族でない役員や従業員）が、経営権（株式等）取得のための資金力を持ち合わせていないことは多く、結果として事業承継自体が暗礁に乗り上げてしまうようなケースも少なくなかった。

こうした問題を解消していく手法の一つとして、最近では、事業承継ファンドなどの外部資金を取り入れたスキームであるMBO（Management Buyout、経営陣買収）やEBO（Employee Buyout、従業員買収）を活用しながら、役員・従業員承継を進めていくのも一般的となりつつある（図表6）。MBOやEBOは、買収という部分に着目することでM&Aの一形態と分類されることもあるが、

図表6 MBO、EBOの仕組み



(備考) 弁護士法人リバーシティ法律事務所『図解入門ビジネス 事業承継の対策と進め方がよ〜わかる本 [第3版]』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

事業譲渡先が役員や従業員であるという観点からみれば、「役員・従業員承継」の一形態とみることもできよう。なお、最近では、事業を譲り受ける役員や従業員が受け皿会社（SPC：特定目的会社）を設立して金融機関の融資を活用するような手法も一般化しつつあり、MBOやEBOにかかる資金調達手段も多様化が進展している。

後継者に「資金力がない」という理由で立ち行かないことも多かった「役員・従業員承継」であるが、新たなスキームの活用により道が開ける可能性も広がっていると考えられる。

(3) 「社外への引継ぎ」のための手法として 定着しつつある中小企業のM&A

一方、「後継者不在」という状況の中で、後継者を社外に求めていくこと、すなわち「社外への引継ぎ」も、事業承継の一形態として最近では一般的となりつつある。

なお、「社外への引継ぎ」の一つの形として、社外の適任者を見つけ出して事業を引き継いでもらう「外部招聘」というケースもあるが、現実には外部の適任者をなかなか見出すことが困難という問題に加え、前出の「役員・従業員承継」のケースと同様、適任者を見つけることができたとしても経営権取得のための資金力までは持ち合わせていない、という壁に当たってしまうケースが多かった。

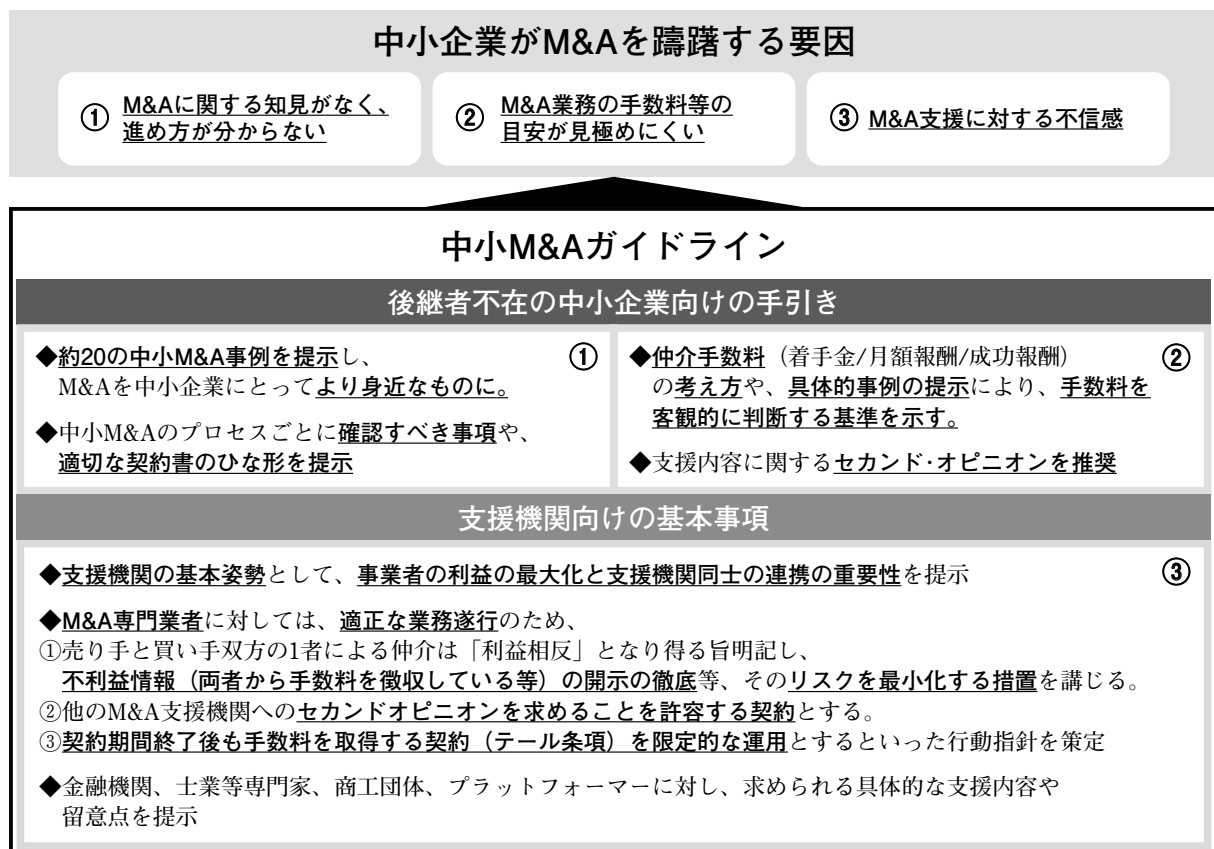
こうしたなかで、近年、事業承継の局面における「社外への引継ぎ」といえば、社外の第三者（企業）へ事業をまるごと譲渡する手法、すなわちM&Aのことを指すという認識

が定着しつつある。ちなみに、2015年3月に経済産業省が策定・公表した『事業引継ぎガイドライン』は、その後の全面的な改訂作業を経て、2020年3月に『中小M&Aガイドライン』という名称で新たに公表されるに至っている（図表7）。かつては「もっぱら大企業の世界のこと」とみられがちだったM&Aという手法は、いまや「後継者不在」に直面する中小企業の事業承継の一手段として定着したといえる。中小企業のM&Aを支援する動きは、税理士や会計士が主導する専門の仲介業者のみならず、政府や自治体等の関係機関や、信用金庫をはじめとした全国地域金融機関にも広がりを見せており、近年ではそ

れらの支援実績も着実に積み上がっている（図表8）。

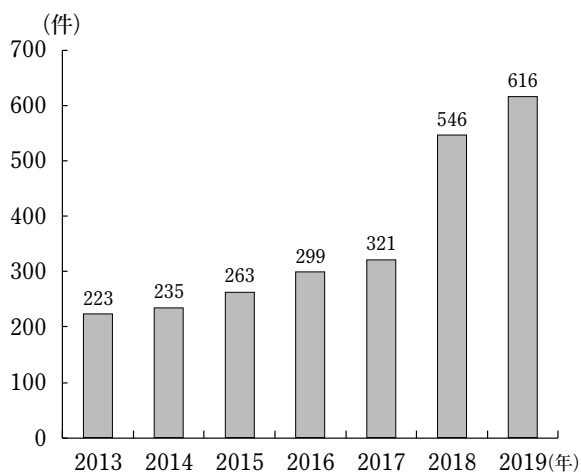
なお、現実には、M&A成約までには膨大な手間やコストがかかるなどの問題もあり、「後継者不在」に直面する中小企業にとって、まだまだ“ハードルが高い”状況もあるのが実態だ。とはいえ、インターネットを活用したM&Aプラットフォームの普及（後述）など、支援の間口は身近なところで急速に広がりをみせている。また、こうしたインターネットを活用したM&Aプラットフォームの普及は、前述した「外部招聘」にかなう適任者を幅広く募りながらマッチングさせるツールとしても威力を発揮する場面が増えており、

図表7 中小M&Aガイドライン概要



（備考）経済産業省・中小企業庁『中小M&Aガイドラインについて』（2020.3.31）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 事業承継系M&Aの推移(株レコフ調べ)



(備考) 1. ここでいう事業承継系(オーナー、経営者、個人による売却) M&Aとは、オーナーや社長などが一定程度の株式を売却することと株レコフによって定義されたもの。
2. 『中小企業白書(2020年版)』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

「社外への引継ぎ」にかかる選択肢は、ここへきて急速に多様化・高度化が進展している。

例えば、全国各地の「事業引継ぎ支援センター」の管理下にある「後継者人材バンク」では、事業の譲り受けに意欲を示す人材を登録し、条件面等でマッチングする企業への「外部招聘」の機会につなげている。事業意欲旺盛な「プロ経営者」などが民間のM&Aプラットフォームに買い手として登録し、「後継者不在」に悩む中小企業の事業を譲り受けることで“第二創業”を遂げていくようなケースも、新しい「外部招聘」の形として散見されるようになってきた。

「後継者不在」に直面している中小企業にとってのM&Aは、“ハードルが高い”といった状況が着実に解消されつつあるとみられ、周到な準備の下で、身近な支援者の力も借りながら、こうした支援ツールなどを的確に活用していくことが求められているといえよう。

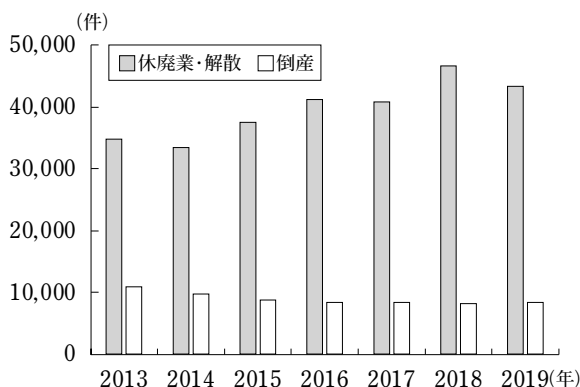
3. 「後継者不在」で懸念される休廃業・解散の増加

(1) 「後継者不在」を解消できなければ事業継続は困難、最終的には休廃業・解散へ

「後継者不在」に直面する中小企業が、社内でも社外でも後継者を見つけることができなければ、最終的には残念ながら事業継続を断念せざるを得ないのが現実だ。実際、近年の休廃業・解散件数は、倒産件数が漸減傾向を辿る一方で、年間4万件前後の高水準で高止まりしているような状況にある(図表9)。

もちろん、これら休廃業・解散件数のなかには、もともと事業継続の意志がなかったなかで、必然としてそれを選択しているようなケースも相当数を占めているとみられる。実際、『中小企業白書(2019年版)』において「事業を継続しなかった理由」を調査した結果を見ると、「もともと自分の代で畳むつもりだった」という回答が58.5%と過半を占め、当初から事業承継の意志を持たない企業が相

図表9 休廃業・解散件数の推移



(備考) (株)東京商工リサーチ 『2019年「休廃業・解散企業」動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

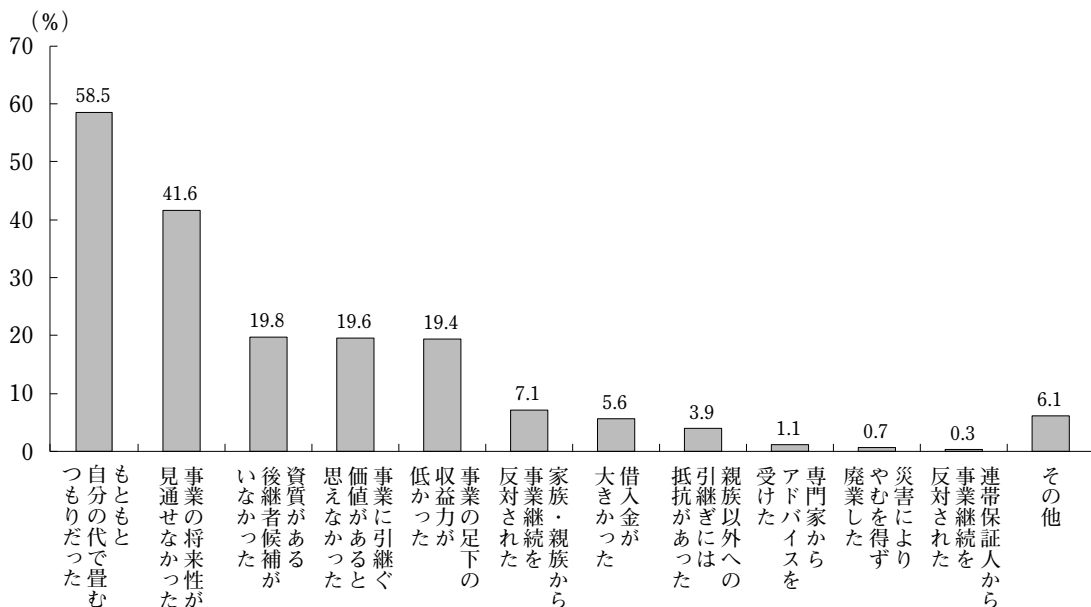
当な割合で存在しているという実態を垣間見ることができる。しかし、その一方で、「資質がある後継者がいなかった」という回答も19.8%にのぼるなど、事業継続の意志がありながら、「後継者不在」のためにやむなく事業継続を断念しているケースもかなりの割合を占めているのが実態となっている(図表10)。

後継者さえ見つければ、休廃業・解散という事態を回避できたケースも相応に存在しているとすれば、一部でいわれているような「大廃業時代の到来^(注2)」へ向けて、高水準にある休廃業・解散件数に少しでも歯止めをかけていく上で、中小企業の「後継者不在」を解消へ導いていくことの重要性は、今後ますます高まっていくものと予想される。

なお、休廃業・解散企業が事業を継続しな

かった理由で2番目に多かったのは、「事業の将来性が見通せなかった」(41.6%)であった。事業の将来性が見通しづらい状況は、経営者の士気喪失ばかりでなく「後継者不在」を招く遠因にもなっているとみられるだけに事態は深刻といえる。直近では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、事業環境の先行き不透明感は急速に高まっており、これを機に休廃業・解散を選択せざるを得ないと考える中小企業も足元で急増しているといわれている。こうした状況に対し、地域金融機関をはじめとした各支援機関には、休廃業・解散の回避(事業継続)へ向けての支援が求められる。しかしその一方で、最終的にやむを得ないと判断されるようなケースにおいては、倒産などの最悪の状況を回避してい

図表10 事業を継続しなかった理由 (n=2,020)



(備考)『中小企業白書(2019年版)』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

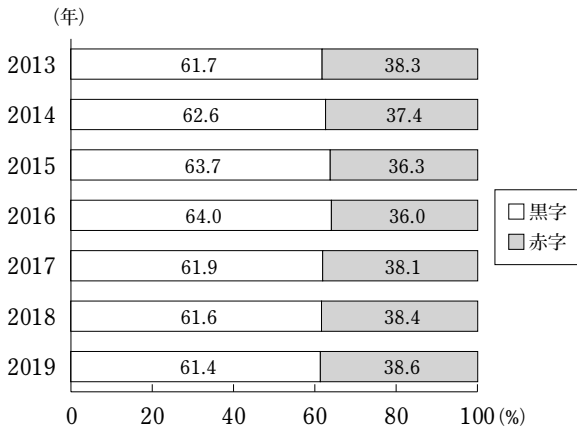
(注)2. 日本経済新聞の報道(2017.10.6)によれば、経済産業省・中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の事業承継問題を放置した場合、廃業の増加によって2025年ごろまでの10年間累計で約650万人の雇用と約22兆円の国内総生産(GDP)を失う可能性があるとして試算したとされている。

くためにも、円滑な休廃業・解散へ向けて的確に支援していくことの重要性が、今後は増していくことになるとみられる。

(2) 休廃業・解散の増加による経営資源の消失は地域の経済社会にとっても損失大

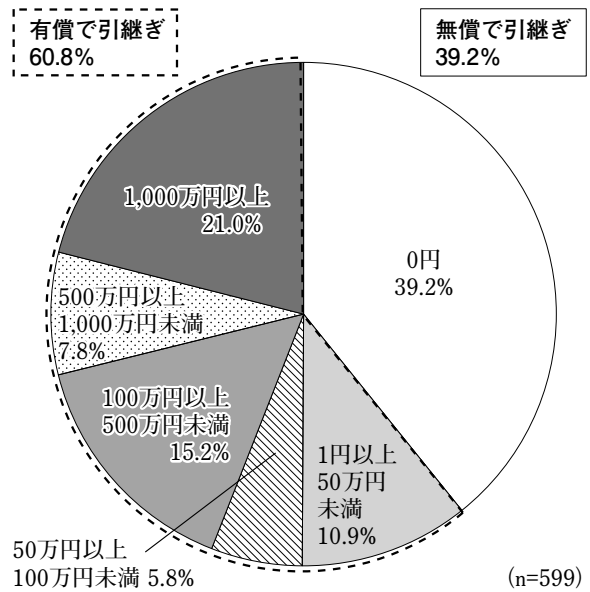
(株)東京商工リサーチの調査によると、結果的に休廃業・解散を余儀なくされた企業の6割以上が、直近の決算では損益が黒字だったとされている(図表11)。これは、地域の中小企業の休廃業・解散によって、相応に貴重な有形無形の経営資源(機械設備や不動産のみならず、従業員の雇用、顧客基盤、地域住民にとっての利便性、ネームバリュー(のれん)などが雲散霧消してしまっている可能性を示唆するものといえる。結果的に休廃業・解散に至ってしまうことはある程度やむを得ないとしても、こうした雲散霧消(貴重な経営資源の消失)に少しでも歯止めをかけるため、さまざまな経営資源を何らかの形で身近な第三者等へ引き継いでいく(残していく)

図表11 休廃業・解散企業の損益別構成比



(備考) (株)東京商工リサーチ『2019年「休廃業・解散企業」動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表12 経営資源を引き継いだ際の対価の総額



(備考)『中小企業白書(2019年版)』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ことができれば、結果的に地域経済社会にとっての有形無形の損失を最小限に食い止めることもできるものと考えられる。ちなみに、『中小企業白書(2019年版)』によると、休廃業・解散した中で経営資源の引継ぎを行った企業のおよそ6割が有償による経営資源の引継ぎを行うことができたという実態も明らかとなっている(図表12)。

来たるべき「大廃業時代」へ向けて、引退する経営者の引退後の生活を少しでもハッピーリタイアメントへ近づけていく必要もあるとすれば、休廃業・解散企業といえども、その経営資源を何らかの形で第三者等へ継承していくことの重要性は今後ますます高まっていくものと考えられる。当該企業の事情を熟知した地域金融機関をはじめとした関係各方面には、こうした「後継者不在」の中小企業に対する“終活支援”にかかる機能を強化

していくことも期待されている状況があるといえよう。

4. 多様な担い手の下で台頭するインターネット活用のM&Aプラットフォーム

前項でも述べてきたように、近年では「後継者不在」を解決するための手段のひとつとしてM&A（第三者への事業譲渡）への認知度が急速に高まっている。インターネット等を活用したM&Aプラットフォームの相次ぐ登場により、中小企業・小規模事業者にとって“ハードルが高い”という状況も着実に解消されつつあり、売り手としてのみならず、買い手としてもM&Aを有力な選択肢の一つとして検討するケースは着実に増加している。こうした“スモールM&A”を想定したプラットフォームも増えており（図表13）、「後継者不在」に直面する中小企業や小規模事業者（個人事業主）にとって、今後はこれらの使いこなしが一つのカギを握っていくこ

とになるとみられる。

こうしたなかで、信金中央金庫とその子会社の信金キャピタル(株)では、資本・業務提携先で国内最大級のM&Aプラットフォーム「TRANBI」を運営する(株)ランビ（本部：東京都港区）と共に構築を進めてきた信用金庫業界専用M&Aプラットフォーム「しんきんランビプラス」の運用を2020年4月より開始した。本プラットフォームでは、売り手および買い手とも信用金庫取引先とすることで、安心感や信頼感が増し、成約の可能性を高めるほか、取引先の負担を軽減するために、情報の登録からマッチング先の発掘までを信用金庫が行う仕組みとしているところが最大の特徴となっている。また、信金中央金庫グループのさらなる事業承継・M&A支援強化策として、信金キャピタルにおいて信用金庫の取引先が株式譲渡契約書作成および財務監査等のマッチング後の手続きを廉価に利用できるサービス「シンプルM&A^(注3)」の取扱いを開始するほか、信金中央金庫グループ

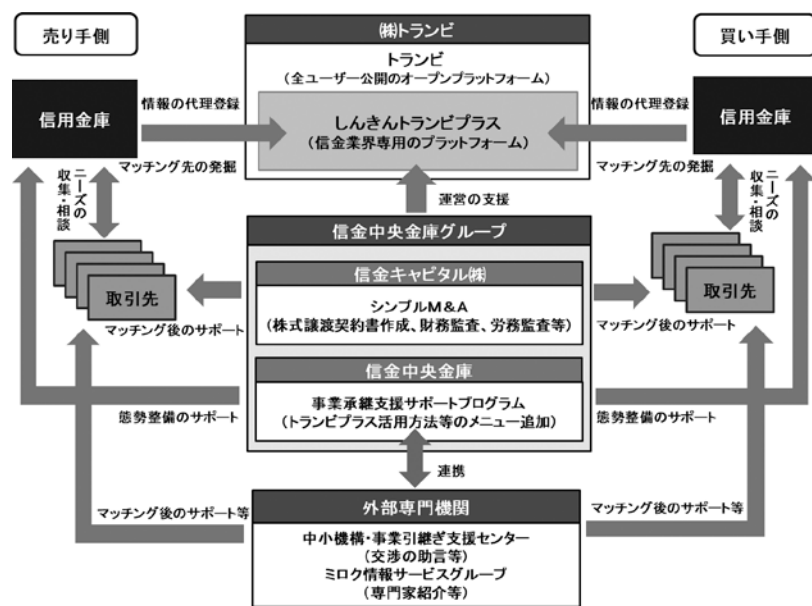
図表13 スモールM&Aマッチングサイトの例

サイト名	特徴	登録数
バトンズ	日本M&Aセンターのグループ会社が2018年4月から運営。ITを活用し、誰でも簡単に自由にM&Aができる社会の実現を目指す。M&A業界で経験豊富なアドバイザーの助言やサポートも受けられる。	2万4000人超 (2020年1月現在)
ランビ	国内最大級の事業承継・M&Aプラットフォーム。匿名で事業情報を掲載し、買い手との直接交渉が可能。登録、メッセージ交換、マッチングは無料。成約時手数料は、売り手は無料（要報告手続き）、買い手は成約価額3%	4万7000社以上 (2020年2月現在)
M&Aナビ (エムエーナビ)	中小企業のM&Aに特化したマッチングプラットフォーム。専任のアドバイザーが成約までサポートしてくれるため、成約率が高い。完全成功型報酬で、成約時手数料はレマン方式で売り手・買い手ともに200万円（税別）～	買い手企業 4000社 (2020年1月現在)
ビズリーチ・サクシード	売り手も買い手も、法人企業限定。売り手は完全匿名で買い手候補企業を探せる。加えて、すべての機能を無料で利用でき、成約時手数料も無料。買い手のみ、成約時に案件紹介料として成約価額の1.5%（最低100万円）がかかる。	買い手企業 5100社以上 (2020年1月現在)

（備考）日経MOOK『まるわかりM&A』（2020年2月 日本経済新聞出版社）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）3. 信金キャピタルが提供するサービスの一つで、信用金庫の取引先が株式譲渡契約書作成および財務監査等のマッチング後の手続きを廉価に利用することができる。

図表14 しんきんトランビプラス概要



(備考) 信金中央金庫ニュースリリース資料 (2020.3.25) より引用

と(独)中小企業基盤整備機構および財務会計システム大手の(株)ミロク情報サービス(東証一部上場)との連携により、信用金庫およびその取引先が交渉の助言や専門家の紹介等を受けられる専門機関ネットワークの構築も同時に公表した(図表14)。

このようなインターネットM&Aプラットフォームは「後継者不在」に直面している中小企業において「社外への引継ぎ」を検討する上で有効な支援ツールとみられ、これらのツールを的確に使いこなすことで「後継者不在」という状況の解消へと繋げていくことが求められよう。

おわりに

中小企業における「後継者不在」問題は、雇用の喪失や地域経済の衰退など、日本経済全体にも多大な影響を与えかねない状況と

なっているにもかかわらず、的確に対応し切れていない厳しい現実がある。

こうしたなかで親族外承継については近年、一段と多様化・高度化が進展するとともに、支援の間口も身近なところまで急速に拡大している。今後、「後継者不在」に直面する中小企業の身近な存在でもある信用金庫は、その問題解決へ向けて、共に支援ツールを使いこなしていくような役割が期待されていると思われる。

一方で、「後継者不在」などにより、最終的に休廃業・解散を余儀なくされる中小企業も依然として多いという現実がある。中小企業は地域経済のエネルギーの源泉でもあり、休廃業・解散自体はやむを得ない面があるとしても、その経営資源の一部を何らかの形で近隣の事業者等へ引き継ぐことができれば、地域経済のエネルギー源の喪失を最小限に抑

えられる可能性もあるとみられる。そうした観点からも、身近な存在である信用金庫に対しては、“終活支援”のような機能を強化していくことも期待されているような状況があるといえよう。

当研究所では今後も「後継者不在」に焦点

を当て、近年、多様化・高度化が進展しつつある親族外承継への対応のみならず、やむを得ない選択肢としての休廃業・解散を選択した中小企業の在り方など、中小企業はいかに対応すべきなのかを引き続き探っていくこととしたい。

〈参考文献〉

- ・石川和男（専修大学社会科学研究所）『事業承継政策の展開と後継者教育の方向性—中小企業・小規模事業者に対する「磨き上げ」を中心として—』（2018年7月）
- ・井上考二（日本政策金融公庫総合研究所主席研究員）『中小企業における経営資源の引継ぎの実態』（2017年8月、日本政策金融公庫論集 第36号）
- ・金子一徳（事業承継センター(株) 代表取締役社長）『地域金融機関の生き残り策は、「親族承継/他人承継」を徹底して支援することだ!!』（2018年6月、リージョナルバンキング）
- ・木船貴之、鉢嶺実（信金中央金庫 地域・中小企業研究所）『中小企業の「継続力」を考える④～ファミリービジネスにおける後継者育成～』（信金中金月報2020年5月号）
- ・佐々木真佑、足立裕介（日本政策金融公庫総合研究所）『親族外承継に取り組む中小企業の現状と課題～中規模企業の事例から～』（2018年6月）
- ・『税経通信 2020年4月 大廃業時代に税理士としてできること② 後継者不在会社の終活支援』（2020年4月、税務経理協会）
- ・高橋聡（㈱トランビ 代表取締役）『後継者不在の問題は、ネットで解決！会社は、廃業せずに売ちなさい』（2018年7月、㈱実業之日本社）
- ・中小企業庁『中小企業白書』（2019年版、2020年版）
- ・中小企業庁『事業承継ガイドライン』（2016年12月）
- ・中小企業庁『中小M&Aガイドライン—第三者への円滑な事業引継ぎにむけて—』（2020年3月）
- ・中小企業庁『第三者承継支援総合パッケージ』（2019年12月）
- ・鶴田大輔（日本大学経済学部教授）『中小企業の後継者不足問題と事業承継の効果』（2019年11月、金融財政事情）
- ・日本政策金融公庫総合研究所『事業承継で生まれ変わる—後継者による中小企業の経営革新—』（2015年8月、㈱きんざい）
- ・日経MOOK『まるわかりM&A』（2020年2月、日本経済新聞出版社）
- ・鉢嶺実（信金中央金庫 地域・中小企業研究所）『長寿企業の“継続力”を考える—円滑な事業承継へ向けてのキーワードは“事業価値”—』（信金中金月報2017年1月号）
- ・深沼光（国民生活金融公庫総合研究所主任研究員）、井上考二（国民生活金融公庫総合研究所主任）『小企業経営者の引退と廃業—取引ネットワーク引継ぎの有効性—』（2006年11月、国民生活金融公庫 調査季報 第79号）
- ・㈱マイナビ『大学生就職意識調査』（各年版）
- ・リバーシティ法律事務所『図解入門ビジネス 最新 事業承継の対策と進め方がよ〜くわかる本 [第3版]』（2019年3月、㈱秀和システム）

地域・中小企業関連経済金融日誌(2020年6月)

- 5日 ● 金融庁、協同組織金融機関の信用供与等限度額を超える場合の承認に係る「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正について公表 資料1
- 金融庁、「地域銀行の令和2年3月期決算の概要」を公表 資料2
- 金融庁、「主要行等の令和2年3月期決算の概要」を公表 資料3
- 経済産業省、「持続化給付金」の申請サポート体制を強化(6月8日から)
- 8日 ○ 金融庁、「学生支援緊急給付金の支給に伴うお願いについて」を公表
- 10日 ○ 金融庁、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化を踏まえた事業者の資金繰り支援について金融機関に要請(財務大臣兼金融担当大臣と経済産業大臣の連名文書を発出)
- 18日 ○ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部、RESAS最新データを更新
- 19日 ○ 金融庁、「資産運用業高度化プログレスレポート2020」を公表
- 21日 ● 内閣府、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を公表(webサイトには22日掲載) 資料4
- 24日 ○ 経済産業省、2020年3月末までの消費税転嫁対策の取組状況を公表
- 26日 ○ 中小企業庁、令和元年度補正予算「共同・協業販路開拓支援補助金」の補助事業者の採択について公表(「展示会・商談会型」の補助事業者として銚子、京都中央、呉、鹿児島相互の4信用金庫を採択)
- 29日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新
- 30日 ● 日本銀行、当面の考査運営方針について公表 資料5
- 経済産業省、第160回中小企業景況調査(2020年4-6月期)の結果を公表 資料6
- 金融庁、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)および資産管理サービス信託銀行(株)に対し、JTCホールディングス(株)との3社合併を認可(新銀行名は(株)日本カストディ銀行)
- 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況に関する調査結果(2019年12月末時点(確報値))を公表
- 経済産業省、キャッシュレス・ポイント還元事業に関する消費者および店舗向けアンケートの調査結果を公表

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、協同組織金融機関の信用供与等限度額を超える場合の承認に係る「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正について公表（6月5日）

日本銀行は、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」を導入し、その特則において、協同組織金融機関は中央機関を通じて資金調達を行うことが可能となっている。協同組織金融機関が当該オペレーションを活用する際に、中央機関に対する信用の供与等の額が信用供与等限度額を超える場合の承認に係る考え方について、「V 協同組織金融機関」の中に「V-1-3 大口信用供与」を新設した。協同組織金融機関が当該オペレーションを活用する場合を、「Ⅲ 銀行の検査・監督に係る事務処理上の留意点」の中の「Ⅲ-4-4 大口信用供与」に準じて取り扱うように改正された。

この改正後の監督指針については、6月5日から適用されている。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20200605-3/20200605.html>参照)

(資料2)

金融庁、「地域銀行の令和2年3月期決算の概要」を公表（6月5日）

1. 損益の状況（銀行単体ベース）

当期純利益は、6,901億円を計上した。前期に比べ、債券等関連損益が増加し、経費が減少したものの、資金利益と株式等関係損益の減少や与信関係費用の増加などにより、前期比10.2%減少した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額（4.8兆円）は前期比横ばいとなり、不良債権比率（1.70%）は前期に比べ0.04ポイント低下した。

3. 自己資本比率の状況（銀行単体ベース）

(1) 国際統一基準行（11行）の総自己資本比率（13.28%）は、前期に比べ0.56ポイント、普通株式等Tier1比率（12.73%）は、同0.64ポイント低下した。

(2) 国内基準行（2019年3月期 94行、2020年3月期 92行）の自己資本比率（9.52%）については、前期に比べ0.05ポイント上昇した。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20200605-2/20200605-2.html>参照)

(資料3)

金融庁、「主要行等の令和2年3月期決算の概要」を公表（6月5日）

1. 損益の状況（グループ連結ベース）

親会社株主に帰属する当期純利益は、20,697億円を計上した。債券等関係損益や役務取引等

利益が増加したものの、資金利益および株式等関係損益が減少し、経費と与信関係費用が増加したことなどから、前年同期比3.0%減少した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額（2.1兆円）は前期に比べて増加し、不良債権比率（0.59%）は前期に比べ0.01ポイント上昇した。

3. 自己資本比率の状況（グループ連結ベース）

(1) 国際統一基準行（4グループ）の総自己資本比率（17.00%）は前期比0.83ポイント低下し、普通株式等Tier1比率（12.77%）も同0.54ポイント低下した。

(2) 国内基準行（3グループ）の自己資本比率（11.04%）は、前期比0.52ポイント上昇した。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20200605-1/20200605-1.html>参照)

（資料4）

内閣府、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を公表（webサイトには22日掲載）（6月21日）

調査概要は以下のとおり。

- インターネット調査により5月25日～6月5日に実施。全国の15歳以上の登録モニター10,128人から回答。
- 感染症影響下において、家族の重要性をより意識したり、地方移住への関心が高まる等、意識の変化がみられる。
- 就業者の3人に1人がテレワークを経験したが、さらなる利用拡大には、仕事の仕方の見直しなどが課題。
- 子育て世帯の約7割で家族と過ごす時間が増加。夫婦間の家事・育児の役割分担を工夫する動きがみられる。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryo1.pdf>参照)

（資料5）

日本銀行、当面の審査運営方針について公表（6月30日）

日本銀行は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、2020年度入り後、審査（立入調査）の実施を見合わせており、審査を再開するまでの間の対応については、以下のよう

に述べている。
「各取引先金融機関等のリスクプロファイルに応じて、企業・家計への資金繰り支援の状況や信用リスク・市場リスク管理体制など感染症拡大の金融機関経営への影響を中心に、Web会議や電話会議等により、集中的なヒアリング調査（審査に準ずる調査）を行う。同調査に当

たっては、資金繰り支援業務への支障とならないように、取引先金融機関等の事務負担に十分配慮する。」

(https://www.boj.or.jp/finsys/exam_monit/exampolicy/kpolicy200630.htm/参照)

(資料6)

経済産業省、第160回中小企業景況調査（2020年4-6月期）の結果を公表（6月30日）

2020年4-6月期の全産業の業況判断D.I.は、前期（2020年1-3月期）比で39.7ポイント減少の△64.1となり、6期連続で低下した。産業別にみると製造業D.I.は、同38.5ポイント減少の△65.9となった。非製造業D.I.は、同40.0ポイント減少の△63.5となっている。

(<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200630001/20200630001.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(6月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
20.6.2	内外金利・為替見通し	2020-3	日銀は5月の臨時会合で資金供給に係る追加策の導入を決定	奥津智彦 鹿庭雄介
20.6.8	ニュース&トピックス	2020-22	信用金庫の業種別貸出とコロナ危機の影響 －業種特性・貸出構成も考慮した効果的な支援を－	井上有弘
20.6.9	産業企業情報	2020-3	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか① －多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢－	伊藤壮太 鉢嶺 実
20.6.10	金融調査情報	2020-12	信用金庫の渉外体制改革への取組み－経営戦略35－	刀禰和之
20.6.10	金融調査情報	2020-13	信用金庫の法人特化型店舗への取組み－経営戦略36－	刀禰和之
20.6.11	ニュース&トピックス	2020-24	コロナ危機の資金繰り支援で急増する信用金庫の貸出金 －5月末の貸出金は3.8%増と1995年9月以来の高い伸び－	井上有弘
20.6.17	金融調査情報	2020-14	信用金庫の全自動貸金庫の推進策－経営戦略37－	刀禰和之
20.6.17	金融調査情報	2020-15	信用金庫の住宅ローン採算改善への取組み－経営戦略38－	刀禰和之

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
20.6.24	講演	新型コロナウイルス感染拡大が地域経済に及ぼす影響について	幹部・職員向け勉強会、意見交換会（オンライン）	四国経済産業局	角田 匠 奥津智彦

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
20.6.1	信金界で進む未利用口座管理手数料 －既存顧客への適用拡大が今後の課題－	月刊 金融ジャーナル	(株) 金融ジャーナル社	刀禰和之
20.6.15	トレンド(米国経済) 経済活動の年内復元は困難	週刊 金融財政事情	(一社) 金融財政事情研究会	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。

※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<https://www.scbri.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2016. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
18. 9	261	6,825	249	7,335	9,226,711	2,139	67,016	42,257	109,273	111,412
12	261	6,811	241	7,313	9,219,486	2,138	66,216	41,711	107,927	110,065
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
19. 5	259	6,800	234	7,293	9,199,154	2,124	66,022	43,161	109,183	111,307
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
7	257	6,801	234	7,292	9,183,066	2,125	65,262	42,689	107,951	110,076
8	257	6,800	234	7,291	9,178,595	2,125	64,989	42,491	107,480	109,605
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
10	257	6,784	238	7,279	9,172,362	2,125	64,333	42,003	106,336	108,461
11	257	6,774	232	7,263	9,169,029	2,123	64,184	41,924	106,108	108,231
12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 1	256	6,771	231	7,258	9,163,830	2,114	63,369	41,373	104,742	106,856
2	255	6,760	231	7,246	9,159,669	2,113	63,135	41,189	104,324	106,437
3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,666	40,297	101,963	104,073
4	255	6,756	228	7,239	9,140,936	2,110	63,672	43,292	106,964	109,074
5	255	6,754	229	7,238	9,145,333	2,108	63,512	43,204	106,716	108,824

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年1月6日		三浦藤沢	かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2016. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4	
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7	
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9	
18. 9	1,437,739	1.8	590,454	5.8	843,925	△ 0.7	3,359	15.8	1,436,127	1.8	1,348	△ 15.2	
12	1,445,831	1.6	603,031	5.6	839,395	△ 1.0	3,405	13.3	1,444,302	1.6	1,386	△ 10.5	
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5	
19. 5	1,436,613	1.3	607,060	5.4	825,867	△ 1.5	3,684	12.9	1,435,790	1.3	1,229	4.0	
6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1	
7	1,448,200	1.3	611,516	5.8	833,005	△ 1.6	3,678	9.3	1,447,438	1.3	1,400	△ 4.5	
8	1,452,594	1.4	617,233	5.9	831,528	△ 1.7	3,833	12.9	1,451,359	1.3	1,428	△ 1.3	
9	1,455,693	1.2	621,573	5.2	830,310	△ 1.6	3,809	13.4	1,454,669	1.2	1,405	4.2	
10	1,453,634	1.2	623,490	5.4	826,396	△ 1.6	3,748	12.0	1,452,915	1.3	1,372	2.0	
11	1,453,681	1.5	624,555	6.0	825,451	△ 1.6	3,673	10.3	1,452,492	1.5	1,365	△ 4.3	
12	1,465,868	1.3	636,093	5.4	826,054	△ 1.5	3,719	9.2	1,464,715	1.4	1,542	11.2	
20. 1	1,452,520	1.3	624,551	5.5	824,337	△ 1.6	3,631	8.7	1,451,741	1.3	1,504	0.9	
2	1,459,610	1.4	636,323	5.9	819,604	△ 1.7	3,683	5.9	1,458,470	1.4	1,461	20.2	
3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0	
4	1,471,542	1.6	659,492	6.8	808,405	△ 2.2	3,644	3.7	1,470,809	1.7	938	△ 10.5	
5	1,485,795	3.4	674,527	11.1	807,693	△ 2.2	3,574	△ 3.0	1,484,784	3.4	984	△ 19.9	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2016. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
18. 9	73,884	1.3	55,001	0.5	253,194	1.7	264,769	1.2	37,914	0.2	305,851	2.2
12	74,671	1.4	55,174	0.6	254,315	1.5	266,743	1.3	37,980	0.2	307,331	1.8
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
19. 5	73,813	1.0	54,453	0.8	252,821	1.0	265,208	1.1	37,624	△ 0.5	305,015	1.0
6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3
7	74,564	1.5	54,937	0.6	253,332	0.7	267,901	1.6	37,903	△ 0.0	307,920	1.1
8	74,605	1.7	55,141	0.5	254,188	0.8	269,060	1.8	38,155	0.4	308,615	1.2
9	74,693	1.0	55,407	0.7	254,842	0.6	269,331	1.7	37,948	0.0	310,171	1.4
10	74,379	1.4	55,306	0.7	255,119	0.7	269,567	1.7	37,977	0.0	308,390	1.2
11	74,870	1.8	55,349	1.3	255,061	1.0	269,312	2.0	37,844	0.3	308,407	1.5
12	75,858	1.5	55,781	1.1	256,724	0.9	272,023	1.9	38,088	0.2	311,456	1.3
20. 1	74,522	1.8	55,088	0.9	255,407	1.2	269,513	1.9	37,729	0.2	308,475	1.1
2	74,600	1.8	55,340	1.0	256,768	1.4	270,970	2.0	37,826	0.2	310,218	1.4
3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
4	76,072	2.4	55,557	0.8	259,308	1.7	273,286	2.1	38,006	0.2	312,979	1.9
5	77,942	5.5	56,070	2.9	261,067	3.2	275,699	3.9	38,178	1.4	316,847	3.8

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2016. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
18. 9	302,500	2.6	61,290	1.5	28,262	2.1	23,845	2.5	29,172	1.4	1,437,739	1.8
12	304,345	2.2	61,553	1.9	28,341	1.7	24,024	2.1	29,399	1.2	1,445,831	1.6
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
19. 5	303,320	2.3	61,218	1.7	28,250	1.3	23,832	1.5	29,028	1.0	1,436,613	1.3
6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4
7	305,633	1.9	61,910	1.9	28,462	1.1	24,046	1.9	29,459	1.6	1,448,200	1.3
8	305,977	1.5	62,245	1.9	28,594	1.3	24,219	2.0	29,597	1.9	1,452,594	1.4
9	306,822	1.4	62,049	1.2	28,581	1.1	24,162	1.3	29,591	1.4	1,455,693	1.2
10	306,482	1.6	62,001	1.1	28,578	1.1	24,231	1.7	29,534	1.4	1,453,634	1.2
11	306,444	1.6	62,089	1.8	28,532	1.4	24,245	2.1	29,441	1.4	1,453,681	1.5
12	308,240	1.2	62,501	1.5	28,784	1.5	24,533	2.1	29,805	1.3	1,465,868	1.3
20. 1	305,674	1.1	61,787	1.2	28,661	1.5	24,231	2.0	29,379	0.9	1,452,520	1.3
2	306,843	1.0	62,256	1.4	28,829	1.9	24,453	2.4	29,457	0.8	1,459,610	1.4
3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
4	307,809	0.8	62,805	2.0	28,973	2.0	24,824	2.9	29,709	1.6	1,471,542	1.6
5	310,377	2.3	62,973	2.8	29,097	2.9	25,132	5.4	30,033	3.4	1,485,795	3.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金							
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	要求払		定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等		
				前年同月比 増減率				前年同月比 増減率		
2016. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
18. 9	1,437,737	1.8	1,109,851	1.4	421,691	6.3	687,413	△ 1.3	737	20.8
12	1,445,830	1.6	1,120,034	1.2	434,413	6.0	684,866	△ 1.6	745	19.5
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
19. 5	1,436,612	1.3	1,112,282	1.0	436,275	5.9	675,214	△ 1.9	784	3.3
6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
7	1,448,199	1.3	1,118,523	0.9	442,538	6.0	675,133	△ 2.0	842	14.4
8	1,452,593	1.4	1,124,770	1.0	449,725	6.1	674,132	△ 2.1	903	20.3
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
10	1,453,633	1.2	1,124,578	0.9	453,955	5.8	669,716	△ 2.1	897	24.2
11	1,453,679	1.5	1,121,027	1.1	451,256	6.4	668,864	△ 2.1	897	26.6
12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 1	1,452,519	1.3	1,125,244	1.0	455,943	6.3	668,412	△ 2.2	880	14.3
2	1,459,609	1.4	1,134,040	1.2	465,909	6.4	667,288	△ 2.1	834	10.5
3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
4	1,471,540	1.6	1,135,221	1.0	472,717	6.1	661,647	△ 2.2	847	12.2
5	1,485,793	3.4	1,132,645	1.8	471,650	8.1	660,140	△ 2.2	845	7.7

年月末	一般法人預金						公金預金			
	前年同月比 増減率		要求払		定期性		外貨預金等		前年同月比 増減率	
			前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2016. 3	227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
18. 9	259,616	2.8	151,736	4.6	107,490	0.3	382	5.1	57,561	8.0
12	258,680	2.3	152,004	4.5	106,281	△ 0.6	388	5.6	55,623	8.0
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
19. 5	254,904	2.4	147,612	4.1	106,904	0.0	381	△ 6.3	58,426	4.1
6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
7	255,009	3.1	147,388	4.9	107,245	0.8	368	△ 7.8	64,276	3.4
8	258,633	5.1	151,098	8.9	107,145	0.3	382	△ 4.8	59,711	△ 4.2
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
10	259,267	3.1	151,073	5.2	107,820	0.4	366	△ 1.8	59,515	2.0
11	263,835	5.1	156,355	8.6	107,110	0.6	362	△ 6.1	59,091	△ 2.8
12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 1	256,930	3.0	148,325	4.5	108,261	1.2	336	△ 12.0	59,954	1.7
2	261,924	5.0	154,156	8.5	107,423	0.3	338	△ 10.2	53,507	△ 5.8
3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
4	273,588	3.9	166,560	6.9	106,666	△ 0.2	353	1.3	52,136	2.8
5	286,827	12.5	180,190	22.0	106,280	△ 0.5	349	△ 8.2	56,824	△ 2.7

年月末	要求払						金融機関預金			政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		定期性		外貨預金等		前年同月比 増減率				
			前年同月比 増減率		前年同月比 増減率						
2016. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791	
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730	
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007	
18. 9	15,543	6.3	42,014	8.6	0	...	10,704	△ 4.7	0	1,348	
12	15,064	4.9	40,556	9.2	0	...	11,488	1.8	0	1,386	
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901	
19. 5	21,332	3.7	37,090	4.2	0	△ 100.0	10,995	△ 5.5	0	1,229	
6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323	
7	19,766	7.8	44,506	1.5	0	...	10,386	△ 8.2	0	1,399	
8	15,390	△ 17.8	44,318	1.6	0	...	9,474	△ 14.2	0	1,428	
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405	
10	16,832	△ 0.5	42,680	3.0	0	...	10,268	△ 6.4	0	1,372	
11	15,751	△ 17.2	43,338	3.7	0	...	9,721	△ 11.9	0	1,365	
12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	...	10,077	△ 12.2	0	1,542	
20. 1	18,636	△ 2.3	41,315	3.6	0	...	10,385	△ 10.5	0	1,504	
2	14,980	△ 20.5	38,525	1.4	0	...	10,132	△ 15.2	0	1,461	
3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747	
4	18,480	26.1	33,652	△ 6.5	0	...	10,591	2.6	0	938	
5	21,516	0.8	35,305	△ 4.8	0	...	9,492	△ 13.6	0	984	

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
18. 9	714,564	1.7	7,544	△ 4.3	707,019	1.7	36,953	1.6	638,347	1.6	31,719	5.5
12	717,720	1.5	7,843	△ 5.2	709,877	1.5	38,544	1.6	639,445	1.3	31,886	5.6
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
19. 5	711,944	1.1	6,342	△ 6.1	705,601	1.2	34,982	1.1	640,447	1.0	30,172	4.7
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
7	713,591	0.9	6,203	△ 7.4	707,388	1.0	35,715	1.6	641,180	0.8	30,492	4.5
8	715,635	1.1	6,804	4.4	708,831	1.0	36,135	1.8	642,125	0.9	30,569	3.9
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
10	716,749	1.0	5,976	△ 8.3	710,773	1.1	36,935	0.6	642,587	0.9	31,250	4.5
11	718,865	1.2	6,727	3.2	712,137	1.2	37,124	0.2	643,680	1.2	31,332	3.4
12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 1	719,055	0.9	6,194	△ 9.6	712,861	1.0	37,585	△ 0.8	643,309	1.0	31,966	4.1
2	720,874	1.2	6,726	0.5	714,147	1.2	37,404	△ 0.6	644,800	1.2	31,942	3.6
3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
4	728,509	1.9	5,618	△ 23.7	722,891	2.1	35,394	△ 2.7	656,121	2.3	31,376	4.3
5	739,405	3.8	5,988	△ 5.5	733,417	3.9	34,236	△ 2.1	668,408	4.3	30,771	1.9

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
18. 9	30,857	△ 0.8	24,651	1.3	139,169	3.0	130,070	2.1	17,204	△ 0.2	146,253	0.8
12	31,264	△ 0.1	24,825	1.5	140,152	2.5	130,731	1.9	17,205	△ 0.4	146,343	0.5
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
19. 5	30,746	1.0	24,416	0.9	138,577	1.3	130,593	2.0	17,073	△ 0.1	144,569	0.0
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
7	30,942	0.9	24,448	0.5	138,451	0.6	131,046	1.9	17,075	△ 0.5	144,736	0.0
8	31,102	1.0	24,496	0.6	138,602	0.7	131,425	2.0	17,113	△ 0.4	144,987	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
10	31,150	1.6	24,439	△ 0.0	139,101	0.3	131,722	1.9	17,081	△ 0.0	145,177	0.5
11	31,256	1.7	24,461	△ 0.1	139,437	0.4	131,964	2.0	17,103	0.2	145,550	0.8
12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 1	31,267	1.7	24,441	△ 0.7	139,218	△ 0.0	132,093	1.5	17,139	0.3	145,622	0.4
2	31,566	2.4	24,477	△ 0.4	139,314	0.1	132,332	1.8	17,186	0.7	145,924	0.7
3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
4	31,512	1.7	24,442	△ 0.2	142,006	1.6	133,612	2.1	17,040	0.1	147,527	1.4
5	32,160	4.6	24,914	2.0	143,235	3.3	135,621	3.8	17,165	0.5	149,966	3.7

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
18. 9	153,580	2.1	32,286	1.9	10,678	2.0	12,581	0.5	15,929	△ 0.4	714,564	1.7
12	153,988	1.8	32,302	1.5	10,741	2.5	12,713	0.6	16,126	△ 0.3	717,720	1.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
19. 5	153,225	1.5	31,965	0.7	10,843	2.0	12,641	1.4	15,926	0.8	711,944	1.1
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
7	153,914	1.2	32,130	0.7	10,805	1.8	12,673	1.4	15,985	0.8	713,591	0.9
8	154,584	1.5	32,212	0.6	10,902	2.6	12,771	2.3	16,031	1.1	715,635	1.1
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
10	154,638	1.3	32,187	0.7	10,997	3.4	12,764	2.0	16,057	1.1	716,749	1.0
11	155,307	1.7	32,351	1.1	11,019	3.3	12,838	2.4	16,128	1.5	718,865	1.2
12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 1	155,340	1.5	32,424	0.8	11,039	3.5	12,861	1.8	16,144	0.8	719,055	0.9
2	155,955	2.0	32,537	1.3	11,080	3.8	12,889	2.1	16,139	1.0	720,874	1.2
3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
4	158,054	2.7	32,433	1.4	11,085	2.6	13,047	3.2	16,254	1.6	728,509	1.9
5	160,783	4.9	32,961	3.1	11,316	4.3	13,324	5.4	16,434	3.1	739,405	3.8

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計							
					製造業				建設業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2016. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
6	707,372	2.4	100.0	450,139	2.9	63.6	60,348	0.1	8.5	48,562	3.1	6.8
9	714,562	1.7	100.0	457,469	2.1	64.0	61,594	△ 0.6	8.6	50,885	3.0	7.1
12	717,719	1.5	100.0	461,417	1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業	
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2016. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5		
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4		
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3		
6	27,682	1.3	3.9	25,548	0.3	3.6	163,717	5.1	23.1	59,126	0.7	8.3		
9	28,511	0.7	3.9	25,914	0.1	3.6	165,718	4.6	23.1	59,016	0.0	8.2		
12	28,716	0.7	4.0	25,993	△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1		
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1		
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1		
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0		
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9		
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8		

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業	
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2016. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4		
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4		
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4		
6	8,728	1.8	1.2	5,909	2.2	0.8	22,479	△ 0.1	3.1	2,778	0.0	0.3		
9	8,808	1.6	1.2	5,961	1.7	0.8	22,463	△ 0.5	3.1	2,870	△ 1.5	0.4		
12	8,815	0.9	1.2	6,018	2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3		
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3		
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3		
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4		
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3		
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3		

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン	
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2016. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0		
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0		
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7		
6	58	7.4	0.0	55,676	1.7	7.8	201,557	1.3	28.4	168,694	1.0	23.8		
9	58	12.1	0.0	54,805	1.0	7.6	202,287	0.9	28.3	168,982	0.7	23.6		
12	55	△ 4.1	0.0	53,889	0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5		
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5		
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7		
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6		
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5		
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5		

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品 有価証券
			うち信金中金預け金							
2016. 3	14,440	327,585 (4.0)	264,394 (7.4)	0	847	0	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164 (6.8)	284,264 (7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177 (4.2)	294,345 (3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
18. 9	14,378	382,067 (2.0)	308,737 (1.3)	0	620	0	0	2,214	1,906	20
12	14,361	391,225 (3.2)	330,390 (2.9)	0	576	0	0	2,255	1,962	20
19. 3	15,131	376,847 (3.1)	300,565 (2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
19. 5	14,499	384,750 (0.8)	327,074 (0.8)	0	545	0	0	2,748	1,804	20
6	14,320	403,917 (3.1)	345,119 (3.6)	0	566	0	0	2,787	1,805	19
7	14,154	395,219 (2.9)	337,562 (3.9)	0	557	0	0	2,710	1,877	19
8	14,049	400,596 (3.6)	344,095 (5.2)	0	577	0	0	2,751	1,880	20
9	14,476	397,187 (3.9)	321,416 (4.1)	0	552	0	0	2,798	1,905	19
10	13,435	398,684 (3.6)	341,966 (5.5)	0	575	0	0	2,909	1,927	19
11	14,143	396,613 (3.8)	340,670 (5.5)	0	575	0	0	2,991	1,935	20
12	15,153	397,797 (1.6)	341,541 (3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 1	14,273	391,926 (2.8)	336,136 (4.4)	0	524	0	0	3,271	1,972	19
2	13,455	399,033 (2.6)	341,249 (4.0)	0	498	0	0	3,308	1,980	19
3	15,105	379,640 (0.7)	305,844 (1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
4	15,304	394,544 (0.7)	344,478 (3.8)	0	401	0	0	3,698	2,003	18
5	13,953	397,041 (3.1)	339,566 (3.8)	0	476	0	0	3,802	2,003	18

年月末	有価証券		国債		地方債	短期社債	社債			株式
							公社	公債	金融債	
2016. 3	432,426 (2.1)	93,047 (△6.3)	94,737	49	171,054 (△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343	
17. 3	426,196 (△1.4)	86,227 (△7.3)	92,158	0	162,636 (△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529	
18. 3	425,704 (△0.1)	76,964 (△10.7)	92,215	29	155,710 (△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585	
18. 9	427,119 (2.9)	74,513 (△4.4)	92,396	29	151,177 (△3.3)	66,846	13,556	70,775	7,895	
12	423,878 (1.2)	68,153 (△12.3)	91,627	129	149,339 (△4.1)	64,841	12,250	72,246	8,193	
19. 3	432,763 (1.6)	68,256 (△11.3)	93,313	19	151,570 (△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484	
19. 5	424,746 (1.1)	64,529 (△11.8)	91,069	139	150,368 (△1.1)	63,360	10,332	76,675	8,400	
6	420,842 (0.4)	62,399 (△13.3)	89,851	139	149,636 (△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466	
7	423,242 (△0.2)	62,124 (△16.1)	90,075	139	150,944 (△0.6)	62,476	9,612	78,855	8,490	
8	421,148 (△1.2)	61,405 (△17.4)	88,672	129	149,896 (△0.9)	61,681	9,216	78,998	8,672	
9	421,164 (△1.3)	61,188 (△17.8)	87,637	39	150,738 (△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786	
10	425,214 (△1.0)	62,391 (△16.0)	87,743	139	152,160 (0.7)	60,479	8,611	83,069	8,633	
11	427,534 (△0.1)	62,801 (△13.7)	87,475	139	152,752 (1.7)	60,352	8,292	84,107	8,486	
12	430,319 (1.5)	63,629 (△6.6)	87,058	139	154,204 (3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422	
20. 1	428,289 (0.5)	62,154 (△7.3)	86,566	139	153,818 (2.7)	59,570	7,604	86,643	8,457	
2	428,135 (0.6)	61,748 (△7.5)	86,060	139	153,648 (3.0)	59,067	7,219	87,361	8,699	
3	430,760 (△0.4)	64,535 (△5.4)	85,744	19	154,969 (2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647	
4	432,585 (2.1)	64,482 (△1.4)	84,137	364	155,384 (3.6)	58,262	6,612	90,509	8,545	
5	435,553 (2.5)	65,078 (0.8)	84,584	364	155,988 (3.7)	58,206	6,400	91,381	8,452	

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金 利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)
	投資信託	外国証券	その他の証券								
2016. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647 (2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539 (2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046 (1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
18. 9	0	45,783	53,751	1,570	828,327 (2.6)	308,737	49.6	57.5	29.6	21.4	37.2
12	0	47,472	57,343	1,618	834,278 (2.1)	330,390	49.5	57.6	29.2	22.8	39.6
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333 (2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
19. 5	0	47,400	61,087	1,750	829,115 (1.2)	327,074	49.5	57.6	29.5	22.7	39.4
6	0	47,405	61,181	1,762	844,259 (1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
7	0	47,828	61,855	1,783	837,780 (1.3)	337,562	49.2	57.7	29.1	23.2	40.2
8	0	48,589	61,968	1,814	841,024 (1.2)	344,095	49.2	57.8	28.9	23.6	40.9
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104 (1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
10	0	48,894	63,346	1,903	842,764 (1.2)	341,966	49.2	57.9	29.2	23.5	40.5
11	0	49,375	64,539	1,962	843,813 (1.7)	340,670	49.4	57.9	29.3	23.4	40.3
12	0	49,597	65,251	2,015	849,001 (1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 1	0	49,727	65,337	2,087	840,277 (1.7)	336,136	49.4	57.7	29.4	23.1	40.0
2	0	50,138	65,557	2,141	846,430 (1.7)	341,249	49.3	57.9	29.3	23.3	40.3
3	0	48,945	65,567	2,329	831,286 (0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
4	0	49,030	68,434	2,205	848,557 (1.3)	344,478	49.4	57.6	29.3	23.3	40.5
5	0	48,973	69,875	2,235	852,849 (2.8)	339,566	49.7	57.3	29.2	22.8	39.8

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率
 2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)
 3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
2016. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
18. 9	1,437,739	1.8	9,738,001	2.2	6,445,699	2.3	4,482,692	3.3	3,648,840	5.5	2,637,998	3.2
12	1,445,831	1.6	9,755,139	1.7	6,447,245	1.8	4,489,421	2.3	3,659,640	4.8	2,651,511	2.6
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
19. 5	1,436,613	1.3	9,872,844	0.3	6,540,691	△ 0.1	4,611,772	0.4	3,797,306	2.4	2,719,714	3.2
6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
7	1,448,200	1.3	9,845,845	1.2	6,512,949	1.0	4,578,419	2.1	3,746,166	2.5	2,716,895	3.3
8	1,452,594	1.4	9,824,087	1.3	6,474,047	1.0	4,547,739	1.8	3,722,531	2.3	2,730,467	3.7
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
10	1,453,634	1.2	9,895,863	1.7	6,567,130	1.6	4,637,296	3.0	3,793,768	3.4	2,712,637	3.5
11	1,453,681	1.5	9,951,654	2.0	6,600,784	1.9	4,666,725	3.0	3,814,351	3.0	2,732,002	4.0
12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 1	1,452,520	1.3	9,899,165	1.8	6,550,865	1.6	4,660,459	3.3	3,808,503	3.4	2,731,782	3.9
2	1,459,610	1.4	9,895,246	2.0	6,522,784	1.6	4,654,227	3.6	3,809,838	3.7	2,751,312	4.5
3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
4	1,471,542	1.6	10,192,260	2.9	6,753,669	3.1	4,880,912	5.9	4,056,999	7.3	2,806,135	2.6
5	1,485,795	3.4	10,428,645	5.6	6,889,390	5.3	5,036,718	9.2	4,185,090	10.2	2,894,289	6.4

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増減率		増減率		増減率
2016. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
18. 9	654,304	△ 1.6	1,803,749	0.5	12,979,489	1.9
12	656,383	△ 2.1	1,818,406	0.4	13,019,376	1.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
19. 5	612,439	△ 5.3	—	—	—	—
6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
7	616,001	△ 5.0	—	—	—	—
8	619,573	△ 4.6	—	—	—	—
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
10	616,096	△ 5.0	—	—	—	—
11	618,868	△ 4.6	—	—	—	—
12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 1	616,518	△ 4.8	—	—	—	—
2	621,150	△ 4.3	—	—	—	—
3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
4	632,456	2.2	—	—	—	—
5	644,966	5.3	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
18. 9	714,564	1.7	2,557,534	1.0	1,967,148	5.2	2,051,520	4.7	512,656	△ 0.3	5,836,274	2.2
12	717,720	1.5	2,562,486	0.4	1,985,180	5.7	2,074,837	4.6	517,481	△ 0.5	5,872,524	1.9
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
19. 5	711,944	1.1	2,551,346	0.2	1,976,212	1.7	2,133,421	5.7	477,614	△ 5.2	5,874,325	1.8
6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
7	713,591	0.9	2,546,270	△ 0.2	1,974,349	1.2	2,147,939	5.5	479,879	△ 5.4	5,887,679	1.4
8	715,635	1.1	2,540,447	0.0	1,968,974	1.2	2,154,447	5.6	480,895	△ 5.2	5,891,424	1.6
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
10	716,749	1.0	2,549,546	0.6	1,971,688	1.2	2,162,622	5.4	481,628	△ 5.6	5,910,545	1.8
11	718,865	1.2	2,561,026	0.7	1,979,915	0.8	2,169,583	5.2	484,345	△ 5.4	5,933,819	1.8
12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 1	719,055	0.9	2,571,735	1.4	1,988,716	1.2	2,183,642	5.3	487,826	△ 5.2	5,962,258	2.2
2	720,874	1.2	2,569,915	1.5	1,988,028	1.4	2,188,143	5.4	489,403	△ 5.1	5,968,335	2.3
3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
4	728,509	1.9	2,692,699	4.5	2,092,502	4.8	2,213,773	3.8	494,827	3.3	6,129,808	3.9
5	739,405	3.8	2,755,944	8.0	2,151,281	8.8	2,241,874	5.0	501,881	5.0	6,239,104	6.2

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute | ご利用上の注意 | サイトマップ |

信金中金 地域・中小企業研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

トップページ
分野別新着情報一覧
各種レポート一覧
信金中金月報
信用金庫統計
全国信用金庫概況・統計
産業動向調査
活動記録
研究所の概要
論文募集のお知らせ
ご意見・ご要望窓口
リンク集
English Page
地方公共団体アンケート調査
[詳細はこちら]
調査準備中

最新情報

WHAT'S NEW

2020.7.15 統計ページを更新しました。

2020.7.15 中小企業景況レポート
第180回全国中小企業景況動向調査「4～6月期業況は急速に悪化。リーマンショック時を超えて過去最悪水準」（特別調査：新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について）(PDF)

2020.7.14 ニュース&トピックス
中小企業の経営を一変させた新型コロナウイルス - 全国中小企業景況動向調査の結果から - (PDF)

2020.7.9 ニュース&トピックス
コロナ危機の資金繰り支援で急増が続く信用金庫の貸出金 - 6月末の貸出金は15.1%増と1992年10月以来の高い伸び - (PDF)

2020.7.7 「活動記録」ページを更新しました。

2020.7.6 金融調査情報
No.2020-17 信用金庫の人事制度改革への取組み - 経営戦略40- (PDF)

2020.7.6 金融調査情報
No.2020-16 信用金庫の多面的評価制度の導入 - 経営戦略39- (PDF)

2020.7.3 内外金利・為替見通し
No.2020-4 日銀は「新型コロナ対応」の効果を見極めるべく、当面は様子見姿勢を採ろう(PDF)

2020.7.1 信金中金月報
2020年6・7月合併号(第19巻第6号通巻574号) (PDF) 3.71 MB

2020.6.29 中小企業景況レポート
速報版 第180回全国中小企業景況動向調査「4～6月期業況は急速に悪化。リーマンショック時を超えて過去最悪水準」（特別調査：新型コロナウイルス

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2020年8月1日 発行

2020年8月号 第19巻 第7号(通巻575号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫